

令和 7 年度

保健所事業概要

岡崎市保健所

第 1 章 総 括

第1 岡崎市の概要

岡崎市は、愛知県の中央部に位置し、古より東西交通の要衝として栄え、江戸幕府を開いた徳川家康公の生誕地として、悠久の歴史と伝統に育まれた美しい都市である。

大正5年に県下で3番目、全国で67番目に市制を施行し、平成15年には中核市に移行、平成18年には隣接する額田町と合併し、西三河の中心都市として発展を続けている。

「一歩先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき」を将来都市像に掲げ、「公民連携による成長戦略の推進」「コンパクトな都市構造の構築」「まちへの誇りが育まれる社会づくり」「周辺都市との連携の推進」による、持続可能な都市経営を推進している。

保健部門においては、「健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり」を指針とし、後期高齢者の急激な増加を迎える中にあっても、各主体が我が事として活躍する地域共生社会の実現により保健・医療・福祉・地域が一体となって取り組むことで、誰もが生きがいや役割を持って活躍できるまちを目指す。

岡崎市位置



- 岡崎市の位置 東経137度10分 北緯34度57分
- 岡崎市の面積 387.20km² (東西 29.1km 南北 20.2km)

第2 沿革

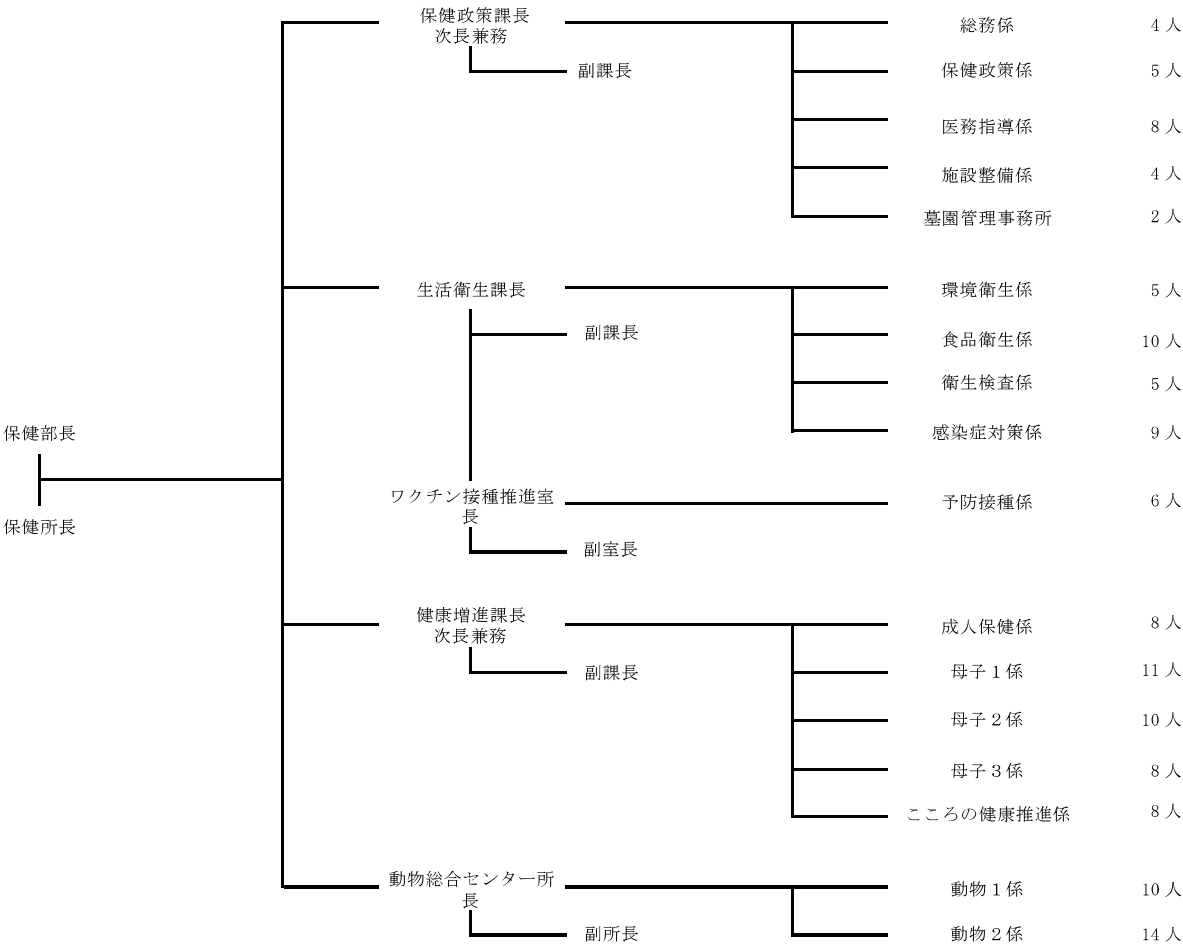
平成13年 4 月	福祉保健部保健衛生課に保健所準備班を設置 企画部企画課に中核市対策班を設置
平成14年 4 月	関係部署への市職員派遣研修を開始 岡崎保健所 事務 1 人、薬剤師 1 人、獣医師 2 人、保健師 1 人 西尾保健所 臨床検査技師 1 人 愛知県庁 事務 1 人、薬剤師 1 人、獣医師 1 人
平成14年 5 月	5 月臨時市議会にて「中核市の指定申し出」議案が賛成多数で可決
平成14年 5 月	愛知県知事に「中核市の指定申し出の同意申出書」を提出
平成14年 7 月	愛知県から「中核市指定の申出に対する同意書」を受領
平成14年 8 月	総務大臣へ中核市指定の申出
平成14年11月	岡崎市を中核市に指定する政令が公布
平成14年12月	「岡崎市保健所の設置等に関する条例」、 「岡崎市結核診査協議会条例」、 「岡崎市感染症診査協議会条例」、 「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例」、 「岡崎市食品衛生に係る営業の基準に関する条例」の制定
平成15年 3 月	「岡崎市旅館業の施設の構造設備の基準に関する条例」、 「岡崎市一般と畜場の構造設備の基準に関する条例」、 「岡崎市保健所の設置等に関する条例施行規則」、 「岡崎市医療法施行細則」、 「岡崎市臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行細則」、 「岡崎市母子保健法施行細則」、 「岡崎市旅館業法施行細則」、 「岡崎市公衆浴場法施行細則」、 「岡崎市興行場法施行細則」、 「岡崎市理容師法施行細則」、 「岡崎市美容師法施行細則」、 「岡崎市クリーニング業法施行細則」、 「岡崎市墓地、埋葬等に関する法律施行細則」、 「岡崎市水道法施行細則」、 「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則」、 「岡崎市化製場等に関する法律施行細則」、 「岡崎市栄養改善法施行細則」、 「岡崎市食品衛生規則」、 「岡崎市建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則」、 「岡崎市食鳥処理の事業の規則及び食鳥検査に関する法律施行細則」の制定 「岡崎市事務委任規則」、 「岡崎市児童福祉法施行細則」の全部改正 「岡崎市狂犬病予防法施行細則」の一部改正
平成15年 3 月	愛知県と事務引継書の締結
平成15年 4 月	中核市移行に伴い、岡崎市保健所を設置し、市職員61人、愛知県派遣職員21人、計82人で業務を開始する。（3課8班体制） 総 務 課 管理班、事業班 生活衛生課 公衆衛生班、食品衛生班、試験検査班 保健予防課 健康増進班、母子保健班、精神難病班
平成16年 4 月	市職員69人、愛知県派遣職員15人、計84人
平成17年 3 月	本館 1 階に総合窓口を設置

平成17年 4 月	市職員83人、愛知県派遣職員10人、計93人
平成18年 4 月	市職員97人、愛知県派遣職員 6 人、計103人
平成19年 4 月	市職員100人、愛知県派遣職員 5 人、計105人
平成20年 3 月	保健所を岡崎げんき館内に移転
平成20年 4 月	市職員115人（兼務 6 人を含む。）、愛知県派遣職員 4 人、計119人 総務課に企画班、生活衛生課に食育推進班を新設 保健予防課を健康増進課に、精神難病班を精神・難病班に名称変更 動物関連部署の一元化に伴い、動物総合センターを保健所公所として新設 検査関連部署の一元化に伴い、生活衛生課の試験検査班を環境部の総合検査センターに移管（生活衛生課兼務）
平成21年 4 月	市職員120人（兼務 6 人を含む。）、愛知県派遣職員 1 人、計121人 健康増進課に総務班を新設 総務課の管理班を総務班に名称変更
平成22年 4 月	市職員127人（兼務 6 人を含む。）、愛知県派遣職員 1 人、計128人 生活衛生課に感染症対策班を新設 生活衛生課の公衆衛生班を環境衛生班に名称変更
平成23年 4 月	市職員127人、愛知県派遣職員 1 人、計128人 生活衛生課に環境部総合検査センターから衛生検査班を移管 健康増進課の総務班を廃止、母子保健班を母子保健 1 班及び母子保健 2 班に分轄
平成24年 4 月	市職員132人、愛知県派遣職員 1 人、計133人 福祉保健部を福祉部と保健部に分轄し、保健所部署を保健部へ移管 総務課を保健総務課に名称変更
平成25年 4 月	市職員132人、愛知県派遣職員 2 人、計134人 保健部長と保健所長の兼務を解消 保健総務課を総務班、企画事業班、施設整備班に再編
平成26年 4 月	市職員134人、愛知県派遣職員 2 人、計136人
平成27年 4 月	市職員137人、愛知県派遣職員 1 人、計138人 保健総務課総務班を総務企画班に、企画事業班を医務指導班に名称変更 生活衛生課の食育推進班を健康増進課に移管し、食育栄養班に名称変更 健康増進課に地域保健担当課長を配置
平成28年 4 月	市職員139人 保健総務課に地域医療施策推進班を新設
平成29年 4 月	市職員135人 保健総務課を保健企画課に名称変更 班制度から係制度に移行
平成30年 4 月	市職員134人 保健企画課地域医療施策推進係を廃止し、所管事務業務を総務企画係及び医務指導係並びに健康増進課健康増進係へ移管
平成31年 4 月	市職員136人 健康増進課母子保健 1 係を母子支援係に、母子保健 2 係を母子事業係に名称変更 精神・難病係をこころの健康推進係及び難病ケア推進係に分割
令和 2 年 4 月	市職員135人 感染症対策係を感染症対策係及び予防接種係に分割 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、保健部外職員32人に兼務辞令を発令

令和 3 年 4 月	市職員158人 生活衛生課を再編 保健衛生課 環境衛生係、食品衛生係、衛生検査係 保健予防課 感染症対策係、予防接種係 新型コロナウイルスワクチン接種推進室を新設 健康増進課 難病ケア推進係を福祉部に移管 ※ 5 月に感染症対策係を感染症対策 1 係及び感染症対策 2 係に分割 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、保健部外職員34人に兼務辞令を発令
令和 4 年 4 月	市職員161人
令和 5 年 4 月	市職員146人※ 保健企画課を保健政策課に名称変更し、係を新設 新型コロナワクチン接種推進室をワクチン接種推進室に名称変更 保健予防課の予防接種係をワクチン接種推進室に移管 健康増進課は係を再編 保健政策課 総務係、保健政策係、医務指導係、施設整備係 保健予防課 感染症対策 1 係、感染症対策 2 係 ワクチン接種推進室 予防接種 1 係、予防接種 2 係 健康増進課 成人保健係、母子 1 係、母子 2 係、母子 3 係、こころの健康推進係 ※今年度から障がい福祉課職員数を除外
令和 6 年 4 月	市職員139人 保健予防課を廃止し、感染症関係業務を保健衛生課に移管するとともに、保健衛生課を生活衛生課に名称変更 ワクチン接種推進室の予防接種 1 係、予防接種 2 係を統合 生活衛生課 環境衛生係、食品衛生係、衛生検査係、感染症対策係 ワクチン接種推進室 予防接種係

第3 組織・職員数

令和6年4月1日現在



課・職種別職員数

職種	保健政策課	生活衛生課	ワクチン 接種推進室	健康増進課	動物総合 センター	計
医師	1					1
薬剤師	2	9				11
獣医師		7			8	15
保健師	5	3	2	38		48
看護師	2					2
臨床検査技師		2				2
診療放射線技師	1	1				2
歯科衛生士				2		2
管理栄養士		1		2		3
精神保健福祉士				2		2
事務職	14	8	6	3	4	35
技能業務職	2				14	16
計	27	31	8	47	26	139

第4 業務内容

保健部

課名	係名	業務内容
保健政策課	総務係	(1) 総合計画、予算及び行政改革に係る保健部内の調整に関する事。
		(2) 前号に掲げるもののほか、保健部内の総合調整に関する事。
		(3) 地域保健に関する協議及び調整をする事。
		(4) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。
		(5) げんき館に関する事務を処理する事。
	保健政策係	(1) 健康づくりの推進に関する事。
		(2) 食育に関する事。
		(3) 岡崎市食育推進会議の庶務を処理する事。
	医務指導係	(1) 地域医療に関する施策を推進する事。
		(2) 救急医療対策及び災害医療対策に関する事。
		(3) 病院、診療所及び助産所に関する事。
		(4) 歯科技工所及び施術所に関する事。
		(5) 岡崎市医療安全支援センターに関する事。
		(6) 死体の解剖及び保存を許可する事。
		(7) 保健医療従事者等の免許（他の課の所管に属するものを除く。）に関する事。
		(8) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）に基づく申請書等の進達に関する事。
		(9) 石綿による健康被害の救済に関する法律（平成18年法律第4号）に基づく申請書等の進達に関する事。
	施設整備係	(1) 岡崎市斎場に関する事務を処理する事。
		(2) 岡崎墓園を管理し、及び施設を整備する事。
		(3) 改葬を許可する事。
		(4) 岡崎市有欠町共同墓地、岡崎市有中町共同墓地その他市有墓地を管理する事。
生活衛生課	環境衛生係	(1) 興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所の衛生に関する事。
		(2) 墓地、埋葬等の規制に関する事。
		(3) 専用水道、簡易専用水道等の指導に関する事。
		(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する事。
		(5) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する事。
		(6) プール等の指導に関する事。
		(7) 衛生検査所に関する事。
		(8) 麻薬及び向精神薬に関する事。
		(9) 薬事に関する事。
		(10) 毒物及び劇物に関する事。
		(11) 薬剤師、臨床検査技師、衛生検査技師及びクリーニング師の免許に関する事。
		(12) 温泉の浴用及び飲用の許可並びに指導監視をする事。
	食品衛生係	(1) 食品衛生に関する事。
		(2) 食鳥処理及び食鳥検査に関する事。

		(3) と畜場に関すること。
		(4) 調理師、製菓衛生師及びふぐ処理師の免許に関すること。
	衛 生 検 査 係	(1) 衛生に関する検査をすること。
	感染症対策係	(1) 感染症に関すること。 (2) 岡崎市感染症診査協議会及び岡崎市新型インフルエンザ等対策本部の庶務を処理すること。
接種推進室 ワクチン	予 防 接 種 係	(1) 予防接種に関すること。
健康増進課	成 人 保 健 係	(1) 生活習慣病等の予防に関すること。 (2) 難病患者地域支援対策推進事業に関すること。
	母 子 1 係	(1) 妊産婦及び乳幼児の健康診査に関すること。
	母 子 2 係	(1) 妊産婦及び乳幼児の保健指導（他の課等の所管に属するものを除く。）に関すること。
		(2) 小児慢性特定疾病児の医療費の支給に関すること。
		(3) こども家庭センターの母子保健機能に関する事務を処理すること。
	母 子 3 係	(1) 歯科保健に関すること。
		(2) 栄養調査及び栄養指導に関すること。
		(3) 栄養士及び管理栄養士の免許に関すること。
		(4) 不妊・不育に関すること。
	こころの健康推進係	(1) 精神保健及び自殺対策に関すること。
動物総合センター	動 物 1 係	(1) 動物の愛護及び管理に関すること。
		(2) 狂犬病予防に関すること。
		(3) 化製場及び動物処理場に関すること。
	動 物 2 係	(1) 家畜を診療し、及び当該事務について関係する課等と連絡すること。
		(2) 東公園動物園を管理し、及び運営すること。

第5 予算の状況

令和6年度一般会計当初予算から抜粋

(単位：千円)

歳入					
款	項	目	6年度当初	5年度当初	比較
15 使用料及び手数料			140,201	142,381	△2,180
	1 使用料	3 衛生使用料	96,978	100,337	△3,359
	2 手数料	3 衛生手数料	38,423	38,044	379
		4 農業手数料	4,800	4,000	800
16 国庫支出金			225,382	2,271,090	△2,045,708
	1 国庫負担金	2 衛生費国庫負担金	177,482	1,609,279	△1,431,797
	2 国庫補助金	3 衛生費国庫補助金	39,157	652,469	△613,312
	3 委託金	3 衛生費委託金	8,743	9,342	△599
17 県支出金			43,410	2,066,357	△2,022,947
	1 県負担金	2 衛生費県負担金	6,853	6,714	139
	2 県補助金	3 衛生費県補助金	36,529	2,059,483	△2,022,954
	3 委託金	3 衛生費委託金	28	160	△132
18 財産収入			602,880	12,554	590,326
	2 財産売払収入	1 不動産売払収入	600,000	10,000	590,000
		2 物品売払収入	2,880	2,554	326
19 寄附金			673	423	250
	1 寄附金	4 衛生費寄附金	673	423	250
22 諸収入			55,662	57,406	△1,744
	4 受託事業収入	4 農林業費受託事業収入	7,300	7,700	△400
	5 雑入	2 雑入	48,362	49,706	△1,344
23 市債			31,000	0	31,000
	1 市債	2 衛生債	31,000	0	31,000
計			1,099,208	4,550,211	△3,451,003

歳出					
款	項	目	6年度当初	5年度当初	比較
4 衛生費			4,955,662	9,519,319	△4,563,657
	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	1,533,929	1,560,840	△26,911
		2 感染症予防費	128,422	3,033,786	△2,905,364
		3 予防対策費	1,731,201	3,348,408	△1,617,207
		4 母子保健費※ ¹	110,841	116,786	△5,945
		5 保健所費※ ²	290,103	355,571	△65,468
		6 火葬場費	270,881	263,786	7,095
		7 墓地管理費	87,403	85,923	1,480
		9 岡崎げんき館費	479,182	486,523	△7,341
		10 動物総合センター費	323,700	267,696	56,004
6 農林業費			7,832	7,875	△43
	1 農業費	5 畜産振興費※ ³	7,832	7,875	△43
8 土木費			37,792	32,219	5,573
	6 公園緑地費	2 公園費※ ⁴	37,792	32,219	5,573
計			5,001,286	9,559,413	△4,558,127

※1 家庭児童課予算のうち、妊産婦・乳幼児健康診査業務、妊産婦・乳幼児保健指導業務、出産・子育て応援業務は含まない。未熟児養育医療給付業務を含む。

※2 障がい福祉課予算のうち、会計年度任用職員給与費等、難病対策業務を含む。

※3 動物総合センター予算 家畜診療業務

※4 動物総合センター予算 東公園動物園管理運営業務

第6 施設の概要

1 岡崎げんき館

施設の概要

所在地	岡崎市若宮町二丁目1番地1
敷地面積	13,263.56㎡
建物延面積	7,563.25㎡
建物構造	既設棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階一部4階 新設棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階
事業形態	PFI事業（BTO方式、サービス購入型）
事業年度	設計及び建設期間 平成18年7月～平成20年1月 供用開始 平成20年3月1日 維持管理及び運営期間 平成20年3月～令和15年3月
開館	平成20年3月1日
契約事業者	岡崎げんき館マネジメント株式会社
施設整備費	3,050,307千円（25年間の割賦手数料を含む。）

2 市有共同墓地

いわゆるポツダム政令により、土地の所有権が町内会等から市に帰属した墓地のうち、規模の大きい墓地を昭和39年4月1日から岡崎市墓地条例により市が管理している。現在は、下記2つを市有共同墓地としている。

(1) 岡崎市有欠町共同墓地

位置	岡崎市欠町字狐ヶ入24番1ほか
面積	5,443.00㎡
利用許可数	565基

(2) 岡崎市有中町共同墓地

位置	岡崎市中町字東丸根63番1ほか
面積	5,253.67㎡
利用許可数	33基

3 その他の市有墓地（旧慣墓地）

いわゆるポツダム政令により、土地の所有権が町内会等から市に帰属した墓地のうち、前項「2 市有共同墓地」以外の墓地は、市と「墓地の管理に関する覚書」の締結をし、それぞれ地元の墓地管理者が管理している。

墓地の数	289箇所
墓地の総面積	133,943.01㎡

4 岡崎墓園

(1) 施設の概要

所 在 地	岡崎市才栗町字流石51番地
都 市 計 画 決 定	昭和45年12月16日（告示）
都市計画事業認可	昭和46年2月3日（指令）
墓 園 面 積	304,803.92㎡
区 画 数	14,006区画

(2) 墓地の形状及び墓園永代使用料（平成15年1月1日～）

区 分	面積(㎡)	墓園永代使用料
2型墓地	2	160,000円
4型墓地	4	320,000円
6型墓地	6	480,000円
8型墓地	8	640,000円

(3) 年間墓園管理料（平成31年4月1日～）

区 分	墓園管理料
2型墓地	1区画につき年額 2,400円
4型墓地	1区画につき年額 2,700円
6型墓地	1区画につき年額 3,000円
8型墓地	1区画につき年額 3,300円

5 岡崎墓園納骨堂

(1) 施設の概要

所 在 地	岡崎市才栗町字流石51番地	
構 造	鉄骨造2階建	
建築面積	442.58㎡	
延床面積	1階（葬祭場・控室）	263.60㎡
	2階（納骨室・礼拝室・和室）	427.98㎡
	3階（塔屋）	9.66㎡
	計	701.24㎡
始 業	平成6年10月1日	
総事業費	353,048千円（H5～6年度継続事業）	

(2) 葬祭場使用料（令和元年10月1日～）

葬祭室・和室	4時間につき	5,330円	市外利用者1.5倍
	延長1時間につき	1,590円	
和 室	1時間につき	310円	

(3) 納骨堂納骨壇使用料（令和元年10月 1 日～）

区 分	利用年数	
	3 年間（1 基）	5 年間（1 基）
3 段式	12,800円	21,350円
5 段式	7,670円	12,800円

6 岡崎市斎場（火葬場）

(1) 施設の概要

所 在 地	岡崎市才栗町字左世保田 1 番地 3
都 市 計 画 決 定	昭和46年11月20日
都市計画事業認可	昭和50年 9 月16日（変更認可）
工 期	（着工）平成26年度（完成）平成28年度
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 地上 2 階建
敷 地 面 積	21,235.26㎡
建 築 面 積	3,132.94㎡（附属舎含む）
延 床 面 積	5,119.48㎡（附属舎含む）
施 設 設 備	・お別れ室（告別・収骨室） 8 室 ・待合室 12室 ・火葬炉数 14基（うち大型炉 2 基、動物炉 1 基） ・駐車場（普通車70台、マイクロバス10台、車椅子使用者用 5 台、動物炉利用者用 3 台）
事 業 方 式	P F I（B T O方式）
契 約 事 業 者	岡崎メモリアルパートナーズ株式会社
施 設 整 備 費	3,291,699,421円（15年間の割賦手数料を含む。）
供 用 開 始	平成28年 6 月 1 日

(2) 火葬場使用料（令和元年10月 1 日～）

区 分	市内	市外
12歳以上の者の死体	無 料	50,000円
12歳未満の者の死体	無 料	30,000円
死 胎	無 料	15,000円
人 体 の 一 部	無 料	15,000円
胞衣、産汚物及び手術検体	550円	1,100円

7 岡崎市動物総合センター

施設の概要

所 在 地	岡崎市欠町字大山田 1 番地
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 3 階建
建 築 面 積	493.57㎡
建物延面積	1,147.57㎡（1 階 469.28㎡ 2 階 358.88㎡ 3 階 319.41㎡）
工 期	着工 平成19年 5 月21日 完工 平成20年 3 月17日
開 館	平成20年 3 月29日
総 事 業 費	520,000千円

<位置図>



第7 附属機関

1 岡崎市感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条第1項に基づき、感染症の患者に対する就業の制限、入院の延長、医療費用の負担等について審議することを目的に設置している。

協議会は、医師3人、弁護士1人、人権擁護委員1人の5人で構成している。

2 岡崎市食育推進会議

食育基本法第33条第1項の規定に基づき、岡崎市食育推進計画を作成し、推進に関する重要事項について審議し、施策の実施を推進することを目的として設置している。

会議は、市長を会長とし、保健医療福祉関係団体の代表者、農業及び食品産業団体の代表者、学識経験者、教育関係者及び一般公募による市民の30人以内で構成している。

3 愛知県中核市小児慢性特定疾病審査会

地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき規約を定め、同法第138条の4第3項に規定する附属機関として、児童福祉法第19条の4第1項の規定による小児慢性特定疾病審査会を豊橋市、岡崎市、一宮市及び豊田市で共同して設置し、小児慢性特定疾病医療費認定の審査を行う。

審査会の委員は、医師18人以内で構成している。

4 健康おかざき21計画推進協議会

市民の健康づくり・健康増進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、健康づくりに関する事項を審議し、提言をする。

協議会は、保健医療福祉関係団体の代表者、市民団体等の代表者、学識経験者及び一般公募による市民の20人以内の委員で構成している。

5 岡崎市予防接種健康被害調査委員会

予防接種法等に基づいて行う予防接種による健康被害発生に際し、当該事例について医学的見地からの調査を行うとともに、原因の究明、被害者の治療並びに被害者、関係医師及び従事者の救済措置等について協議する。

委員会は、医師会代表者、市民病院代表者及び市代表者で構成している。

6 岡崎市自殺対策推進協議会

自殺対策基本法第3条第2項の規定に基づき、関係機関及び団体等が連携し、総合的かつ効果的な自殺対策の推進を図ることを目的に設置している。

協議会は、保健医療福祉関係団体の代表者、市民団体等の代表者、行政機関の代表者、学識経験者及び一般公募による市民の20人以内の委員で構成している。

7 岡崎市生活習慣病対策会議

健康増進法に基づき実施する生活習慣病対策を効率的・効果的に実施するため、各種健康診査の分析・評価を行うとともに関係機関の連携体制の確立を図ることを目的として設置している。

会議は、学識経験者、保健医療関係者等で構成している。

第 2 章 令和 6 年度事業実績

【 保 健 政 策 課 】

第 1 げんき館事業

岡崎げんき館利用状況

(単位：人)

令和 6 年度

令和 5 年度

利用登録者数		4,797	4,826
区分		利用者	利用者
健康づくりゾーン	プール	84,397	77,067
	トレーニングジム	54,970	44,155
	リラクゼーション	6,694	4,505
	フィットネススタジオ	263	155
	提案教室（ＳＰＣ主催）	89,170	79,500
	必須提案教室（保健所主催）	4,920	4,684
	健康広場（フットサル）	2,877	2,676
	健康広場（テニス・サッカー）	12,512	11,896
	その他	312	321
市民交流ゾーン	貸室	38,194	43,770
	情報ライブラリー	34,379	32,038
子ども育成ゾーン	プレイルーム	3,358	3,823
	子育て相談	168	160
	プレイホール	16,415	15,961
	一時託児	1,910	1,391
	病後期一時託児	9	51
各ゾーンの利用者人数合計		350,548	322,153

第2 食育推進事業

1 食育推進計画の推進

令和5年3月に策定した「第4次岡崎市食育推進計画」に基づき、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」を推進している。

基本理念	「食育」は自らを育む“ひとづくり”
目指すべき姿	食育を「学び」「実践し」「継承する」
計画期間	令和5年度から令和8年度まで

2 食育推進会議・食育推進会議専門委員会議

岡崎市食育推進会議及び岡崎市食育推進会議専門委員会議を開催し、食育推進計画に係る事業の進捗状況等を審議し、施策の実施推進を図った。

(1) 岡崎市食育推進会議

開催月日	内容
令和7年3月19日	・令和6年度食育推進事業について ・令和7年度食育推進事業について

(2) 岡崎市食育推進会議専門委員会議

開催月日	内容
令和6年7月24日	・第4次岡崎市食育推進計画について ・令和6年度岡崎市食育推進事業計画案について ・（仮称）岡崎市食文化条例の制定について
令和6年11月28日	・（仮称）岡崎市食文化振興条例（素案）について ・（仮称）岡崎市食育推進行動計画（素案）について
令和7年2月19日	・令和7年度岡崎市食育推進事業計画案について ・重要業績評価指標（KPI）について ・他部署からの議題及び報告事項について

3 食育の普及啓発

(1) おかざき健康・食育だより「まめ吉通信」の発行

園児（年長児）、小中学生とその保護者、健康づくり情報提供施設を対象とした食育に関する情報を発信した。

発行月	内容
6月 （食育月間特集号）	朝ごはんをおいしく食べるヒケツ！！/かんたん朝ごはんに挑戦！！/バランスを考えてみよう！！/学校給食メニューコンクール
10月 （秋号）	もったいない～食品ロスが大きな問題になっている～/おうちでできる食品ロス対策のポイントだよ！/学校の窓「その手の洗い方できれいになったかな？」/令和6年度学校給食メニューコンクール結果発表
2月 （冬号）	日本の行事食クイズ/日本には1年間を通して様々な行事と食事があるんだ！/学校の窓「給食を食べて学ぼう！日本の食文化～旅する給食～」/令和6年度食育ポスターコンクール最優秀賞作品

各号A3カラー二つ折り両面印刷 発行部数 各33,000部

(2) 食育キャンペーン、パネル展

月日	令和6年6月8日（土）～9日（日）
場所	イオンモール岡崎
内容	食育推進キャンペーン
参加延人数	460人

月日	令和6年8月24日（土）～25日（日）
場所	イオンモール岡崎
内容	野菜を食べよう大作戦
参加延人数	272人

月日	令和6年10月14日（月）
場所	岡崎げんき館
内容	秋のげんきまつり
参加延人数	619人

月日	令和6年11月2日（土）～3日（日）
場所	乙川河川緑地
内容	2024 岡崎城下家康公秋まつり
参加延人数	881人

(3) 出前講座・食育教室

区分	回数	人数
児童・生徒	2	74

(4) 学校給食メニューコンクール

テーマに沿ったメニューを市内の小中学生から募集し、入賞メニューは、学校給食週間等の給食献立に採用された。

テーマ	みんな食べたくなる！混ぜごはん（丼もの） （地元食材を使ったメニュー）
募集期間	令和6年5月1日～6月30日
応募総数	213点
最優秀賞	プチプチ食感！岡崎八丁みそそぼろ
優秀賞	法性寺ねぎと竹千代ポークの塩こうじ丼
優秀賞	えいよう満点 お茶～はん

(5) 食育ポスターコンクール

食育をテーマとしたポスターを小学生から募集し、優秀作品18点は、図書館交流プラザりぶらに掲示した。

募集期間	令和6年7月1日～9月4日
応募総数	192点
作品展示	令和7年1月7日～令和7年1月16日 図書館交流プラザりぶら ギャラリースペース

(6) 地産地消弁当「岡弁」

平成25年に開催された第41回生徒市議会において六ツ美北中学校から提案された岡崎の特産品や野菜などの食材を使った「岡弁」を通じて、伝統的な食文化、地産地消など食育への関心・理解を深めることを目的としてレシピの公募等を実施した。

レシピの公募	令和元年度 7点 令和2年度 0点 令和3年度 26点 令和4年度 3点 令和5年度 0点 令和6年度 0点 応募のあったレシピ全てを市ホームページで公開 市内の飲食店は、レシピを使った「岡弁」として自由に販売可
--------	---

(7) 農業体験

月日	令和6年10月10日
場所	市内ほ場
内容	とうもろこしの収穫体験
参加人数	19人

(8) まめ吉印食品の活用推進

栄養成分表示、野菜使用量の表示及び地元の農産物や食材を利用している等、健康増進や食育に役立つ情報を表示している食品に「まめ吉」印をつけることを承認している。

(単位：件)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
承認数	7	4	7	5	4	1	1	0	0	0

(9) 家康めし・三河武士ごはん

岡崎市で生誕した家康公は健康に関心が高かったことが知られている。そこで、家康公に注目が集まる「どうする家康」の放映に合わせて、家康公がよく食べていた食材及び、料理に健康長寿のエッセンスを加えた食事を飲食店で開発し、バランスの良い食生活の実践、食文化の保護継承をはじめとする食育の推進を図った。

(単位：件)

登録内容	家康めし	三河武士ごはん
登録店舗数	3	19

4 食育推進ボランティア

「食」の大切さを伝え、「食育」を広めるために、様々な場面で食育活動をボランティアを募集して登録を行い、育成、活動支援の他、協働した事業を実施した。

登録状況等

登録者数	136人
------	------

第3 健康づくり事業

1 健康おかざき21計画進捗管理

健康おかざき21計画を推進するために、健康おかざき21計画推進協議会及び健康おかざき21計画推進協議会作業部会を開催し、施策等の検討を行っている。令和6年度は健康おかざき21計画（第3次）の策定について主に検討を行った。

(1) 健康おかざき21計画推進協議会

開催日程	内容
令和6年8月28日（水） 13時30分から15時00分まで	・健康おかざき21計画（第3次）の素案について
令和7年1月20日（月） 13時30分から15時00分まで	・健康おかざき21計画（第3次）（案）パブリックコメント結果について ・健康おかざき21計画（第3次）最終稿について

(2) 健康おかざき21計画推進協議会作業部会

実施なし

2 ウォーキングアプリ「OKAZAKI♥まめぼ」

健康無関心層が健康づくりに興味を持つためのツールとして、令和2年3月にウォーキングアプリ「OKAZAKI♥まめぼ」を開発した。歩数や検診・健診の受診等に応じてポイントがたまり、たまったポイントはおかざき健康マイレージ事業で実施する景品抽選等で、インセンティブの獲得等に使用できる。

※令和6年度末でサービス終了。

(1) 利用者数

ア 年齢階層別ダウンロード者数（単位：人）

	男	女	不明	計
20歳未満	88	119	32	239
20歳代	392	687	73	1,152
30歳代	524	771	57	1,352
40歳代	760	1,044	80	1,884
50歳代	915	1,321	90	2,326
60歳代	784	837	24	1,645
70歳以上	572	462	18	1,052
不明	93	215	1,721	2,029
計	4,128	5,456	2,095	11,679

イ アクティブユーザー数

アクティブユーザー数とは、前月末に歩数の履歴があるものの人数である。ダウンロード数には、アンインストールした人やインストールしたもののほとんどログインしていない人も含まれるため、実際のアプリの稼働数としてアクティブユーザー数を示している。

（単位：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	4,748	4,715	4,572	4,572	4,540	4,742	4,967	4,881	4,709	4,689	4,562	4,712

(2) 啓発内容

アプリのお知らせ機能及びアンケート機能を使用し、健康情報やアンケートの配信により、啓発を実施した。

月	内容
4月	・熱中症予防に関する啓発
5月	・子宮頸がんの予防接種に関する啓発 ・クアオルト健康ウォーキングに関する啓発 ・女性の健康週間に関する啓発
6月	・歯と口の健康に関する啓発 ・食育推進キャンペーンに関する啓発
7月	・世界肝炎デーに関する啓発 ・熱中症予防に関する啓発
8月	・食中毒予防に関する啓発 ・野菜の日に関する啓発
9月	・イヤホン難聴に関する啓発 ・クアオルト健康ウォーキングに関する啓発 ・こころの健康相談に関する啓発
10月	・クアオルト健康ウォーキングに関する啓発 ・秋のげんきまつりに関する啓発 ・プレコンセプションケアに関する啓発 ・家康まつりに関する啓発
11月	・秋のため池ウォークラリーに関する啓発 ・健康祈願キャンペーンに関する啓発 ・「三河武士ごはん」に関する啓発 ・東公園紅葉まつりに関する啓発 ・乳がんセミナーに関する啓発 ・世界エイズデーに関する啓発
12月	・食中毒予防に関するアンケート
1月	・市民公開講座に関する啓発 ・健康診断の結果精査に関する啓発 ・岡崎市食品衛生優秀管理店に関する啓発
2月	・女性の健康週間に関する啓発
3月	・プロキングに関する啓発 ・自殺対策強化月間に関する啓発

3 おかざき健康マイレージ事業

愛知県の「あいち健康マイレージ事業」との協働事業として、健康づくり実施者にインセンティブを提供する、おかざき健康マイレージ事業を実施している。一般向けとして、ウォーキングアプリ「OKAZAKI♥まめぼ」を活用した取組を、子ども向けとして「おかざき健康子まめチャレンジ」を実施した。

(1) 事業の概要

ア 一般

実施方法	OKAZAKI♥まめぼを活用した取組
対象者	15歳以上(令和5年4月1日時点)の岡崎市内在住、在勤及び在学者の者
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
MyCaの交付条件	目標歩数達成ポイントを50ポイントため、アプリ上で利用登録すること
景品抽選の応募条件	貯まったポイントを使い、応募期間内に希望する景品に応募すること

イ 子ども向け

実施方法	おかざき健康子まめチャレンジ
対象者	満5歳以上15歳未満(令和6年4月1日時点)の市内在住、在学及び在園者
実施期間	令和6年9月1日から令和7年12月31日

MyCaの交付条件	50ポイント以上獲得したチャレンジシートを提出すること
参加賞進呈条件	50ポイント以上獲得したチャレンジシートを提出すること（月1回まで）
景品抽選応募条件	子まめチャレンジに参加した子どもの保護者がOKAZAKI♥まめぼをダウンロードしていること

(2) MyCa交付数

ア 年次推移

(単位：枚)

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
男	465	369	614
女	639	535	775
不明	9	8	7
計	1,113	912	1,396

イ 年齢階層別交付枚数

(単位：枚・%)

	男	女	不明	計	割合
20歳未満	410	487	0	897	64.3
20 歳 代	16	18	0	34	2.4
30 歳 代	20	39	1	60	4.3
40 歳 代	43	62	3	108	7.7
50 歳 代	45	84	3	132	9.4
60 歳 代	33	53	0	86	6.2
70歳以上	47	32	0	79	5.7
不明	0	0	0	0	0
計	614	775	7	1,396	100

(3) OKAZAKI♥まめぼ

景品抽選参加者数

	景品数 (単位：個)	応募口数 (単位：口)	参加者数 (単位：人)
第1回	450	3,947	1,348
第2回	356	11,870	2,165
特別抽選会	236	3,620	1,151

(4) おかざき健康子まめチャレンジ

ア 参加者数

(単位：人)

	男	女	計
実人数	407	481	888
延人数	1,177	1,446	2,623

イ ダブルチャンス参加者数 (単位：人)

男	女	計
79	103	182

(5) おかざき健康マイレージ実行委員会

おかざき健康マイレージ事業を企業・団体等との連携により実施する目的でおかざき健康マイレージ実行委員会が設立されており、実行委員会の事務局を保健政策課に設置している。また、実行委員会の活動に賛同する企業・団体等から構成されるおかざき健康づくり応援隊を組織している。

ア 委員構成

健康おかざき21計画推進協議会委員から選出された者、岡崎商工会議所、岡崎市六ツ美商工会、岡崎市ぬかた商工会、岡崎市の10名

イ 委員会開催状況

内容	
令和6年4月16日（火） 15時30分から16時30分まで	・実行委員会役員の選出 ・令和5年度の収支決算報告 ・令和5年度おかざき健康マイレージ事業報告 ・令和6年度おかざき健康マイレージ実行委員会事業計画（案） ・その他
令和7年1月31日（金） 15時30分から16時30分まで	・令和7年度以降のウォーキングアプリについて ・おかざき健康子まめチャレンジについて ・おかざき健康づくり応援隊の協力依頼について

ウ おかざき健康づくり応援隊（単位：件）

		計
会員数		50
活動 内容	MyCa協力店登録	13
	賞品・協賛金の支援	28
	広報・啓発活動	36
	健康マイレージの団体参加	17

4 健康づくりサポート施設登録推進事業

市が提供する健康づくり情報の提供、健康気配りメニューの提供を通して、市民の健康づくりを支援する施設の登

録を推進している。また、登録施設を市民が有効活用できるよう、ホームページに制度の周知や登録施設掲載を行っている。

(1) 登録メニュー一覧

1	健康づくり情報提供	
2	健康気配りメニュー提供	ベジファースト
		野菜たっぷりメニュー
		栄養成分表示
		バランス良好メニュー
		塩分ひかえめメニュー

(2) 登録状況（単位：件）

		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
登録施設数		359	332 (3)	323
内訳 (重複あり)	健康づくり情報提供	339	312 (3)	304
	健康気配りメニュー提供施設	54	56 (3)	55
登録解除（閉店等）		1	30	11

※（ ）内は新規登録件数

詳細登録（単位：件）

健康気配りメニュー提供施設 (重複あり)	ベジファースト	8
	野菜たっぷりメニュー	37
	栄養成分表示	29
	バランス良好メニュー	4
	塩分控えめメニュー	2

5 健康教育

(1) 健康増進法に基づく健康教育

内容	対象者	開催数（回）	参加者数（人）
働き盛りのかたのメタボ予防	市内事業所	1	70
健康づくり全般	シェイプ&ボディメイク教室参加者	8	218

(2) 市職員出前講座

内容	対象者	開催数（回）	参加者数（人）
はやね・はやおき・あさごはん～子ども向け～	年長児保護者	3	160
	小学生及び保護者	3	209
	中学生	1	567
働き盛りのかたのメタボ予防	働き世代	1	70

(3) その他の出前講座

内容	対象者	開催数（回）	参加者数（人）
熱中症を予防しよう	一般市民	3	70
健康おかざき21計画について	食生活改善推進員養成講座申込者	1	20

(4) 保健政策課主催の健康教育

実施日	内容	対象者	開催数（回）	参加者数（人）
2月6日	健幸アンバサダー養成講座	愛知学泉大学・短期大学学生 岡崎げんき館市民会議	1	100

(5) まめ吉健幸塾（必須提案教室）

岡崎げんき館PFI事業の一環として委託による健康づくり教室を実施している。

（単位：回・人）

	R 4 年度			R 5 年度			R 6 年度		
	回数	実人数	延べ人数	回数	実人数	延べ人数	回数	実人数	延べ人数
らくらくアクア	20	60	499	39	165	1,213	39	180	1,395
シェイプ&ボディメイク教室	48	104	1,087	48	116	1,201	48	120	1,227
シニアリフレッシュ講座	48	92	934	48	116	1,087	48	120	1,148
ノルディックウォーキング	48	63	577	18	60	279	18	60	260
ベビーママハッピーYOGA	48	153	503	48	148	504	48	159	495
託児付き産後ママリフレッシュ	24	73	238	48	101	345	48	116	310

(6) クアオルト®健康ウォーキング

ア 目的

太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード2019で受賞し、その副賞として令和2年3月に市内2か所に専用コース（クアの道）「岡崎城跡周遊コース」、「下山いやしの里山コース」が整備されている。「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に健康づくりの一環として令和3年度からウォーキング教室を実施している。働き世代の参加を促すため、令和6年度は土日の教室も開催した。

イ 対象

成人（野山を自力で歩くことができる人）

ウ 従事者

実践指導者、職員

エ 実施状況 (単位：回数・人)

コース名	実施回数	人数
岡崎城跡周遊コース	13	72
下山いやしの里山コース	6	47

6 普及啓発活動

(1) イベント（食育推進と併せて実施したものは「第2 食育推進事業」に記載）

名称	（太田油脂株式会社主催）サンクスフェスタ2024
開催日	令和6年4月20日（土）
会場	太田油脂株式会社 本社
内容	クイズラリー、まめ吉ふれあい等
来場者数等	クイズラリー参加者420名

名称	春のスポーツまつり 「春一番、健康一番！クイズで学ぼう！健康づくり」
開催日	令和7年3月16日（日）
会場	龍北総合運動場
内容	クイズラリー、まめ吉ふれあい等
来場者数等	クイズラリー参加者239名

(2) ホームページによる情報提供

(単位：件)

ページタイトル	アクセス数			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
健康おかざき21計画（第2次）	1,334	1,897	2,771	3,001
岡崎市健康・食育キャラクター 「まめ吉」です	1,759	1,728	1,367	1,509
レッツ・ウォーキング ウォーキングマップ	7,611	7,171	6,637	5,614
OKAZAKI♥まめぼ	4,679	3,567	4,469	3,202
熱中症にご注意ください	732	1,680	2,151	2,421
クアオルト®健康ウォーキング	1,965	1,657	1,750	1,466
企業で働く皆様の健康づくりをお手伝いします	256	249	249	323

(3) マスコットキャラクター「まめ吉」の活用

ア 着ぐるみによる普及啓発

イベント等で着ぐるみを登場させ、まめもや啓発物品を配付することで、健康づくりに関する普及啓発を実施している。

(4) 啓発物品の貸出等

健康増進貸出物品リストを作成し、教育現場や健康づくり団体等へ物品の貸出を行っている。

7 関係機関との連携

(1) 岡崎市地域・職域保健連絡会議

会議を通して市と市内の事業所が健康づくりに関する情報を共有し、連携を強化していくことで、従業員及び市民の健康づくりを推進している。

開催日程	内容
令和6年12月10日（火） 14時00分から15時30分まで	・モデル事業実施に至った経緯とねらい ・令和6年度モデル事業実施企業の現状

	・意見交換「令和7年度以降の取組内容について」
--	-------------------------

(2) 西三河南部東医療圏地域・職域連携推進協議会（西尾保健所主催）

ア 推進協議会

開催日程	内容
令和7年2月27日（木） 13時30分から15時00分まで	・地域・職域連携推進事業のねらい等について（報告） ・健康データから見る西三河南部東医療圏の現状について（報告） ・令和6年度の西三河南部東医療圏地域・職域連携推進事業の取組状況について（報告） ・令和7年度西三河南部東医療圏地域・職域連携推進事業計画（案）について（協議）

イ 作業部会

開催日程	内容
令和6年6月18日（火） 10時00分から11時30分まで	・令和5年度地域・職域連携推進事業の取組結果について（報告） ・令和6年度西三河南部東医療圏地域・職域連携推進事業について ・意見交換「今後の地域・職域で連携した取組について」
令和6年11月1日（金） 10時00分から11時30分まで	・健康データから見る西三河南部東医療圏の現状について（報告） ・モデル事業の進捗状況及び実施結果等について（報告） ・コンビニエンスストアでの野菜摂取向上を図る取組（情報提供） ・グループワーク「モデル事業の評価及び来年度の充実化に向けて」

(3) 健康づくりに関する協定の締結

健康おかざき21計画（第2次）の目指す「健康寿命の延伸」に向けて、市民が健康づくりに取り組みやすい地域づくりの一環として、市内企業と健康づくりの推進に向けた事業連携に関する協定を結んでいる。

(4) 健康情報の提供

- ア 毎月、商工会議所会員及び連携事業所に健康情報をメールで配信している。
- イ 毎月、企業にメール配信又はチラシの郵送による健康情報の提供を行っている。
登録企業：140社

(5) おかざき健康宣言事業所認定事業

市内の働く世代の健康づくりに取り組む事業所を応援するために、健康づくりメニューを提供している。また、全国健康保険協会愛知支部（協会けんぽ）と共同で、健康づくりに取り組む市内の事業所を「おかざき健康宣言事業所」として認定し、健康づくりを応援している。

- ・認定事業所数（単位：施設）

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
受付件数	372	478	474

8 クアオルト回遊支援事業

岡崎公園周辺エリアにおいて整備されたクアオルト健康ウォーキングコース「クアの道」を、大河ドラマをきっかけとした新たな誘客コンテンツとして活用するため、本市の歴史観光と健康を合わせたツアープログラムの開発し、実施した。

(1) 実施内容

- ア ツアープログラムの開発
- イ ツアープログラムの実施

(2) モニターツアー実績

プラン名	日程	参加者数
小和田哲男先生講演付き 岡崎城郭めぐりとクアオルト健康ウォーキング体験	令和6年12月1日（日）	82名

9 岡崎げんき館市民会議事業

5つの専門部会により構成されている「岡崎げんき館市民会議」と協働して、健康づくりや子育て支援、市民交流に関する事業を企画・実施している。

(1) 会議開催状況

運営委員会		年5回
総会		年1回
専門部会	保健サポート部会	年7回
	運動サポート部会	年3回
	栄養サポート部会	年3回
	子どもサポート部会	年4回
	市民交流部会	休会中

(2) 教室等実施状況

(単位：回・延べ人)

部会名	事業名	実施団体	回数	参加者数
運動サポート	健康づくり講座	愛知県健康づくりリーダー 連絡協議会岡崎支部	18	143
	ウォーキング教室	岡崎市ウォーキング協会	15	194
運動・栄養	地域ふれあい健康教室	愛知県健康づくりリーダー 連絡協議会岡崎支部 岡崎市食生活改善協議会	4	72
栄養サポート	栄養ステーション	岡崎栄養士会 岡崎市食生活改善協議会	5	55
	テーマ別料理教室	岡崎市食生活改善協議会	8	140
子どもサポート	げんきカレンダー事業	岡崎女子大学／ 短期大学げんきクラブ	5	82
	おもちゃ図書館	岡崎市おもちゃ図書館きらら	4	61
全 体	秋のげんきまつり	岡崎げんき館市民会議	1	745
	岡崎げんき館市民フォーラム	岡崎げんき館市民会議	1	67

第4 医務事業

1 医務指導事業

医療法等に基づく各種申請の受理のほか、病院、診療所、助産所及びその他の医療関係施設が医療法その他の法令に適合し、常に適正な管理が行われるよう、必要に応じ立入検査指導を行っている。

(1) 病院数及び病床数（令和6年10月1日現在）

	病院数	病床数 (人口万対比)	病床種別及び病床数内訳				
			精神	結核	感染症	療養	一般
岡崎市	14	2,606 (68.4)	250	—	—	716	1,640
愛知県	307	64,589 (86.5)	12,107	111	66	12,587	39,718
全国	8,060	1,469,845 (118.7)	316,147	3,508	1,941	268,521	879,728

※全国の数字は令和6年9月30日現在のものである。

(2) 一般診療所、歯科診療所及び助産所数（令和6年10月1日現在）

	一般診療所				歯科診療所数 (人口万対比)	助産所数 (人口万対比)
	総 数 (人口万対比)	有床診療所数		無床診 療所数		
		施設数	病床数			
岡崎市	239(6.3)	10	112	229	168(4.4)	8(0.2)
愛知県	5,790(7.8)	255	3,179	5,535	3,685(4.9)	255(0.3)
全 国	105,271(8.5)	5,415	72,451	99,856	66,384(5.4)	—

※全国の数字は令和6年9月30日現在のものである。

(3) 救急告示病院（令和7年3月31日現在）

施設数	救急優先病床数	救急専用病床数
5	30	23

(4) 医療関係施設申請・届出の受理件数

(単位：件)

申請・届出の種類	病院	診療所	歯科診療所	助産所
開設許可申請	—	7	2	—
変更許可申請	27	32	10	—
使用許可申請	17	1	—	—
開設届	—	12	3	—
開設許可・届出事項変更届	4	56	26	—
病床設置許可申請等	—	—	—	—
開設者死亡・失踪届	—	1	1	—
廃止届	1	13	2	—
休止届	—	1	—	—
再開届	—	1	1	—
X線設置届等	8	27	19	—
2箇所以上管理許可申請	—	23	2	—
救急関連申出書等	—	—	—	—
その他	—	5	—	—
総数	57	179	66	—

(5) 施術所・出張施術・歯科技工所届出の受理件数

(単位：件)

届出の種類	施術所	出張施術	歯科技工所
開設届（出張施術は開始届）	13	3	1
変更届	37	—	6
廃止届	15	2	1
休止届	—	—	—
再開届	—	—	—
出張滞在施術届	1	—	—
総数	66	5	8

(6) 医療監視員等による立入指導等

(単位：件)

	施設数	監視	施設使用前検査
病院	14	14	17
診療所	237	95	1
歯科診療所	166	60	—
助産所	8	—	—
施術所（出張施術含む。）	266	53	—
歯科技工所	52	12	—
総数	743	234	18

※施設数は令和7年3月31日現在のものである。

※施設使用前検査は当該施設による自主検査を含む。

※新型コロナウイルス感染症の5類感染症化に伴い、令和5年度より通常の立入検査体制とした。

※（別掲）介護保険課実施の介護医療院・老健に対する実地指導への同行 2件

(7) 医療従事者等の免許申請等経由事務取扱件数

(単位：件)

区分	新規交付	書換	再交付	抹消	計
医師	21	5	—	3	29
歯科医師	3	2	—	3	8
保健師	11	17	1	—	29
助産師	6	6	—	—	13
看護師	127	133	10	—	270
准看護師	1	9	3	—	13
診療放射線技師	9	6	1	—	16
理学療法士	38	10	1	—	49
作業療法士	14	11	—	—	25
視能訓練士	4	—2	—	—	6
受胎調節実地指導員	2	—	—	—	2
総数	227	195	15	6	460

(8) 地域医療支援病院

岡崎市民病院、藤田医科大学岡崎医療センターが各々開催する地域医療支援委員会に年4回参加した。

2 救急医療対策事業

救急医療の充実と利用の適正化を図るため、市と医師会等とが共同で行う救急医療事業に対する運営費補助事業や救急医療機関の適正受診等に関する市民啓発事業を行っている。また、市内のAEDの設置状況をホームページ等で公開し、消防や市民が行う救命活動への支援を行っている。

(1) 救急医療体制運営費補助金

交付先：一般社団法人岡崎市医師会、一般社団法人岡崎歯科医師会

(2) 岡崎幸田救急医療対策懇話会

岡崎幸田救急医療対策懇話会を開催し、西三河南部東医療圏における救急医療対策の協議及び地域関係者の連携推進を図っている。

開催日	会場	出席委員数	主な議題
9月4日	岡崎げんき館 1階 多目的室	14名	・令和3年度～令和5年度の救急医療受診状況について ・今後の救急医療体制について
2月12日	岡崎げんき館 3階 講堂	14名	・令和7年度以降の歯科救急医療体制の変更について

(3) ガイドブック等の作成

(単位：部)

区分	数量
こどもの急病ガイドブック	18,000
救急医療チラシ	30,000

(4) 啓発活動

- ア 冊子『こどもの急病ガイドブック』の作成配布
- イ チラシ『岡崎・幸田の救急医療』の作成配布
- ウ 市ホームページで救急医療に関する情報提供

(5) 自動体外式除細動器（AED）の普及・啓発

ア 市内のAED設置台数（保健政策課（令和4年度は保健企画課）が把握した数）

設置者	区分	R4年度末	R5年度末	R6年度末	増減（R6－R5）
岡崎市	施設数	286	287	287	0
	台数	395	396	392	－4
岡崎市以外	施設数	460	412	329	－83
	台数	533	477	393	－84
合計	施設数	746	699	616	－86
	台数	928	873	785	－88

イ 救急法講習

新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小して開催した。

実施日	場所	対象者	指導員	参加人数
6月27日 （午前・午後）	岡崎げんき館	AED設置施設に勤務する 市職員	日本赤十字社愛知県支部 講師2名	52人

3 災害医療対策事業

(1) 医療機関・救護所等

（令和6年3月31日現在）

区分	施設数	施設名称
災害拠点病院	2	岡崎市民病院（中核）、藤田医科大学岡崎医療センター（地域）
後方支援病院	6	藤田医科大学岡崎医療センター、愛知医科大学メディカルセンター 宇野病院、岡崎南病院、富田病院、三嶋内科病院
医療救護所設置 候補地（中学校）	10	福岡、六ツ美、六ツ美北、竜南、南、美川、城北、矢作、 矢作北、北

(2) 災害時の医療救護活動等に関する協定

- ア 「災害時の医療救護に関する協定」一般社団法人岡崎市医師会（平成17年3月25日）
- イ 「災害時の医療救護に関する協定」一般社団法人岡崎歯科医師会（平成17年3月25日）
- ウ 「災害時の医療救護に関する協定」一般社団法人岡崎薬剤師会（平成17年3月25日）
- エ 「災害時の柔道整復師救護活動に関する協定」（社）愛知県柔道整復師会
（平成23年9月29日）

(3) 訓練等

ア 西三河南部東医療圏保健医療調整会議設置・運用訓練及び岡崎市保健所本部（医療救護活動）設置・運用訓練

内容：参集、会議設置、調整会議と岡崎市保健所本部や医療機関等の情報伝達

訓練実施日	会場	参加機関
令和7年2月 18日	岡崎げんき館1階多目的室	西尾保健所、岡崎市（保健政策課）、幸田町（健康課）、岡崎市医師会、災害医療コーディネーター

イ 医療救護班参集訓練及び医療救護所設置運用訓練

(ア) 医療救護班参集訓練

内容：参集拠点の設置、医療救護チーム編成及び派遣調整、
岡崎市保健所本部（医療救護活動）・参集拠点間の情報伝達

訓練実施日	会場	参加機関
11月17日	岡崎市医師会公衆衛生センター （矢作中学校にて仮想設置） （矢作中学校）・三師会本部、岡崎市保健所本部（医療救護活動）等	岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会、岡崎市保健所本部（医療救護活動）等

(イ) 医療救護所設置運用訓練

内容：医療救護所設置、医療救護活動（トリアージ、応急処置、搬送調整）、情報伝達

訓練実施日	会場	参加機関
11月17日	矢作中学校	岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会、岡崎市（保健部、防災課）

ウ 定期通信訓練

内容：岡崎市防災行政無線による市内病院等との通信訓練（各病院1回）

訓練実施月	参加機関
4月～令和7年2月	岡崎市民病院、藤田医科大学岡崎医療センター、宇野病院、岡崎南病院、富田病院、三嶋内科病院、葵セントラル病院、岡崎市医師会、岡崎市医師会はるさき健診センター、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会

(4) 会議等

ア 岡崎幸田医療救護活動懇話会作業部会

実施回数	参加機関	主な議題
1回	岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会、災害医療コーディネーター、幸田町健康課・防災安全課、岡崎市防災課・教育委員会・生活衛生課・保健政策課等	・医療救護班参集訓練及び医療救護所設置運用訓練 ・医療救護所の設備と運用について ・災害時における医薬品等の供給について

イ 西三河南部東医療圏災害医療部会

実施日	参加機関	主な議題
3月5日	岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会、地域災害医療コーディネーター、災害拠点病院（岡崎市民病院、藤田医科大学岡崎医療センター）、後方支援病院（宇野病院）、透析実施医療機関（葵セントラル病院）、岡崎警察署、愛知県看護協会、岡崎市消防本部、幸田町消防本部、岡崎市防災課・保健政策課、幸田町防災安全課・健康課、西尾保健所、岡崎市保健所等	・西三河南部東医療圏保健医療調整会議設置・運営マニュアル（案）について ・令和6年度西三河南部東医療圏災害医療部会にかかる意見照会結果について ・令和6年度西三河南部東医療圏保健医療調整会議設置・運営訓練の結果について ・愛知県保健医療調整本部等設置要綱の一部改正について

(5) 啓発活動

実施日	実施内容
令和6年11月1日 ～2日	2024岡崎防災展イオンモール岡崎 「知って！備えよう！！災害時の医療体制&健康管理」 ブース設置

4 地域保健医療計画及び地域医療構想関連会議

実施月	主催	会議名
8月・2月	西尾保健所	西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議
8月・2月	西尾保健所	西三河南部東圏域地域医療構想推進委員会
5月・10月	岡崎市民病院	西三河南部東医療連携推進協議会

5 在宅医療関連会議及び講演会

会議

実施月	会議名
1月	愛知県在宅医療推進協議会
1月	岡崎市地域包括ケア推進協議会
2月	岡崎市幸田町保健・医療福祉ネットワーク協議会

講演会

9月	いえやすネット医療介護市民講演会
12月	日本在宅療養支援連携協議会研究会
3月	いえやすネットワーク多職種研修

6 へき地医療関連会議

5月及び11月に愛知県へき地医療支援計画策定会議に参加した。

7 医療安全支援センターの運営

患者等からの医療に関する苦情や心配に対する相談を受け、中立的な立場から患者等と医療機関の信頼関係の構築を支援する医療安全支援センターの運営を行っている。

苦情・相談統計

(単位：件)

区分	件数
医療行為・医療内容	103
コミュニケーションに関すること	42
医療機関等の施設	5
カルテ公開	5
セカンドオピニオン	6
医療機関等の紹介、案内	364
医療費（診療報酬等）	28
健康や病気に関すること	165
薬（品）に関すること	19
その他	37
合計※	774

※1回の相談で複数の苦情・相談内容を含む場合は重複計上している。

8 原爆被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対して、手帳及び手当等に関する各種申請等を受け付けている（手帳の交付・手当の支給等は愛知県が実施）。

(1) 原爆被爆者の状況

（単位：人）

区分	被爆者健康手帳所持者	健康診断受診者証所持者
登録者数	36	4

(2) 各種申請等経由件数

（単位：件）

区分	医療費支給申請			一般疾病医療機関申請			各種届出			その他申請
	認定疾病	一般疾病	その他	指定	変更	廃止	居住地変更	死亡	その他	
申請件数	—	—	—	10	2	8	—	2	—	2

※医療費支給申請その他：被爆者健康管理手当認定申請、その他申請：被爆者葬祭料支給申請

9 石綿健康被害救済給付制度

独立行政法人環境再生保全機構からの委託を受けて、石綿による健康被害を受けた方などから医療費の支給申請を受け付けている（医療費等支給は独立行政法人環境再生保全機構が実施）。

（単位：件）

区 分	認定申請（申請時対象別）		死亡届・葬祭料申請	その他申請・届出等
	死亡者	療養中		
申請件数	—	—	1	2

第5 墓園・火葬事業

1 墓地改葬状況 (単位：件)

年度	改葬許可数
R 4 年度	143
R 5 年度	199
R 6 年度	224

2 岡崎墓園墓地利用状況 (令和7年3月31日現在)
(単位：区画)

区分	墓地区画数	使用許可数
2 型墓地	6,031	4,215
4 型墓地	5,440	5,045
6 型墓地	1,676	1,550
8 型墓地	858	804
合計	14,005	11,614

※公募の開始 昭和50年2月

3 納骨堂葬祭室利用状況
2 件

4 納骨堂納骨壇利用状況 (令和7年3月31日現在)
(単位：基)

区分	設置数	6 年度利用許可数		返還数	現在利用許可数		
		許可	更新		3 年	5 年	合計
3 段式	240	4	22	7	26	65	91
5 段式	110	3	10	2	21	53	74
計	350	7	32	9	47	118	165

5 火葬状況（令和7年3月31日現在）

(1) 人体

（単位：人）

		男	女	不詳	総件数
大人 (12歳以上)	市内	1,980	1,819	—	3,799
	市外	32	16	—	48
	小計	2,012	1,835	—	3,847
小人	市内	4	3	—	7
	市外	—	—	—	—
	小計	4	3	—	7
胎児	市内	22	2	13	37
	市外	0	2	1	3
	小計	22	4	14	40
合計	市内	2,006	1,824	13	3,843
	市外	32	18	1	51
	小計	2,038	1,842	14	3,894

		男	女	総件数
人体の一部	市内	14	2	16
	市外	—	—	—
	計	14	2	16

		総件数	総重量(kg)
胞衣、産汚物	市内	—	—
	市外	—	—
	計	—	—

		総件数	総重量(kg)
手術検体	市内	1	288.0
	市外	—	—
	計	1	288.0

		総件数
改葬	市内	—
	市外	—
	計	—

(2) 動物（ペット）

（単位：体）

区分		5 kg未満	5 kg以上 15kg未満	15kg以上	総件数	総重量(kg)
動物	市内	1,306	401	75	1,782	8,327.6
	市外	26	5	1	32	127.3
	計	1,332	406	76	1,814	8,454.9

第6 保健統計

	名称	目的	対象	備考
国民生活基礎調査等 (厚労省所管)	人口動態調査	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料とする。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚	毎年
	人口動態職業・産業調査	人口動態事象と職業及び産業という社会経済的属性との関連を把握し、公衆衛生、労働衛生、社会福祉等の基礎調査とする。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚	5年毎 (前回R2)
	国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画立案の基礎資料とする。	直近の国勢調査時の地区をもとに無作為抽出された調査区	毎年 (R6 5地区)
	医療施設動態調査	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	開設・廃止等のあった医療施設	毎月
	医療施設静態調査	医療施設の分布・整備の実態を明らかにするとともに、その診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	調査時点で開設しているすべての医療施設	3年毎 (前回R5)
	患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等を把握し、医療行政の基礎資料とする。	全国の医療施設のうち、無作為抽出された医療施設を利用した患者	3年毎 (前回R5 16施設)
	受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を患者から調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を把握し、医療行政の基礎資料とする。	一般病院を利用した患者	3年毎 (前回R5 1施設)
厚生労働統計調査 (厚労省所管)	衛生行政報告例	衛生関係諸法規の施行に伴う都道府県及び中核市における行政の実態を数量的に把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	都道府県、指定都市及び中核市	毎年
	地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村毎に把握し、地域保健施策の効率的、効果的な推進のための基礎資料とする。	全国の保健所及び市区町村	毎年
	病院報告	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	全国の病院、療養病床を有する診療所	毎月
	医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を把握し、厚生労働行政の基礎資料とする。	医籍、歯科医籍、薬剤師名簿に登録されている医師、歯科医師、薬剤師	隔年 (前回R6)

名称	目的	対象	備考
保健師等業務従事者調査 (愛知県所管)	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士について、性、年齢、従事場所等による分布を把握し、厚生労働行政の基礎資料とする。	業務に従事している保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士	隔年 (前回R6)
社会保障・人口問題基本調査 ※第9回世帯動態調査(厚労省所管)	人口移動に関する新たな傾向を把握し、社会サービス需給の動向に関する基礎的な情報を提供する。	当該年度の国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査区	毎年 (R6 3地区)

第7 その他事業

岡崎げんき館におけるイベント等の開催

1 第40回せいりけん市民講座

開催日	令和6年7月20日
開催方法	岡崎コンファレンスセンター大隅ホールで開催
内 容	・講演「体は電気で動いてる?!」 自然科学研究機構生理学研究所 知見 聡美 助教 ・ワークショップ 岡崎高校・岡崎北高校の生徒

※せいりけん…自然科学研究機構 生理学研究所

2 げんきまつり

	開催日	内容	参加者
夏	7月27日	ふれあい夏まつり（盆踊り等）	2,500人
秋	10月14日	【岡崎げんき館市民会議】 ・いつまでも元気に歩いて健康寿命を伸ばそう！（岡崎ウォーキング協会） ・3色バランス釣りゲーム、栄養相談コーナー（岡崎栄養士会） ・三河武士も食べたであろう焼き味噌づくり体験（岡崎市食生活改善協議会） 【三師会】 ・「カラダが見える・分かる」（岡崎市医師会） ・最新機器でつくる白い歯をみてみよう！（岡崎歯科医師会） ・薬と健康 こども調剤体験とお薬健康相談（岡崎薬剤師会） 【企業】 ・ベジチェック（野菜の摂取量の確認）で食生活改善！（明治安田生命保険相互会社） ・大人気アサヒ飲料カルピスLABO（アサヒ飲料㈱） ・安全・安心な食「サンプル配布（抽選）」（コープあいち） ・腸活からの健康づくり、サンプル配布（ヤクルト東海） ・さん太、Sweet Potato 芋や、ごはん屋どんまい、サンクレールによるキッチンカー出店（岡崎市観光協会） ・パワーパドラー体験 水の上をドライブしよう！（岡崎げんき館） 【その他団体】 ・まちの保健室～血管年齢・骨密度を測定してみよう～、キッズナースに大変身！～記念写真OK～（愛知県看護協会 西三河南部東地区支部） ・体力チェック～あなたの筋力、バランス能力は何歳？（愛知県健康づくりリーダー連絡協議会 西三河南部ブロック岡崎支部） 【市】 ・家族みんなで楽しめる！！スタンプラリー、三河武士ごはん弁当販売、みんなで楽しく健康づくりクイズラリー、まめ吉とのふれあい（保健政策課）	745人

		・手洗い上手にできるかな？、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止（生活衛生課） ・いま知って欲しい、がんのこと、巨大子宮模型に入って赤ちゃんの頃を思い出そう！、ストレスとの上手なつきあいかた（健康増進課）	
冬	1月12・13日	すこやかキッズ体操体験会、子ども体力測定わんぱく度チェック、名古屋グランパス幼児サッカー体験（年少・年中）	196人
春	3月8・9日	シセイカルテAIで姿勢をチェック！、春のふんわりコンサート、ベビーとママのふれあい会、ノルディックウォーキング体験 すこやかキッズ体操 体験会体験会	77人

【 生 活 衛 生 課 】

第 1 環境衛生事業

1 環境衛生指導事業

(1) 生活衛生関係営業施設の状況

「理容師法」、「美容師法」、「クリーニング業法」、「旅館業法」、「興行場法」及び「公衆浴場法」に基づき、許可・確認等の事務と施設の衛生保持のための監視指導及び行政検査を行っている。

ア 施設数及び監視指導の状況 (単位：件)

	総数	理容所	美容所	クリーニング所		無店舗 取次店 (業務用 車両数)	旅館	季節的 営業 (再 掲)	興行場	臨時・ 仮設 (再 掲)	公衆 浴場
	総数			総数	取次店 (再掲)						
施設数※	1259	248	732	178	145	13	50		6		32
新規	70	4	50	3	3	—	3	2	5	5	5
承継承認	6	3	1	2	—		—	—	—	—	—
廃止	63	9	32	11	7	—	5	2	5	5	1
監視	138	37	63	11		0	10		2		15

イ 行政検査の状況

	クリーニング所における おしぼり細菌等検査	旅館における 浴槽水の水質検査	公衆浴場における 浴槽水の水質検査
検査件数	1	2	11
不適件数	0	0	1
不適項目	—	—	レジオネラ属菌

(2) クリーニング師試験受験願書と免許に関する受付事務

「クリーニング業法」に基づき、クリーニング師試験受験願書及び免許申請等の受付を行っている。

	受験願書	免許申請
受付件数	3	2

(3) 特定建築物届出施設の状況

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、使用届等の届出を受け、施設の衛生保持のための監視指導及び各種行政検査を行っている。

ア 施設数及び監視指導の状況 (単位：件)

	総数	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他
施設数	87	2	—	27	39	5	4	10
新規	2	—	—	—	1	1	—	—
廃止	2	—	—	1	—	—	1	—
監視	17	—	—	5	7	1	3	1

イ 行政検査の実施状況

(単位：件)

	空気環境	飲料水水質	冷却塔水
測定（施設）	16	13	—
不適（検査）	1	4	—
不適理由	二酸化炭素濃度、温度	遊離残留塩素濃度	—

(4) 建築物清掃業等の登録業に関する受付事務

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物における衛生的環境確保に関する事業の登録申請等の受付を行っている。

令和6年度の登録申請等受付の実績は10件であった。

(5) 家庭用品の安全対策

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、乳児用衣類等の繊維製品、洗浄剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買検査を行っている。

(単位：件)

	ホルムアルデヒド		ヘキサクロルエポキシオクタヒドロエンドエキソジメタノナフタリン (別名ディルドリン)	水酸化ナトリウム・ 水酸化カリウム
	生後24月以内の乳幼児のもの	生後24月以内の乳幼児のものを除く		
試買件数	3	2	1	3
不適件数	0	0	0	0

(6) 墓地・火葬場・納骨堂

「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可に関する事務を行い、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行っている。

(単位：件)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	2643	1	17
新規	—	—	1
変更	—	—	—
廃止	13	—	—

(7) 水道施設

「水道法」に基づき、専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲料水が供給されるよう、適正な維持管理について監視指導を行っている。

(単位：件)

	専用水道	簡易専用水道					
		総数	住宅	学校	事務所	店舗	その他
施設数	3	393	175	39	46	20	113
新規	—	5	1	2	—	—	2
廃止	—	2	—	—	1	—	1
監視	3						

(8) プール監視指導

「愛知県プール条例」に基づき、プールの設置に関する事務と監視指導及び行政検査を行っている。

(単位：件)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	97 (13)	83 (3)	11 (10)	3 (一)
新規	1	1	—	—
廃止	2	1	1	—
監視	49	39	9	1

※ () 内は通年プール(再掲)

(9) 衛生検査所の状況

「臨床検査技師等に関する法律」に基づき、衛生検査所の登録等に関する事務と監視指導を行っている。

(単位：件)

施設数	3
新規	—
廃止	—
監視	2

(10) 臨床検査技師及び衛生検査技師の免許に関する受付事務

「臨床検査技師等に関する法律」に基づき、臨床検査技師の免許申請等の受付を行っている。

(単位：件)

区分	臨床検査技師	衛生検査技師
免許申請	9	
書換交付申請	7	—
再交付申請	—	—

2 薬事指導事業

(1) 薬事関係施設の状況

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき、薬局、薬局製造販売医薬品製造業・製造販売業、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業の許可等の事務を行うとともに、薬剤師等による医薬品等の適正管理、販売が図られるよう監視指導を行っている。

また、「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物販売業、業務上取扱者の登録等の事務を行うとともに、管理者による適正な管理が行われるよう監視指導を行っている。

ア 薬局等の状況（更新・廃止件数は申請・届出件数）

(単位：件)

区分	薬局	薬局製造販売医薬品製造業・製造販売業	店舗販売業
施設数	165	17	74
新規	9	—	7
更新	22	3	10

廃止	9	1	4
監視	23	4	3

- イ 高度管理医療機器等販売・貸与業等の状況（更新・廃止件数は申請・届出件数）
（単位：件）

区分	高度管理医療機器等		管理医療機器	
	販売業	貸与業	販売業	貸与業
施設数	205	119	1529	170
新規	11	6	38	7
更新	19	14		
廃止	9	6	36	11
監視	22	14	35	15

- ウ 毒物劇物販売業等の状況（更新・廃止件数は申請・届出件数）
（単位：件）

区分	毒物劇物販売業			業務上取扱者		
	一般	農業用品目	特定品目	電気めっき	毒物劇物 運搬車両	高等学校
施設数	114	9	7	2		
新規	3	—	—	—		
更新	22	—	—			
廃止	7	1	1	—		
監視	19	5	—	2	—	10

(2) 薬事関係申請書等の受付事務

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「毒物及び劇物取締法」、「麻薬及び向精神薬取締法」、「覚醒剤取締法」に基づく申請等の受付を行っている。

（単位：件）

区分	件数
薬剤師免許関係	46
医薬品等製造（製造販売）業・医療機器修理業関係	52
医薬品販売業（卸売・薬種商）・再生医療製品販売関係	59
毒物劇物関係	2
麻薬関係（免許）	466
麻薬関係（その他）	598
向精神薬・覚醒剤関係	600
登録販売者・販売従事登録関係	147
毒物劇物取扱者試験関係	19

(3) 無許可無承認医薬品等買い上げ検査

いわゆる健康食品に医薬品成分が含まれていないかを確認するため、痩身効果、強壮効果を標榜している製品を買い上げ、製品表示及びフェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、甲状腺末、シルデナフィル及びタダラフィルの含有について分析を行った。

令和6年度の買い上げ実績は4件であった。

3 薬物乱用防止啓発活動

(1) 岡崎地区薬物乱用防止推進協議会

岡崎地区薬物乱用防止推進協議会を設置し、薬物乱用防止指導員及び関係団体と連携を図り、薬物乱用のない地域づくりを目指した活動の実施について協議を行っている。

開催日	出席者数（人）
5月30日	31

(2) 街頭活動等

市民に対する薬物乱用防止の啓発活動として、薬物乱用防止指導員及び関係団体の協力を得て街頭キャンペーン等を行い、資材配布等の啓発活動を行っている。

開催日	開催場所	参加者数（人）	啓発資材配布数
7月30日	イオンモール岡崎	77	2,660
10月14日	岡崎げんき館	2	900
11月2日	乙川河川敷	30	369

(3) 薬物乱用防止教室等講習会

市内中学生を対象に、薬物の恐ろしさや中毒の苦しさ等の知識を周知させ、薬物乱用による被害を根絶することを目的に、薬物乱用防止教室を開催している。また、市職員による出前講座等も開催し、薬物乱用防止について啓発を行っている。

講習会回数（回）	38
参加者延べ人数（人）	8,095

(4) 大麻・けしの除去

大麻、けしを撲滅するため、不正栽培又は自生している大麻、けしを発見した場合は、速やかに除去し、焼却処分している。

種類	発見箇所（箇所）	除去本数（本）
大麻	—	—
けし（セティゲルム種）	21	1,893
けし（ソムニフェルム種）	—	—

4 骨髄移植ドナー支援

(1) 骨髄提供希望者登録会

骨髄提供希望者登録を推進するため、献血併行型で骨髄バンクドナー特別登録会を実施し、16名の登録をした。

登録会の開催日	開催場所	登録者数（人）
5月5日	岡崎中央総合公園	0
6月13日	愛知産業大学	1
8月9日	慈恵福祉保育専門学校	0
11月9日	岡崎中央総合公園	5
11月30日	岡崎市立看護専門学校	3
1月9日	岡崎市役所	5
3月1日	ウイングタウン岡崎	2

(2) 骨髄移植ドナー支援事業補助金

骨髄又は末梢血幹細胞を提供したドナー及びドナーが勤務する事業所に対して補助金を交付している。

交付対象	補助件数（件）	補助金額（円）
ドナー	2	280,000
事業所	—	—

第2 食品衛生係

1 食品衛生監視指導事業

食品関係営業施設、集団給食施設等における食品の製造、加工、調理等が衛生的に行われるよう監視、指導を行うことにより、飲食に起因する衛生上の危害発生の防止を図っている。

(1) 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況

区 分	施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止件数	監視件数
飲食店営業	1,082	0	0	232	110
菓子製造業	219	0	0	70	33
乳処理業	0	0	0	0	0
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0
乳製品製造業	2	0	0	0	1
集乳業	0	0	0	0	0
魚介類販売業	57	0	0	7	13
魚介類せり売営業	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	1	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	1	0	0	0	1
かん詰又はびん詰食品製造業	3	0	0	0	1
喫茶店営業	109	0	0	90	0
あん類製造業	0	0	0	1	0
アイスクリーム類製造業	32	0	0	12	5
食肉処理業	5	0	0	0	10
食肉販売業	52	0	0	9	9
食肉製品製造業	1	0	0	1	0
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	1	0	0	0	2
マーガリン又はショートニング製造業	1	0	0	0	1
みそ製造業	2	0	0	0	3
醤油製造業	1	0	0	0	1
ソース類製造業	2	0	0	0	1
酒類製造業	1	0	0	0	1
豆腐製造業	2	0	0	0	4
納豆製造業	1	0	0	0	0
めん類製造業	4	0	0	0	3
そうざい製造業	15	0	0	1	15
添加物製造業	2	0	0	0	2
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	3	0	0	0	3
氷雪製造業	0	0	0	0	0
総数	1,599	0	0	423	219

(2) 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況

区 分	施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止件数	監視件数
飲食店営業	2,673	927	1	223	1,326
調理の機能を有する自動販売機	39	17	0	2	17
食肉販売業	54	13	0	1	42
魚介類販売業	53	9	0	1	39
魚介類競り売り営業	1	0	0	0	1
集乳業	0	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0
食肉処理業	13	2	0	0	10
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
菓子製造業	322	97	1	6	153
アイスクリーム類製造業	7	1	0	0	4
乳製品製造業	2	1	0	0	4
清涼飲料水製造業	2	0	0	0	0
食肉製品製造業	1	1	0	0	2
水産製品製造業	4	2	0	0	6
氷雪製造業	0	0	0	0	0
液卵製造業	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	3	0	0	0	3
酒類製造業	3	1	0	0	4
豆腐製造業	0	0	0	0	0
納豆製造業	0	0	0	0	0
麺類製造業	9	0	0	0	4
そうざい製造業	115	36	0	5	65
複合型そうざい製造業	1	0	0	0	4
冷凍食品製造業	2	0	0	0	5
複合型冷凍食品製造業	1	0	0	0	3
漬物製造業	20	7	0	0	10
密封包装食品製造業	8	4	0	0	3
食品の小分け業	12	6	0	0	7
添加物製造業	0	0	0	0	0
総数	3,345	1,124	2	238	1,712

(3) 届出を要する食品関係施設数及び監視指導状況

区 分	施設数	監視件数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	18	1
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	44	3
乳類販売業	106	9
氷雪販売業	7	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	398	0
弁当販売業	10	0
野菜果物販売業	45	15
米穀類販売業	23	0
通信販売・訪問販売による販売業	2	0
コンビニエンスストア	155	19
百貨店、総合スーパー	109	70
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	174	1
その他の食料・飲料販売業	286	42
添加物製造・加工業（法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	1	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	1	1
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	44	2
農産保存食料品製造・加工業	15	2
調味料製造・加工業	24	2
糖類製造・加工業	0	0
精穀・製粉業	7	0
製茶業	3	0
海藻製造・加工業	2	3
卵選別包装業	3	6
その他の食料品製造・加工業	154	8
行商	7	0
集団給食施設	125	56
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	5	1
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	0
その他	2	3
総数	1,770	244

(4) 監視指導状況総括

	施設数	監視計画件数	監視実績件数	監視率（％）	
				施設比	計画比
許可施設	4,944	1,900	1,931	39.1	101.6
許可施設以外の施設	1,770	300	244	13.8	81.3
合計	6,714	2,200	2,175	32.4	98.9

(5) 市民からの苦情・相談処理状況

(単位：件)

苦情の内容 食品の分類	有症 苦情	異物 混入等	不衛生 な取扱い	施設の 不衛生	カビ	腐敗・ 変敗	古い 商品	異 味	異 臭	変 色	変 質	寄生 虫	表 示	許 可	放射 性物質	そ の 他	計
魚介類	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
冷凍食品	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
魚介類加工品	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
肉卵類及びその加工品	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	4
乳・加工乳（生乳を含む。）	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
乳製品	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
乳等を主原料とする食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
マーガリン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
穀類及びその加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
野菜類・果物及びその加工品	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
菓子類	4	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	2	11
清涼飲料水	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
弁当類	6	3	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	13
そうざい及びその半製品	1	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1	6
複合調理品・メニュー食品	30	9	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	44
調味料（除みそ、しょうゆ）	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
健康食品	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6
容器包装詰加圧加熱殺菌食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
その他	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	4
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
食品外	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6
不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
計	53	19	6	8	1	1	1	5	0	1	0	0	2	3	0	10	110

2 食品検査事業

市内の食品製造施設で製造される食品及び食品の流通拠点である市場、スーパーマーケット等で流通する食品等を収去し、残留農薬、残留動物用医薬品、添加物、微生物、その他必要な検査を実施することにより違反食品を排除し食品の安全性を確保している。

食品等の収去検査状況

	収去検体数	違反検体数	違 反 理 由				備 考
			微生物	理化学	表示	その他	
魚介類	4	0	-	-	-	-	
冷凍食品	10	0	-	-	-	-	
魚介類加工品	8	0	-	-	-	-	
肉卵類及びその加工品	27	0	-	-	-	-	
乳・加工乳	2	0	-	-	-	-	
乳製品	1	0	-	-	-	-	
乳類加工品	0	0	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓	14	0	-	-	-	-	
穀類及びその加工品	17	0	-	-	-	-	
野菜類及びその加工品	45	0	-	-	-	-	
菓子類	38	1	-	-	1	-	
清涼飲料水	12	0	-	-	-	-	
酒精飲料	2	0	-	-	-	-	
かん詰・びん詰食品	0	0	-	-	-	-	
その他の食品	64	0	-	-	-	-	
器具及び容器包装、おもちゃ	7	0	-	-	-	-	
総数	251	1	0	0	1	0	

3 食中毒調査・対策事業

食中毒発生時に、患者の症状、喫食状況の聞き取り調査を実施すると共に、検便検査、施設・機械・器具類の拭き取り及び食品残品の検査を行い、食中毒の発生原因の究明を行っている。

また、従事者に対する衛生講習などを実施し、再発防止を図っている。

令和6年度に食中毒発生はありませんでした。

4 行政処分

令和6年度は行政処分を行いませんでした。

5 食品の自主回収

令和3年6月以降、食品リコール（自主回収）を行う場合、食品衛生法及び食品表示法に基づき、食品衛生申請等システムへ届出することが義務化され、再発防止対策等を指導した。

自主回収着手届出日	対象食品	原因
令和6年4月2日	そうざい	商品名および原材料の誤表示によるアレルギーの欠落
令和6年4月12日	焼菓子	食品表示の欠落
令和6年4月23日	菓子	食品表示の欠落
令和6年7月9日	そうざい	アレルギーの欠落
令和6年8月14日	焼菓子	食品表示の欠落
令和6年8月21日	調整豆乳	変質・風味異常
令和6年8月22日	和菓子	黄色ブドウ球菌検出のため
令和6年10月18日	和菓子	異物混入の恐れ
令和6年12月30日	魚介類	加熱用用途食品に生食用用途の誤表示
令和7年1月6日	そうざい	商品名および原材料の誤表示によるアレルギーの欠落
令和7年2月3日	そうざい	商品名および原材料の誤表示によるアレルギーの欠落
令和7年2月21日	そうざい	原材料の誤表示によるアレルギーの欠落

6 岡崎市食品衛生管理優秀店認定制度

岡崎市食品衛生管理優秀店認定要綱に基づき、食品関係営業者等が自ら行う食品衛生管理について、一定の水準にあると認められる施設を認定し、自主的衛生管理を推進し、衛生管理の不備に起因する食中毒等の未然防止に寄与することを目的として、市独自の認定制度を設けている。

令和6年度はゴールドクラス3施設、シルバークラス1施設を新たに認定した。

認定状況（令和6年度末）

（単位：施設数）

クラス	ゴールド	シルバー	ブロンズ	合 計
認定施設数	31	26	2	59

7 災害時における食品の衛生確保等の協力に関する協定

地震、風水害その他の災害又は危機発生時における食の安全を確保するため、避難所等での食品の衛生確保に関する衛生指導の実施等について、「災害時における食品の衛生確保等の協力に関する協定」を岡崎市食品衛生協会と平成21年8月11日に締結している。

「災害時等における食品衛生業務マニュアル（令和6年度版）」に基づき、協定に関する具体的な対応の確認を行い、令和6年度岡崎市地域総合防災訓練に岡崎市食品衛生協会と共に参加した。

8 食品衛生協会の育成

岡崎市食品衛生協会が実施する事業のうち、食品営業施設に対し食品衛生指導員が行う巡回指導事業（巡回指導及び検証検査）、及び食品衛生指導員の知識の取得、技術の研鑽及び資質向上のための研修事業について補助することにより、食品営業施設の衛生管理の向上を図っている。

補助対象事業実績

巡回指導（人）	検証検査（件）	指導員研修（人）
延390	2,594	延529

9 食鳥検査・食鳥処理場指導事業

「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場の監視指導と食鳥検査を実施することにより、食鳥肉の安全を確保している。

年間処理羽数が30万羽を超える「大規模食鳥処理場」に対しては、「公益社団法人愛知県獣医師会」に検査を委託し、実施した。

食鳥処理場数及び立入検査等状況

	大規模 食鳥処理場	認定小規模食鳥処理場		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う施設	生体処理を 行わない施設		
施設数	1	—	2	—	3
立入検査件数	7	—	1	—	8
外部 検証	立入検査件数	7			7
	細菌検査件数	4			4
収去検体数	10	—	—	—	10

食鳥検査状況

施設区分	区 分	検査(確認)羽数	廃棄羽数
大規模	成鶏	3,227,742	50,058
認定小規模	成鶏	0	0
	ブロイラー	327	0
区分別 計	成鶏	3,227,742	50,058
	ブロイラー	327	0
合計		3,228,069	50,058

10 食品衛生法第24条に基づく「令和7年度岡崎市食品衛生監視指導計画」の策定

市民の意見を募集（令和7年1月7日～2月7日）し、その意見に対する本市の考えを示したうえで、「令和7年度岡崎市食品衛生監視指導計画」を策定した。

また、令和5年度の実施結果については、「令和5年度岡崎市食品衛生監視指導結果」として取りまとめ、令和6年6月に公表した。

11 調理師等免許受付等事務

調理師、製菓衛生師、ふぐ処理師の免許受付等事務を愛知県から委任され、実施している。

免許受付等状況

(単位：件)

区分	受験受付	免許証交付 受付・交付	書換え交付 受付・交付	再 交 付 受付・交付	計
調 理 師 免 許		30	10	15	55
製菓衛生師免許	4	9	0	1	14
ふぐ処理師免許	3	4	0	0	7

12 食品衛生講習会等の開催

食中毒発生防止等の衛生知識の普及啓発を行うため、食品等事業者並びに消費者を対象とした講習会等を開催している。

食品等事業者対象

(単位：回・人)

	開催回数	参加人数
食品衛生教育講習会	40	1,244
食品衛生責任者養成講習会	4	320
食品衛生責任者再講習会	4	606
ノロウイルス食中毒予防特別講演会	1	70
合計	49	2,240

消費者対象

(単位：回・人)

	開催回数	参加人数	備考
食品衛生出前講座等	27	1,169	
食品衛生特別講演会	1	33	ストリーミング配信含む
合計	28	1,202	

13 食の安全・安心推進に関する意見交換会

食の安全・安心推進に関する意見交換会を開催し、本市が実施する食品の安全対策について協議を行い、効果的かつ円満な施策の推進を図っている。

開催状況

回	開催月日	内容
第1回	令和6年8月28日	令和5年度岡崎市食品衛生監視指導実施結果について HACCP制度化に関する今年度の本市の取り組みについて 営業の許可に関する経過措置について 市内食中毒発生状況について 手洗い教室について 焼肉などでの肉の正しい焼き方について
第2回	令和7年3月4日	令和7年度岡崎市食品衛生監視指導計画案について 紅麹に関する法改正について 食品の回収について 全国及び市内食中毒発生状況について 市内保育園のボタン電池混入事例について

14 行事等における飲食提供行為の指導

学校・町内会等における行事等において、PTA・地域住民等が自ら主催運営する等の理由により食品衛生法第55条に基づく営業の許可を要しない飲食提供行為について、行事等の主催者からの届出により食品等の取り扱いについて指導を行っている。

令和6年度は392件の行事等における飲食提供行為について指導を行った。

第3 衛生検査事業

1 衛生検査事業

感染症及び食中毒等発生時における原因究明検査、食品及び水質等各分野における微生物及び理化学検査を実施し、行政指導等を実施するうえでの科学的根拠となるデータを提供している。また、市民、事業者等からの依頼検査も実施している。

2 病原微生物検査

感染症患者発生時や食中毒等健康被害発生時の原因究明及び拡大防止のための検査を実施している。また、食品、給食関係従事者等を対象として赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌0157の依頼検査を実施している。

(1) 依頼検査

(単位：件)

	検査項目	住民	その他	合計
細菌学的検査	赤痢菌	—	4,758	4,758
	サルモネラ属菌	—	4,758	4,758
	腸管出血性大腸菌0157	—	1,901	1,901
臨床学的検査	尿	1	—	1

(2) 行政検査（感染症・食中毒等に関する検査）

(単位：件)

検査分類 ・検体名（検体数）	検査項目	検査数 （陽性数）
感染症関係 ・糞便（30） ・喀痰（2）	腸管出血性大腸菌0157	27
	腸管出血性大腸菌06	3
	レジオネラ属菌	2
食中毒・苦情関係 ・食品（8） ・ふき取り（4） ・糞便（63）	細菌数	0
	大腸菌群	0
	大腸菌	0
	腸管出血性大腸菌0157	0
	病原性大腸菌	39(1)
	黄色ブドウ球菌	43(4)
	サルモネラ属菌	44
	セレウス菌	45(2)
	ウェルシュ菌	40(1)
	カンピロバクター・ジェジュニ／コリ	27
	腸炎ビブリオ	11
	ノロウイルス	55(19)
	サポウイルス	0

3 食品等検査

食品衛生に関する行政指導のため、市内で製造、流通している食品等について、成分規格、アレルギー物質、残留農薬及び衛生指標となる細菌等の検査を実施している。また、食品事業者からの依頼検査も実施している。

(1) 依頼検査

(单位:件)

品名 (検体数) 検査項目	氷雪	野菜果物及び その加工品	菓子類	そうざい及び その半製品	合 計
	(1)	(9)	(3)	(16)	(29)
細菌数	1	9	—	10	20
大腸菌群	1	9	3	16	29
大腸菌	—	3	—	11	14
黄色ブドウ球菌	—	3	—	10	13
サルモネラ属菌	—	3	—	10	13

(2) 収去検査（細菌検査）

(单位:件)

[illegible]

(3) 収去検査 (理化学検査)

(單位：件)

[illegible]

(4) 行政検査（細菌検査等）

	検査項目	検査件数
監視指導関係等 ・食品（80）	細菌数	80
	大腸菌群	60
	腸内細菌科菌群数	20
公益財団法人岡崎市学校給食協会関係 ・食品（12）	細菌数	12
	大腸菌群	12
	大腸菌	12
	黄色ブドウ球菌	12
	サルモネラ属菌	12
監視指導関係 ・おしぼり（1）	色及び臭い、大腸菌群、 黄色ブドウ球菌、一般細菌数	1

(5) 行政検査（理化学検査）

	検査項目	品名	件数
農務課	残留農薬	野菜類及び果物	15
監視指導関係	強壮系医薬品成分 (シルデナフィル、タダラフィル)	健康食品	2
	痩身系医薬品成分 (フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、甲状腺末)	健康食品	2

4 水質検査

環境衛生に関する行政指導のため、市内のプール施設及び浴場、特定建築物などの水質検査を実施している。また、一般家庭等で使用している井戸水、学校、幼稚園等の遊泳用プール水、公衆浴場の浴用水等の検査を設置者等からの依頼により実施している。

なお、環境部総合検査センターにて実施する水道、河川等の水質検査のうち、細菌学的検査については衛生検査係において検査を実施している。

(1) 依頼検査

ア 井戸水、受水槽等（検体数278）

（単位：件）

	検査項目	検査数
細菌学的検査	一般細菌	277
	大腸菌群	1
	大腸菌	276
理化学的検査	塩化物イオン	276
	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	275
	pH値	276
	味	222
	臭気	276
	色度	276
	濁度（比濁法）	276

理化学的検査	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	97
	亜硝酸態窒素	93
	有機物等 (KMnO ₄ 消費量)	1
	蒸発残留物	1
	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	1
	鉛及びその化合物	1
	亜鉛及びその化合物	1
	鉄及びその化合物	1
	銅及びその化合物	1
	マンガン及びその化合物	1
	カドミウム及びその化合物	1
	水銀及びその化合物	1
	ヒ素及びその化合物	1
	六価クロム化合物	1
	フッ素及びその化合物	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	1
	陰イオン界面活性剤	1
	フェノール類	1
	有機リン	1

イ プール水 (検体数11)

(単位：件)

	検査項目	検査数
細菌学的検査	一般細菌	11
	大腸菌	11
理化学的検査	有機物等 (KMnO ₄ 消費量)	11
	pH値	11
	濁度 (比濁法)	11

ウ 浴用水 (検体数18)

(単位：件)

	検査項目	検査数
細菌学的検査	大腸菌群数	13
	レジオネラ属菌	18
理化学的検査	濁度 (比濁法)	13
	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	13

(2) 行政検査

	検査項目 (検体数)	プール水 (1)	浴用水 (17)	冷却塔水 (12)	合計 (30)
細菌学的 検査	一般細菌	—	—	—	—
	大腸菌	—	—	—	—
	大腸菌群 (数)	—	13	—	13
	レジオネラ属菌	—	14	12	26

理化学的 検 査	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	—	—	—	—
	有機物等（KMnO ₄ 消費量）	1	13	—	14
	pH値	1	13	—	14
	味	—	—	—	—
	臭気	—	—	—	—
	色度	—	—	—	—
	蒸発残留物	—	—	—	—
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	—	—	—	—
	亜硝酸態窒素	—	—	—	—
	鉛及びその化合物	—	—	—	—
	亜鉛及びその化合物	—	—	—	—
	鉄及びその化合物	—	—	—	—
	銅及びその化合物	—	—	—	—
	濁度	1	13	—	14
	塩化物イオン	—	—	—	—
	総トリハロメタン	—	—	—	—

(3) 検査補助（環境部総合検査センター受付）

（単位：件）

	検体	検査項目	検体数
細菌学的検査	水道水	一般細菌	740
		大腸菌	740
		従属栄養細菌	40
	水道水以外 （工場排水、地下水、公共用水域等）	大腸菌群数	260
		一般細菌	28
		大腸菌	27
		ふん便性大腸菌群数	32

5 精度管理事業

試験検査の信頼性を確保するため、外部精度管理、内部精度管理及び内部点検を実施している。

(1) 外部精度管理

検査機関	検査項目
一般財団法人食品 薬品安全センター 秦 野 研 究 所	食品細菌検査：E. coli、一般細菌数、サルモネラ属菌 食品理化学検査：食品添加物（保存料、着色料）、残留農薬（アトラジン、クロル ピリホス、チオベンカルブ、フェントエート、フルトラニル及 びフェニトロチオンの6種農薬中3種） 食品表示関連精度管理：特定原材料検査
愛知県衛生研究所	微生物部会：Shigella sonnei、Salmonella Enteritidis、腸管出血性大腸菌 026、 Escherichia albertii 理化学部会（水質）：フッ素及びその化合物 理化学部会（食品化学）：保存料
国立感染症研究所	厚生労働省外部精度管理事業 腸管出血性大腸菌の遺伝子検査

※その他、愛知県主催の微生物検査技術研修会、寄生虫検査技術研修会、水質検査技術研修会、食品化学技術研修会への参加により、検査精度の向上に努めている。

(2) 内部精度管理

検査機関	検査項目
岡崎市保健所	食品細菌検査：検査毎にBioBall又は枯草菌による回収率検査を実施 食品理化学検査：検査毎に添加回収試験を実施 年1回5回繰り返し検査を実施 水質検査：細菌数／年1回5回繰り返し検査を実施 大腸菌／試薬のロット切替え毎に大腸菌添加試験を実施

(3) 内部点検

ア 食品GLP

保健政策課医務指導係係長を信頼性確保部門責任者とし、検査記録票等の点検を実施している。

イ 水質GLP

生活衛生課環境衛生係係長を信頼性確保部門管理者とし、検査記録票等の点検を実施している。

6 調査研究

日常検査の中で、信頼性及び検査精度の確保に努めると共に、以下の研修会、会議及び共同研究等へ参加することで、技術レベルの向上を図り積極的に調査研究を行っている。

- (1) 西三河地区保健所試験検査技術研修会
- (2) 保健所等試験検査技術研修会（愛知県）
- (3) 厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業「腸管出血性大腸菌（EHEC）感染症等の病原体に関する解析手法及び共有化システム構築のための研究」

第4 感染症対策事業

1 感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号、以下「法」という。）に基づき、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のための疫学調査、病原体検査、健康診断、消毒指導などを行っている。また、患者に対する就業制限や入院勧告等を実施し、入院を勧告した患者の医療費の公費負担を行っている。

(1) 全数把握対象疾患届出数

ア 一類感染症、二類感染症（結核を除く。）については届出無し。

イ 三類感染症 (単位：件)

感染症名	報告件数	内 訳
腸管出血性大腸菌感染症	8	06(1)、0157(7)

ウ 四類感染症 (単位：件)

感染症名	報告件数	内 訳
E型肝炎	1	
A型肝炎	1	
日本紅斑熱	1	
レジオネラ症	22	

エ 五類感染症 (単位：件)

感染症名	報告件数	内 訳
アメーバ赤痢	1	
ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）	1	B型(1)
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	2	
ジアルジア症	1	
急性弛緩性麻痺	1	
急性脳炎	1	
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	6	
後天性免疫不全症候群	2	
侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	ワクチン接種歴：無(1)、不明(1)
侵襲性肺炎球菌感染症	8	ワクチン接種歴：有(2)、無(2) 不明(4)
水痘（入院例に限る。）	2	ワクチン接種歴：無(1)、不明(1)
梅毒	22	早期顕症梅毒(Ⅰ期)(9)、早期顕症梅毒(Ⅱ期)(9)、晩期顕症梅毒(1)、無症候(無症状病原体保有者)(3)
百日咳	8	ワクチン接種歴：有(7)、不明(1)
麻疹	1	ワクチン接種歴：無(1)

(2) 社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告状況 (単位：件)

感染症名	報告件数	内訳
インフルエンザ	33	介護・老人福祉関係施設(2)、児童・婦人関係施設等(30)、障害関係施設(1)
新型コロナウイルス感染症	31	介護・老人福祉関係施設(26)、児童・婦人関係施設等(1)、障害関係施設(4)
感染性胃腸炎	5	介護・老人福祉関係施設(2)、児童・婦人関係施設等(3)
手足口病	1	児童・婦人関係施設等(1)

(3) インフルエンザ様疾患発生報告状況 (2023/24シーズン) (単位：件)

	休校	学年閉鎖	学級閉鎖	計
保 育 所	—	—	59	59
幼 稚 園	—	—	9	9
小 学 校	—	1	202	203
中 学 校	—	1	46	47
高等学校	—	3	24	27
そ の 他	—	2	3	5
計	—	7	343	350

(4) 就業制限及び入院勧告状況 (結核を除く。) (単位：件)

区分	件数	内訳
就業制限	3	腸管出血性大腸菌感染症(3)
入院勧告 (法第19条)	—	
入院勧告 (法第20条)	—	

(5) 入院医療費公費負担状況 (結核を除く。) (単位：件)

区分	件数
社会保険支払基金分	2
国 保 連 合 会 分	—

(6) 健康教育 (生涯学習市職員出前講座を含む。)

内容	実施回数 (回)	参加人数 (人)
福祉施設の感染症対策	3	54
エイズ・性感染症 (中高生向け思春期教育)	11	2,257

(7) 岡崎市感染症対策講演会

感染症対策に係る知識の普及啓発を行うため、医療・介護従事者等を対象とした講演会等を開催している。

(単位：人)

開催日	演題名	講師	会場	対象者	参加人数
3月10日	「感染症から地域と医療を守る実践的対策」	医療法人メファ仁愛会　マイファミリークリニック蒲郡　理事長・院長　中山久仁子氏	岡崎市医師会公衆衛生センター4階　研修室3	岡崎市医師会会員 医師等	64

※開催方式：会場とオンラインによるハイブリッド開催

2 感染症発生動向調査事業

「愛知県感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、定点把握対象の五類感染症及び法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症の患者の発生動向を把握するため、医療機関（指定届出機関（定点））から患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・解析し、関係機関等に情報の還元を行い、適宜市民に対して流行している感染症への注意喚起を行っている。

(1) 指定届出機関（定点）（令和7年3月31日現在）

（単位：機関）

患者定点数								病原体 定点	指定届 出機関	指定提 出機関
インフルエンザ/COVID-19				眼科	STD	基幹	疑似症			
小児科	内科	小計	実数							
7	5	12	11	2	4	1	2	2	16	2

(2) 疾患別病原体検査

（単位：件）

疾患名	インフルエンザ	感染性胃腸炎	下気道炎	麻疹	手足口病	RSウイルス感染症	日本紅斑熱	小児の急性肝炎	AFL（心房粗動）	急性肝炎の疑い	ウイルス性発疹	不明	計
件数	1	2	2	1	7	1	1	1	1	1	1	21	40

※検査は愛知県衛生研究所又は国立感染症研究所に依頼

(3) 定点把握対象疾患報告（週報は当該年第14週から翌年第13週までの報告）（単位：件）

感染症名		年度	R4年度	R5年度	R6年度
RSウイルス感染症（週報）			592	519	546
咽頭結膜熱（週報）			21	412	48
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎（週報）			102	715	944
感染性胃腸炎（週報）			3,136	4,082	3,454
水痘（週報）			29	37	96
手足口病（週報）			603	86	2,863
伝染性紅斑（週報）			5	5	19
突発性発しん（週報）			181	138	134
ヘルパンギーナ（週報）			208	477	230
流行性耳下腺炎（週報）			16	16	18
インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）（週報）			1,276	9,524	4,353
インフルエンザによる入院患者（週報）			18	117	207
新型コロナウイルス感染症（週報）※1				4,264	3,505
新型コロナウイルス感染症による入院患者（週報）※2				218	359
急性出血性結膜炎（週報）			—	—	—
流行性角結膜炎（週報）			6	16	3
性器クラミジア感染症（月報）	男		44	43	35
	女		64	54	57
	計		108	97	92
性器ヘルペスウイルス感染症（月報）	男		43	30	40
	女		67	63	84
	計		110	93	124
尖圭コンジローマ（月報）	男		4	1	0
	女		7	16	5
	計		11	17	5
淋菌感染症（月報）	男		30	24	24
	女		15	7	15
	計		45	31	39
感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）（週報）			—	—	—
クラミジア肺炎（オウム病を除く）（週報）			—	—	—
細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）（週報）			2	2	—
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症（月報）			—	—	—
マイコプラズマ肺炎（週報）			—	7	83
無菌性髄膜炎（週報）			—	6	—
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症（月報）			—	1	46
薬剤耐性緑膿菌感染症（月報）			—	—	—
法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症			—	—	—

※1 令和5年第19週から

※2 令和5年第39週から

3 特定感染症対策事業

H I V感染症を含めた性感染症（梅毒、淋菌、性器クラミジア感染症）の感染拡大防止を図るため、知識啓発の健康教育や相談を行うとともに、毎週1回の昼間検査と毎月1回の夜間検査を実施している。さらに、検査機会の一層の拡大のため、「H I V検査普及週間（6月1日から7日）」及び「世界エイズデー（12月1日）」に合わせて特別検査を実施している。

また、国の肝炎総合対策に基づき、肝炎に関する相談と、B型・C型肝炎のウイルス検査を無料で実施している。その他、感染者の肝炎治療に係る経済的負担を軽減するために、愛知県の実施する医療給付事業の申請等を受付している。

(1) エイズ及び性感染症対策事業

ア H I V感染症・性感染症検査及び相談 (単位：件)

HIV感染症検査	梅毒検査	性器クラミジア検査	淋菌検査	相談
566(0)	537(23)	198(11)	198(2)	22

※()内は陽性件数

イ 特別検査におけるH I V感染症検査（再掲） (単位：件)

HIV検査普及週間（6月3日）	世界エイズデーHIV検査（11月28日）
10(0)	9(0)

※()内は陽性件数

ウ H I V感染症確認検査（再掲） (単位：件)

件数	1(0)
----	------

※()内は陽性件数

(2) 肝炎ウイルス対策事業

ア B型肝炎・C型肝炎検査及び相談 (単位：件)

B型肝炎検査	C型肝炎検査	相談
289(1)	267(0)	30

※()内は陽性件数

イ 医療給付事業の申請書等受付状況 (単位：件)

	B型・C型肝炎 患者医療給付事業	肝がん・重度肝硬変 患者医療給付事業
医療給付事業申請書	199	2
医療給付事業申請書記載事項変更届出書	6	—
医療給付事業所得状況変更申請書	—	—
受給者票有効期間延長届出書	—	—
受給者票返納届出書	2	—
受給者票再交付申請書	1	—
受給者票転入届出書	—	—
医療給付事業申請の取下げ届出書	—	—
受給者票有効期間修正願	—	—
参加終了申請書	—	—

(3) 啓発事業

実施行事名	実施日	内容
世界エイズデー （ World AIDS Day : 12月1日）	11月1日	市政だより（11月1日号）への掲載
	11月18日～ 12月27日	デジタルサイネージ（電子看板）への掲載
	11月25日	働き世代の健康情報（メール、FAX、郵送による企業等への啓発 （140か所））
	11月25日	エフエムEGAO（えがお）「市役所探訪 保健所からの健康お助け情報」（FMラジオ放送による啓発）
	11月2日 11月30日	愛知学泉大学祭にて啓発品の配布 岡崎市看護専門学校祭にて啓発品の配布

4 新興感染症対策

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症（新興感染症）の発生及びまん延に備えるため、令和4年12月9日に感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律が改正され、令和6年4月1日までに順次施行されることとなった。法の一部改正により、国が策定する基本指針及び都道府県が策定する予防計画の記載事項を充実させるほか、保健所設置市においても予防計画を定めるなど、感染症対策の一層の充実を図ることとなった。

これらを踏まえ、基本指針及び愛知県が策定する愛知県感染症予防計画に即して、「岡崎市感染症予防計画」を令和6年3月に定め、これに基づき新興感染症発生時への各種対策の準備を進めることとなった。

また保健所は、現場において平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めることや予防計画の実行性を担保するため、地域保健対策の推進に関する基本的な指針に基づき、予防計画と整合性を確保しながら健康危機対処計画を策定することとされたため、令和7年3月に「岡崎市保健所健康危機対処計画（感染症編）」を策定した。

(1) 愛知県感染症対策連携協議会

愛知県が、予防計画の実施状況・その実施に有用な情報を共有することで関係機関間の連携強化を図り、感染症発生・まん延時には必要な対策の実施について協議するよう努めるため、管内保健所設置市、医療関係者、消防機関その他関係機関を構成員とする連携協議会を創設した。令和6年度は主に愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について協議を行った。

ア 愛知県感染症対策連携協議会

実施日	議題
12月23日	1 検討事項 (1) 愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について (2) 愛知県感染症予防計画の評価方法について 2 報告事項 各種協定締結状況について

イ 愛知県感染症対策連携協議会医療に関する検討部会

実施日	議題
11月1日	1 検討事項 愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について 2 報告事項 各種協定締結状況について

(2) 岡崎市感染症対策協議会

岡崎市内における感染症のまん延防止や、感染症に対する市民の不安解消を図るための必要な対策を実施するにあたり、医療関係団体などの関係機関との意見交換を行う場として設置するものであり、令和6年度は岡崎市感染症予防計画に基づく取組状況について報告及び協議するとともに、岡崎市保健所健康危機対処計画（感染症編）の策定及び岡崎市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定予定についても報告した。

実施日	構成員	議題
3月4日	岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会、医療機関（岡崎市民病院、藤田医科大学岡崎医療センター、宇野病院）、岡崎市消防本部、岡崎市保健所	1 岡崎市感染症予防計画に基づく取組状況、及び令和7年度の岡崎市感染症予防計画に基づく取組案について 2 岡崎市保健所健康危機対処計画（感染症編）の策定について（報告） 3 岡崎市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定予定について

5 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号、以下「法」という。）に基づき、主に結核患者の治療支援や、結核の早期発見のための健康診断を実施している。また、感染症診査協議会を開催し、患者に対する就業制限や入院勧告等の実施、結核医療費の公費負担を行っている。

(1) 結核患者及び死亡状況

（単位：人・率・年）

	結核死亡者数		新登録患者数				年末時登録者数			人口
	総数	死亡率	総数	り患率	菌陽性数	菌陽性り患率	総数	活動性結核	有病率	
岡崎市	1	0.3	17	4.5	4	1.0	57	13	3.4	381,268
愛知県 (R5年)	103	1.4	673	9.0	223	3.0	1,475	428	5.7	7,480,897
全 国 (R5年)	1,587	1.3	10,096	8.1	3,524	2.8	22,426	6,794	5.6	124,352,000

「愛知県」は名古屋市を含む。「岡崎市」の結核死亡者数については概数である。

※人口は10月1日現在

※率は人口10万人あたり

※菌陽性り患率は、喀痰塗抹陽性肺結核患者のり患率とした。

※結核死亡者数は、人口動態統計による。

(2) 全登録者の状況

（単位：人・年）

	総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症（別掲）	
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性			治療中	観察中
			総数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他					
				総数	初回治療	再治療							
入院	1	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
外来（他疾患入院）	1	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—
外来（通院）	11	11	8	3	3	—	5	—	3	—	—	3	—
治療なし	44	—	—	—	—	—	—	—	—	41	3	—	5
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総数	57	13	9	4	4	—	5	—	4	41	3	4	5

(3) 新登録患者の状況

(単位：人・年)

区 分 年 齢		活 動 性 結 核							潜在性 結 核 感染症 (別掲)	
		総 数	肺結核活動性					肺 外 結 核 活動性	治療中	
			総数	喀痰塗沫陽性			その他 の結核 菌陽性			菌陰性 ・ その他
				総数	初回 治療	再治療				
		17	12	4	4	—	6	2	5	7
0～4歳		—	—	—	—	—	—	—	—	—
5～9歳		—	—	—	—	—	—	—	—	—
10～14歳		—	—	—	—	—	—	—	—	—
15～19歳		—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～29歳		3	3	—	—	—	2	1	—	1
30～39歳		1	1	1	1	—	—	—	—	1
40～49歳		1	—	—	—	—	—	—	1	1
50～59歳		1	1	—	—	—	1	—	—	—
60～69歳		1	1	—	—	—	1	—	—	1
70～79歳		1	—	—	—	—	—	—	1	2
80歳以上		9	6	3	3	—	2	1	3	1

(4) 保健指導

(単位：人)

相談		訪問指導			
電話	来所				
延べ人員	延べ人員	実人員		延べ人員	
		(再掲)DOTS		(再掲)DOTS	
94	79	31	27	137	126

(5) 結核菌の遺伝子型別検査 (VNTR) (単位：件)

件数	5
----	---

(6) 管理検診実施状況

(単位：人)

受診者数	判 定			
	要医療者数	要 観 察		観察不要の者
		医療終了後2年未満	医療終了後2年以上	
21	5	11	—	5

(7) 健康診断実施状況

(単位：人)

区 分		受診者	ツベルクリン 反応検査		IGRA 検査	直接 撮影	喀痰 検査	発見者数		
			被注射者	被判定者				結核 患者	潜在性 結 核 感染者	発 病 の お それ がある者
定 期	住 民	49,521	—	—	—	49,521	—	—	—	—
定期外	患者家族	35	—	—	31	34	—	—	1	—
	接 触 者	8	—	—	8	6	—	—	—	—
計		49,564	—	—	39	49,561	—	—	1	—

(8) 感染症診査協議会診査報告状況（結核）

開催回数13回 (単位：件)

就業制限診査（法第18条）	12
入院勧告報告（法第19条）	7
入院勧告診査（法第20条第1項）	6
入院勧告延長診査（法第20条第4項）	10
医療費公費負担診査（法第37条の2）	32

(9) 結核医療費公費負担状況

ア 法第37条の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担状況 (単位：件・年)

	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
R5年末現在	—	—	1	—	—	1	—	—	2
R6年中承認数	—	1	—	—	—	4	—	—	5
R6年中解除数	—	1	1	—	—	4	—	—	6
R6年末現在	—	—	—	—	—	1	—	—	1

イ 法第37条の2の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担状況 (単位：件・年)

	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	11	2	3	—	—	17	—	—	33
適正	11	2	3	—	—	17	—	—	33
承認	11	2	3	—	—	17	—	—	33

ウ 法別診療報酬支払状況 (単位：件)

	法第37条の2	法第37条	計
社会保険支払基金分	69	4	73
国保連合会分	171	13	184
計（延件数）	240	17	257

(10) 結核指定医療機関指定状況

ア 申請・届出状況 (単位：件)

	病院・診療所	薬局	計
指定申請	2	11	13
変更届	1	8	9
辞退届	2	10	12
死亡・失そう届	—	—	—
計	5	29	34

イ 指定状況（令和7年3月31日現在） (単位：件)

病院	診療所	薬局	計
12	140	159	311

(11) 結核研修会

(単位：人)

開催日	演題名	講師	会場	対象者	参加人数
3月10日	「外国出生結核患者について」	岡崎市民病院 呼吸器内科 統括部長 奥野 元保氏	岡崎市医師会公衆衛生 センター4 階 研修室 3	岡崎市医師会会員 医師等	64

※岡崎市感染症対策講演会において同時実施

(12) 結核予防対策事業費補助金

法第60条（地方自治法施行令第174条の49の16による準用による。）の規定により、学校又は施設の長が行う結核の定期健康診断事業について補助を行った。

(単位：件)

交付先	法人数
学校	10
施設	1

【 ワクチン接種推進室 】

第 1 予防接種事業

1 定期予防接種

予防接種法に基づき、病気のまん延を防止し公衆衛生の向上及び健康の増進を図るため、適正年齢での予防接種率の向上に努めている。

(1) A類疾病

(単位：人・％)

区 分				対象者数	接種者数	接種率	
ヒブ				第 1 回	30	51	
				第 2 回	30	287	
				第 3 回	30	555	
				第 4 回	2,040	2,345	115.0
小児用肺炎球菌				第 1 回	2,475	2,425	98.0
				第 2 回	2,475	2,443	98.7
				第 3 回	2,475	2,470	99.8
				第 4 回	2,475	2,511	101.5
B C G				2,541	2,515	99.0	
急性灰白髄炎（不活化ポリオワクチン）				第 1 回		—	
				第 2 回		—	
				第 3 回		—	
				第 4 回		6	
ジフテリア・百日せき・破傷風 ・急性灰白髄炎・ヒブ混合		第 1 期 初 回	第 1 回	2,445	2,361	96.6	
			第 2 回	2,445	2,136	87.4	
			第 3 回	2,445	1,904	77.9	
		第 1 期追加			659	194	29.4
ジフテリア・百日せき・破傷風 ・急性灰白髄炎混合		第 1 期 初 回	第 1 回	30	74		
			第 2 回	30	330		
			第 3 回	30	591		
		第 1 期追加			2,798	2,663	95.2
ジフテリア・百日せき・破傷風 混合		第 1 期 初 回	第 1 回		2		
			第 2 回		—		
			第 3 回		—		
		第 1 期追加				1	
ジフテリア・破傷風混合		第 2 期		3,742	3,110	83.1	
水痘		第 1 回		2,580	2,508	97.2	
		第 2 回		2,580	2,567	99.5	
麻疹及び風しん		第 1 期		2,640	2,488	94.2	
		第 2 期		3,210	3,017	94.0	
日本脳炎		第 1 期 初 回	第 1 回	2,888	2,797	96.8	
			第 2 回	2,888	2,837	98.2	
		第 1 期追加			2,751	2,859	103.9
		第 2 期			4,845	4,114	84.9
ヒトパピローマウイ ルス（HPV）	定期※1	2 価・4 価	第 1 回	1,935	8	0.4	
			第 2 回	1,935	9	0.5	
			第 3 回	1,935	15	0.8	
		9 価	第 1 回	1,935	1,448	74.8	
			第 2 回	1,935	1,212	62.6	
			第 3 回	1,935	430	22.2	
	キャッチ アップ※2	2 価・4 価	第 1 回	21,063	42	0.2	
			第 2 回	21,063	65	0.3	
			第 3 回	21,063	87	0.4	
		9 価	第 1 回	21,063	3,802	18.1	
			第 2 回	21,063	3,638	17.3	
			第 3 回	21,063	3,342	15.9	

(1) A類疾病（続き）

（単位：人・％）

区 分			対象者数	接種者数	接種率
B型肝炎	第1回		2,475	2,432	98.3
	第2回		2,475	2,555	103.2
	第3回		2,475	2,429	98.1
ロタ	1価	第1回	2,475	1,477	59.7
		第2回	2,475	1,481	59.8
	5価	第1回	2,475	921	37.2
		第2回	2,475	935	37.8
		第3回	2,475	958	38.7

※1 対象者数は、令和6年10月1日現在の13歳の女性の人口。

※2 対象者数は、令和6年10月1日現在の17歳～27歳の女性の人口。

（単位：人・％）

風しん第5期及びその実施に係る風しん抗体検査	検査件数	うち陰性件数	接種者数	接種率
	819	210	185	88.1

(2) B類疾病

（単位：人・％）

区 分		対象者数	接種者数	接種率
インフルエンザ	60歳以上65歳未満	132	81	61.4
	65歳以上	96,025	56,120	58.4
高齢者肺炎球菌		4,313	1,015	23.5
新型コロナ	60歳以上65歳未満	132	48	36.4
	65歳以上	96,025	27,168	28.3

2 任意予防接種

(1) 風しんに対する抗体検査及び予防接種事業

風しんの流行と先天性風しん症候群の発生を抑えることを目的に、国の特定感染症検査等事業及び県の風しんワクチン接種事業に基づき、過去に抗体検査及び予防接種を受けたことがない者で下記の対象者に対し、風しん抗体検査費用の助成を実施した。また、抗体検査の結果より風しんに対する免疫が十分でないと判断する抗体価の者で、下表の対象者に対し、風しんワクチン又は麻しん風しん混合ワクチン予防接種費用の助成を実施した。

（単位：人）

対 象 者	実施者数		
	抗体検査のみ	予防接種のみ	抗体検査・予防接種
妊娠を予定又は希望している女性	17	108	7
妊娠を予定又は希望している女性の同居者	15	7	9
免疫が十分でないと判断する抗体価の妊婦の同居者	6	3	3
合 計	38	118	19

(2) おたふくかぜ予防接種費助成事業

おたふくかぜ第1期及び第2期の予防接種費用の一部公費助成を実施した。

(第1期：平成30年6月から実施、第2期：令和6年5月から実施)

(単位：人・%)

区 分		対象者数	接種者数	接種率
おたふくかぜ	第1期	2,580	2,420	93.8
	第2期	3,190	2,257	70.8

(3) 岡崎市特別の理由による任意予防接種助成事業

骨髄移植手術その他の理由により、定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度予防接種を受ける者に対し、定期予防接種の種類ごとに1回に限り予防接種に要する費用助成を実施した。(平成31年4月から実施)

(単位：人・件)

申請者数	予防接種件数
3	18

(4) インフルエンザ予防接種費補助金事業

中学3年、高校3年相当の者が受けたインフルエンザ予防接種費用に対し、補助金を交付した。(令和4年度から実施、令和6年度で終了)

(単位：人)

区分	申請人数
中学3年相当	660
高校3年相当	433

(5) 帯状疱疹予防接種費助成事業

50歳以上の者を対象に、帯状疱疹予防接種費用の一部公費助成を実施した。

(令和5年度から実施、令和6年度で終了)

(単位：人)

区分		接種者数
不活化ワクチン	1回目	2,760
	2回目	3,321
生ワクチン		733

【 健 康 增 進 課 】

第 1 栄養改善事業

1 栄養健康教育・相談・啓発実施状況

(1) 個別栄養相談・指導

(単位：回・人)

区分	回数	実人数	延べ人数
1歳6か月児健康診査	61	153	153
3歳児健康診査	72	51	51
まちかどほっと相談室（乳児健康相談）	24	141	141
電話相談	113	64	113
来所による面接相談	11	9	11
訪問	9	3	9
計	290	421	478

※その他、保健事業や各種教室等の開催時にも相談に応じた。

(2) 集団栄養指導

(単位：回・人)

区分	回数	人数
体験型妊婦教室	12	757
計	12	757

※離乳食教室については、2 離乳食教室参照

(3) 依頼による健康教育

(単位：回・人)

区分	回数	人数
園児、小学生・中学生・高校生・（PTA、教員等を含む）	1	1,006
子育て世代	5	134
高齢者	7	142
その他一般	2	53
計	15	1,335

2 離乳食教室

概ね4～5か月の乳児と保護者を対象とした初期、概ね8～9か月の乳児と保護者を対象とした後期の離乳食教室を実施している。保健師、歯科衛生士、管理栄養士による教室を通して、成長、発達、口腔機能等を踏まえた一連の流れでとらえた離乳食を進められるように支援するとともに、育児全般の相談の場を提供することで、育児不安を軽減できる場とする。

(1) 講座回数・受講者数

ア 初期

(単位：人)

区分	実施回数	母	父・祖父母	計
R4年度	16	240	—	240
R5年度	16	240	36	276
R6年度	16	239	43	282

イ 後期

(単位：人)

区分	実施回数	母	父・祖父母	計
R 4 年度	15	150	—	150
R 5 年度	12	142	7	149
R 6 年度	12	177	24	201

※ 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、父・祖父母の付添いを中止していた。

3 栄養表示に関する相談・指導・進達

(1) 事業の概要

ア 健康増進法第65条の1による、健康の保持増進の効果等に関する虚偽又は誇大な広告の監視及び報告を行う。

イ 販売する食品に栄養成分、熱量に関する表示を行う場合の、表示すべき内容及び方法についての相談、指導を行う。

ウ 食品表示法第8条に基づき、食品に関する表示の適正を確保するため収去検査を行う。

(2) 実施状況

(単位：件)

区分	件数
虚偽誇大広告・栄養表示指導	29
行政検査	1

4 栄養士免許等の事務

(単位：件)

区分	申請区分	件数
栄養士免許	新規申請	2
	名簿訂正・書換交付申請	16
	再交付申請	3
	その他（返納）	0
管理栄養士免許	新規申請	25
	名簿訂正・書換交付申請	15
	再交付申請	0
計		61

5 特定給食施設等実施状況調査・指導

(1) 目的

健康増進法第18条及び第22条に基づき、栄養管理、職員の配置状況等について給食の実施状況調査を行い、栄養管理や職員の配置が適切でない施設に対し指導を行う。また、喫食者の健康管理に役立つ情報の提供を行う。

(2) 特定給食施設実施状況調査（165設）

(3) 給食施設指導

巡回による指導 14件

集団指導 1回

日にち	場所	内容	参加人数
11月14日（木）	岡崎げんき館	研修会「特定給食施設における栄養管理業務の運営について」 静岡県立大学食品栄養科学部 教授 市川陽子氏	16名

6 健康づくり人材の育成・支援

(1) 食生活改善推進員

市民が食生活に対する関心を高め、安全で安心な食事を楽しく食べることができるための環境整備の一つとして、自己の健康を高めながら自らの知識、技術などを地域社会のために提供できる食生活改善推進員を養成し、地区組織活動を円滑に行えるよう支援している。

ア 会員数

91人

イ 養成講座

食生活改善推進員としてボランティア活動を希望する者を一般公募し、食生活を中心とした健康上の問題点や地区組織活動を展開していく上で必要な食生活改善の方法や健康づくりのための知識や技術に講義、実習等の教育を行っている。

(ア) 受講状況 (単位：人)

定員	受講者数	修了者数
20	20	20

(イ) 日程、会場、内容等

日程・内容	内容	講師等	人数
5月31日（金） 岡崎げんき館 市民活動室	開講式、オリエンテーション 講義「健康おかざき21計画」 講義「岡崎市食育推進計画」 グループワーク「健康について」	保健所長 食生活改善協議会会長 健康増進課長 保健師 管理栄養士	20
6月14日（金） 岡崎げんき館 市民活動室	講義「対象別食育」 講義・演習「食事バランスガイド」	管理栄養士	18
6月28日（金） 岡崎げんき館 市民活動室 調理実習室	講義「食材の基礎」 講義「調理の基礎」 講義・演習「献立作成」	管理栄養士	19
7月12日（金） 岡崎げんき館 市民活動室	講義「栄養素、食品表示」 講義・演習「食品成分表」	管理栄養士	16
7月26日（金） 岡崎げんき館 調理実習室	講義「食品衛生」 調理実習 「野菜がしっかりとれる朝ごはん」	食品衛生係長 管理栄養士 食生活改善推進員	17
8月9日（金） 岡崎げんき館 多目的室	講義「歯と口の健康」 実技「運動の実践」	歯科衛生士 健康づくりリーダー 保健師 管理栄養士	13
8月23日（金） 岡崎げんき館 市民活動室	講義「生活習慣病」 グループワーク「活動の企画」	保健師 管理栄養士 食生活改善推進員	17
9月6日（金）	修了式	保健所長	19

岡崎げんき館 調理実習室	講話「食生活改善推進員の活動」 調理実習 「低栄養・オーラルフレイル予防の 食事」	健康増進課長 食生活改善推進員 管理栄養士	
11月22日（金） 岡崎げんき館 市民活動室	フォローアップ研修 「栄養価計算を完全習得しよう」 交流会	管理栄養士	11

ウ 育成支援

地域で健康づくりの実践活動を推進している食生活改善推進員（愛称：ヘルスマイト）に対して、最新の栄養情報、健康づくり関係の情報提供や、自主活動を積極的に進めるための活動支援を行い、意識の向上とレベルアップを図った。

(ア) 役員会への情報提供 月1回

(イ) ヘルスマイト勉強会支援 開催回数56回、延べ人数616人

(ウ) ヘルスマイト研修会 (単位：人)

日程	内容	人数
6月12日（木）	熱中症を予防しよう	20
9月12日（金）	災害の備え	16
1月14日（水）	乳幼児の食事の特徴について学ぼう	17

(エ) スキルアップ研修

日程	内容	人数
3月14日（金）	食改活動にすぐに使える教室づくりのコツ 講師 管理栄養士 広瀬輝美氏	23

7 関係機関との連携

(1) 岡崎栄養士会への支援（会員：54人）

学校、事業所、病院、福祉施設、在宅、行政等の栄養士が所属している岡崎栄養士会が、栄養士の資質向上や市民への適切な栄養管理を実施できるよう、栄養士活動への協力、会の運営への協力、事業計画への参画等の支援を行っている。

第2 健康増進事業

1 健康手帳の交付

市ホームページからのダウンロードにより配布。

2 健康教育

(1) 健康増進法に基づく健康教育

開催日	内容	対象者	参加者数（人）
10月31日	がんについて知ろう （市職員出前講座と重複）	岡崎市役所従業員労働組合	40

(2) 市職員出前講座

内容	対象者	開催数（回）	参加者数（人）
たばこについて知ろう	一般市民	2	213
子どもたちに知ってほしいがん予防	小学生から保護者	2	105
がんについて知ろう	働き世代	1	40

(3) その他

開催日	内容	対象者	参加者数（人）
6月19日	忘れてませんか？受動喫煙防止対策の実施について（岡崎商工会議所 食品・サービス部会）	岡崎商工会議所 食品・サービス部会会員	82
9月11日	がんセミナー～夫婦でがんになって～（日本生命保険相互会社と共催）	日本生命保険相互会社愛知東支社職員等	107
11月10日	カルシウム・リンについての最新情報（愛知県腎臓病協議会と共催）	透析治療施設関係者、行政関係者等	130
12月3日	やるしかない！～乳がんになっても前を向いて～（日本生命保険相互会社主催）	一般市民	142
通年	がん等集団検診時の健康教育（90回）	がん等検診受診者	1,040

3 健康相談

相談内容の内訳（重複あり）

（単位：人）

		39歳以下	40～64歳	65歳以上	年齢不詳	計
重点 健康 相談	高血圧	—	—	1	—	1
	糖尿病	—	—	1	1	2
	病態別	—	—	—	1	1
計		—	—	2	2	4

4 訪問指導

(1) 対象

おおむね40～64歳までの療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等

(2) 実施状況

被指導実人数 6件

5 がん等検診

(1) 各種健診・検診

ア 体制及び自己負担金額

	体制 対象年齢	集団・センター 型	人間ドック型	ミニドック型	個別 医療機関型	特定健診 同時実施型
胃がん検診 (胃部X線検査)	40～69 歳	1,500 円	国保・後期 40 歳～64 歳： 13,400 円 65 歳以上： 11,000 円 集合契約に属 する医療保険 被扶養者 40 歳以上： 15,000 円	国保・後期 40 歳以上： 6,000 円		
	70 歳以上	500 円				
胃がん検診 (胃内視鏡検査)	50～69 歳	4,500 円			5,000 円	
	70 歳以上	1,500 円			2,000 円	
肺がん検診 (胸部X線・喀痰細胞診)	40～69 歳	800 円				
	70 歳以上	300 円				
大腸がん検診 (便潜血二回法)	40～69 歳	500 円				500 円
	70 歳以上	無料				無料
ヘパシゲン法+ピロリ 抗体検査 (単独受診可)	40 歳のみ		1,000 円	1,000 円		
子宮がん検診 (子宮頸部細胞診/隔年受診)	20～69 歳		1,300 円		2,300 円	
	70 歳以上		500 円		800 円	
ヒトパピローマウイルス検査 (単独受診不可)	20～49 歳		1,500 円		1,500 円	
乳がん検診 (マンモグラフィ方向・40～49 歳二方向/隔年受診)	40～69 歳	1,500 円	1,500 円 (視触診含む)			
	70 歳以上	500 円	500 円 (視触診含む)			
骨粗しょう症検診 (踵部超音波検査または DEXA 法/隔年受診)	20～69 歳	500 円	女性のみ基本 セットに含む			
	70 歳以上	無料				
前立腺がん検診 (PSA 検査)	65 歳のみ	1,000 円	40 歳以上の男 性のみ基本 セットに含む	1,000 円		1,000 円
肝炎ウイルス検査 (HBs 抗原検査・HCV 抗体検査)	40 歳及び 41 歳以上で H4 以降に受診歴の ない者		無料			無料

※人間ドック型・ミニドック型の自己負担額は、がん検診以外にかかる金額も含む

※肺がん検診では、問診の結果、50歳以上で喫煙指数600以上の者に喀痰細胞診を実施

※子宮がん検診（個別医療機関型）の際に子宮体がん検診を同時実施した場合の自己負担金額
は、69歳以下：3,200円、70歳以上：1,100円

※肝炎ウイルス検診は、HCV抗体検査の結果により、HCV核酸増幅検査を実施

※市民税非課税世帯・生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付受給者は自己負担免除。人間ド
ック型・ミニドック型・HPV検査・ペプシノゲン法+ピロリ抗体検査は自己負担金免除なし。

※子宮がん検診、乳がん検診については、国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事
業」の「子宮頸がん及び乳がん検診のクーポン券等配布」を活用し、無料クーポン券を利用し
た受診促進を行っている。無料クーポン券対象者は、全ての体制で該当の検診が無料

イ 期間及び場所

	期間	場所
人間ドック型	4月～3月	宇野病院、岡崎市医師会はるさき健診センター、富田病院
ミニドック型	6月～2月	岡崎市医師会公衆衛生センター
集団型	6月～2月	市民センター等市内7会場（岡崎市医師会集団検診車）
センター型		宇野病院、岡崎市医師会はるさき健診センター、富田病院
個別医療機関型	6月～2月	岡崎市医師会協力医療機関
特定健診同時実施型	6 健康診査	(3) 期間及び場所と同じ

ウ 人間ドック型・ミニドック型

(ア) 内容

	人間ドック型	ミニドック型
基本項目	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診(男性のみ)、骨密度測定(女性のみ)、眼科検査、聴力検査、肺機能検査、尿検査、貧血検査、生化学的検査、免疫学的検査、血液学的検査、腹部超音波検査、心電図検査、眼底検査	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、腹部超音波検査
必要者のみ	肝炎ウイルス検診、喀痰検査	
オプション項目 (各検診の対象者に準ずる)	子宮がん検診、乳がん検診、ヒトパピローマウイルス（HPV）検査、ペプシノゲン法＋ピロリ抗体検査	ペプシノゲン法＋ピロリ抗体検査、前立腺がん検診

(イ) 医療保険区分別受診状況

(単位：人)

	国保加入者	後期高齢者	集合契約	計
R 4 年度	11,046	3,720	1,229	15,995
R 5 年度	10,823	4,299	1,142	16,264
R 6 年度	9,899	4,509	1,045	15,453

(2) 検診受診状況

ア 胃がん

(ア) 主要指標の年次推移

(単位：人)

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
対象者	98,297	226,678	227,424
受診者数	15,899	15,318	16,225
受診率 (%)	16.2	6.8	7.1
要精密検査者	888	958	828
要精密検査率 (%)	5.6	6.3	5.1
精密検査受診者数	628	548	488
精密検査受診率 (%)	70.7	57.2	58.9
陽性反応適中度 (%)	1.1	0.7	1.4
がんであった者	10	7	12
がん発見率 (%)	0.06	0.05	0.07

※各年度、翌年4月1日時点の数値

※対象者は、R 4 年度は推計対象者数、R 5・6 年度は40歳以上の男女

※R 6 年度は、胃内視鏡の受診者数について、個別型、センター型検診の受診者に加え、人間ドック型検診で胃内視鏡を実施した50歳以上偶数年齢の者を計上

(イ) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診 胃部X線	センター検診		人間ドック型		ミニドック型 胃部X線	個別検診 胃内視鏡	計
		胃部X線	胃内視鏡	胃部X線	胃内視鏡			
R 4 年度	1,023	3,944	728	9,308		773	123	15,899
R 5 年度	981	3,517	837	9,090		754	139	15,318
R 6 年度	876	3,355	973	8,417	1,691	737	176	16,225

(ウ) ペプシノゲン法+ピロリ抗体検査体制別年次推移

(単位：人)

		集団検診	センター検診	人間ドック型	ミニドック型	個別検診	計
R 4 年度	対象者	36	322	87	7	—	452
	受検者	33	302	42	7	—	384
	受検率 (%)	91.7	93.8	48.3	100.0	—	85.0
R 5 年度	対象者	36	341	44	6	—	427
	受検者	34	312	21	4	—	371
	受検率 (%)	94.4	91.5	47.7	66.7	—	86.9
R 6 年度	対象者	51	285	42	5	—	383
	受検者	50	264	19	0	—	333
	受検率 (%)	98.0	92.6	45.2	0	—	86.9

※人間ドック型は胃内視鏡検査受診者を含む

(エ) 精密検査結果 (令和7年4月末現在)

(単位：人)

	受診者数	要精密 検査者	結 果				
			異常 認めず	がんで あった者	がん以外の疾患 であった者	未受診	未把握
男	7,692	534	27	9	273	—	225
女	8,533	294	14	3	162	—	115
計	16,225	828	41	12	435	—	340

イ 肺がん検診

(ア) 主要指標の年次推移

(単位：人)

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
対象者	98,297	226,678	227,424
受診者数	21,311	21,072	20,442
受診率 (%)	21.7	9.3	9.0
要精密検査者	432	357	405
要精密検査率 (%)	2.0	1.7	2.0
精密検査受診者数	358	235	279
精密検査受診率 (%)	82.9	65.8	68.9
陽性反応適中度 (%)	1.2	0.6	1.2
がんであった者	5	2	5
がん発見率 (%)	0.02	0.01	0.02

※各年度、翌年4月1日時点の数値

※対象者は、R 4 年度は推計対象者数、R 5・6 年度は40歳以上の男女

(イ) 体制別年次推移

(単位：人)

年度	集団検診	センター検診	人間ドック型	ミニドック型	計
R 4 年度	996	4, 457	14, 849	1, 009	21, 311
R 5 年度	980	4, 200	14, 876	1, 016	21, 072
R 6 年度	939	4, 177	14, 305	1, 021	20, 442

(ウ) 精密検査結果（令和 7 年 4 月末現在）

(単位：人)

	受診者数	要精密検査者	結 果					再掲	
			異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握	喀痰細胞診受診者数	要精密検査者
男	9, 432	199	33	5	101	—	60	189	0
女	11, 010	206	44	0	96	—	66	14	0
計	20, 442	405	77	5	197	—	126	203	0

※喀痰細胞診受診者数：未回収 2 名を除く

ウ 大腸がん

(ア) 主要指標の年次推移

(単位：人)

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
対象者	98, 297	226, 678	227, 424
受診者数	38, 997	38, 867	38, 437
受診率（％）	39. 7	17. 1	16. 9
要精密検査者	2, 215	2, 275	2, 329
要精密検査率（％）	5. 7	5. 9	6. 1
精密検査受診者数	1, 324	1, 260	1, 196
精密検査受診率（％）	59. 8	55. 4	51. 4
陽性反応適中度（％）	2. 0	2. 0	1. 8
がんであった者	44	46	41
がん発見率（％）	0. 11	0. 12	0. 11

※各年度、翌年 4 月 1 日時点の数値

※対象者は、R 4 年度は推計対象者数、R 5・6 年度は 40 歳以上の男女

(イ) 体制別年次推移

(単位：人)

区分 年度	集団検診	センター検診	集団(特定)検診	人間ドック型	ミニドック型	個別(特定)検診	計
R 4 年度	619	4, 055	385	14, 759	992	18, 187	38, 997
R 5 年度	684	3, 978	373	14, 782	1, 010	18, 040	38, 867
R 6 年度	635	3, 868	374	14, 207	1, 004	18, 349	38, 437

(ウ) 精密検査結果（令和 7 年 4 月末現在）

(単位：人)

	受診者数	要精密検査者	結 果				
			異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
男	16, 215	1, 203	174	23	426	—	580
女	22, 222	1, 126	204	18	351	—	553
計	38, 437	2, 329	378	41	777	—	1, 133

エ 子宮がん

(ア) 主要指標の年次推移

(単位：人)

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
対象者		76,175	76,734	73,141	155,310	155,130
受診者数		7,566	8,516	8,038	8,257	7,845
受診率 (%)		9.9	11.1	11.0	5.3	5.1
要精密検査者		198	249	242	230	170
要精密検査率 (%)		2.6	2.9	3.0	2.8	2.2
精密検査受診者数		114	122	132	135	102
精密検査受診率 (%)		57.6	49.0	54.5	58.7	60.0
陽性反応適中度 (%)	上段：子宮頸がん	0.5	0.8	1.7	0.4	0.0
	下段：子宮体がん	0.5	—	0.4	—	—
がんであった者	上段：子宮頸がん	1	2	4	1	0
	下段：子宮体がん	1	—	1	—	—
がん発見率 (%)	上段：子宮頸がん	0.01	0.02	0.05	0.01	0.00
	下段：子宮体がん	0.01	—	0.01	—	—
無料クーポン券 (再掲)	対象者	1,930	1,991	1,860	1,855	1,796
	受診者数	92	137	85	113	83
	受診率 (%)	4.8	6.9	4.6	6.1	4.6

※各年度、翌年4月1日時点の数値

※対象者は、R 2・3・4年度は推計対象者数、R 5・6年度は20歳以上の女性

(イ) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診	センター検診	人間ドック型	個別検診	計
R 2 年度	768 (13)	2,930 (30)	1,803 (—)	2,065 (49)	7,566 (92)
R 3 年度	1,159 (23)	3,007 (31)	2,166 (—)	2,184 (83)	8,516 (137)
R 4 年度	926 (11)	2,921 (27)	2,029 (—)	2,162 (47)	8,038 (85)
R 5 年度	1,109 (18)	2,914 (21)	2,093 (—)	2,141 (74)	8,257 (113)
R 6 年度	1,133 (17)	2,933 (22)	1,960 (—)	1,819 (44)	7,845 (83)

※()内は、無料クーポン券事業による受診者数を再掲

(ウ) 精密検査結果 (令和7年4月末現在)

(単位：人)

受診者数	要精密検査者	結果 (結果不明者を除く)				
() は体部受診掲載		異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
7,845(106)	170(4)	31	0	71	—	68

(エ) ヒトパピローマウイルス（HPV）検査体制別年次推移 (単位：人)

		集団検診	センター検診	人間ドック型	個別検診	計
R 2 年度	対象者	450	1,452	228	1,425	3,555
	受検者	87	825	37	1,207	2,156
	受検率 (%)	19.3	56.8	16.2	84.7	60.6
R 3 年度	対象者	621	1,430	305	1,484	3,840
	受検者	127	733	50	1,246	2,156
	受検率 (%)	20.5	51.3	16.4	84.0	56.1
R 4 年度	対象者	476	1,328	282	1,458	3,544
	受検者	71	662	44	1,202	1,979
	受検率 (%)	14.9	49.8	15.6	82.4	55.8
R 5 年度	対象者	584	1,323	241	1,472	3,620
	受検者	84	662	34	1,229	2,009
	受検率 (%)	14.4	50.0	14.1	83.5	55.5
R 6 年度	対象者	590	1,242	207	1,200	3,239
	受検者	96	627	33	906	1,662
	受検率 (%)	16.3	50.5	15.9	75.5	51.3

※対象者は、子宮がん検診受診者のうちHPV検査対象の者

オ 乳がん

(ア) 主要指標の年次推移 (単位：人)

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
対象者		61,623	62,418	59,496	114,836	115,216
受診者数		6,080	7,361	6,710	6,661	6,543
受診率 (%)		9.9	11.8	11.3	5.8	5.7
要精密検査者		433	505	471	399	506
要精密検査率 (%)		7.1	6.9	7.0	6.0	7.7
精密検査受診者数		367	360	415	253	348
精密検査受診率 (%)		84.8	71.3	88.1	63.4	68.8
陽性反応適中度 (%)		2.8	6.3	5.9	6.7	4.3
がんであった者		12	32	28	17	22
がん発見率 (%)		0.20	0.43	0.42	0.26	0.34
無料クーポン券（再掲）	対象者	2,587	2,499	2,344	2,410	2,329
	受診者数	285	396	403	282	333
	受診率 (%)	11.0	15.8	17.2	11.7	14.3

※各年度、翌年4月末時点の数値

※対象者は、R 2・3・4年度は推計対象者数、R 5・6年度は40歳以上の女性

(イ) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診	センター検診	人間ドック型	計
R 2 年度	796 (57)	2,945 (194)	2,339 (34)	6,080 (285)
R 3 年度	1,275 (99)	3,391 (269)	2,695 (28)	7,361 (396)
R 4 年度	1,015 (97)	3,187 (265)	2,508 (41)	6,710 (403)
R 5 年度	1,067 (72)	3,147 (188)	2,447 (22)	6,661 (282)
R 6 年度	1,084 (108)	3,149 (209)	2,310 (16)	6,543 (333)

※()内は、無料クーポン券事業による受診者数を再掲

(ウ) 精密検査結果（令和 7 年 4 月末現在）

(単位：人)

受診者数	要精密検査者	結 果				
		異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
6,543	506	133	22	193	—	158

カ 前立腺がん検診受診状況

(ア) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診	センター検診	人間ドック型	ミニドック型	個別(特定)検診	計
R 4 年度	8	50	7,194	9	69	7,330
R 5 年度	3	46	7,298	4	83	7,434
R 6 年度	6	42	7,022	6	83	7,159

(イ) 精密検査結果（令和 7 年 4 月末現在）

(単位：人)

受診者数	要精密検査者	結 果				
		異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
7,159	726	65	17	315	—	329

キ 骨粗しょう症

(ア) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診	センター検診	人間ドック型	計
R 2 年度	796	2,661	7,240	10,697
R 3 年度	1,045	2,850	7,931	11,826
R 4 年度	849	2,820	7,845	11,514
R 5 年度	908	2,760	7,730	11,398
R 6 年度	862	2,727	7,327	10,916

(イ) 検診結果

(単位：人)

受診者数	結 果					
	異常なし	要指導	要観察	要再検	要精検	治療中
10,916	4,060	1	3,966	1	1,340	1,548

ク 肝炎ウイルス

(ア) 体制別年次推移

(単位：人)

	B 型			C 型		
	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
集団検診	110	111	118	110	111	118
センター検診	848	801	752	850	801	752
集団(特定) 検診	300	343	301	298	344	300
定点(特定) 検診	299	320	295	291	319	293
人間ドック	916	788	748	917	805	747
ミニドック	71	86	65	71	86	65
個別(特定)検診	907	908	1,461	904	911	1,452
計	3,451	3,357	3,740	3,441	3,377	3,727

(イ) 年齢階級別検診結果

(単位：人)

	受診者数		B型肝炎ウイルス		C型肝炎ウイルス			
	B 型	C 型	陽性	陰性	高力価	中・低力価		陰性
						HCV 核酸増幅検査陽性	HCV 核酸増幅検査陰性	
40 歳	362	365	—	362	—	—	—	365
41～49 歳	549	550	5	544	—	—	1	549
50～59 歳	399	395	3	396	—	—※	1※	393
60～69 歳	1,126	1,123	4	1,122	—	—	2	1,121
70 歳以上	1,304	1,294	9	1,295	1	1	7	1,285
計	3,740	3,727	21	3,719	1	1	11	3,713

※HCV核酸増幅検査未実施のため判定不詳 1 名を除く

ケ 脳ドック

(ア) 対象

市内在住の40歳以上の者で、前年度に市が実施する脳ドック検診の受診歴がない者

(イ) 内容及び自己負担金額

内容：問診、血圧、頭部MR I（断層撮影）、頭部MR A（脳動脈撮影）

自己負担金額：16,000円

(ウ) 期間及び場所

4月～3月（愛知医科大学メディカルセンター、ありま脳神経外科クリニック、宇野病院、岡崎市医師会はるさき健診センター、富田病院、ワシミ整形外科）

(エ) 募集人数・受診状況

(単位：人)

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
募集人数	1,000	1,000	900
受診者数	820	659	830

(オ) 年齢階級別受診者数及び結果 (単位：人)

	受診者数	結 果				
		判定 1 (異常なし)	判定 2 (放置可)	判定 3 (所見あり)	判定 4 (経過観察)	判定 5 (要精検)
40～49歳	113	80	20	4	4	5
50～59歳	193	82	71	11	21	8
60～69歳	231	48	113	17	37	16
70～79歳	248	14	115	44	56	19
80歳以上	45	2	16	5	21	1
計	830	226	335	81	139	49

コ 肺ドック

(ア) 対象

市内在住の40歳以上の者。ヘビースモーカー（多量にたばこを吸う者）、咳や痰が繰り返し出る、家系に肺がん既往者がある、肺の病気が不安な方推奨

(イ) 内容及び自己負担金額

内容：問診、喀痰細胞診検査（3日法）、胸部エックス線直接撮影、胸部ヘリカルCT撮影

自己負担金額：10,500円

(ウ) 期間及び場所

11月～2月（岡崎市医師会はるさき健診センター）

(エ) 募集人数・受診状況 (単位：人)

区分	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
募集人数	30	30	30
受診者数	22	16	8

(オ) 年齢階級別受診者数及び結果 (単位：人)

受診者数	結 果			
	判定 1 (異常なし)	判定 2 (放置可)	判定 3 (経過観察)	判定 4 (要精検)
8	—	—	6	2

(3) フォローアップ事業

ア 肝炎ウイルス陽性者

肝炎による健康障害の回避、症状の軽減又は進行の遅延を図ることを目的に、肝炎ウイルス検診結果陽性者等に対し、肝炎ウイルス感染の状況を認識させ、必要に応じて保健指導等を行い、適切な医療機関の受診につなげている。

また、愛知県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業の「検査費用助成事業」を利用した精密検査受診をすすめている。

(ア) 対象

岡崎市に住所を有し、平成20年度から令和6年度までに肝炎ウイルス検診を受診した者のうち、下記の①②に該当する者

- ① HBs抗原検査において「陽性」と判定された者（以下「B型」）
- ② C型肝炎ウイルス検査において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者（以下「C型」）

(イ) 内容

年1回、調査票を送付し、医療機関受診状況・服薬状況等を把握する。令和6年度受診者については、医療機関受診を勧奨するとともに、事業について案内し、次年度以降の継続支援につなげている。

(ウ) 支援状況

(単位：人)

	対象者数	調査票回答者数	調査票回答者数のうち、 医療機関受診者数
B型	241 (17)	83 (－)	73 (－)
C型	95 (2)	36 (－)	30 (－)
B型＋C型	1 (－)	－ (－)	－ (－)

※ () 内は令和6年度受診者を再掲

イ がん検診要精密検査者

(ア) 対象

令和5年度に胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診を受診した者のうち、要精密検査と判定された者（ただし、胃内視鏡検査受診者・子宮頸がん個別検診受診者は除く。）

(イ) 内容

	対象者	方法	実施
検診結果報告及び初回受診勧奨	要精密検査者	検診受診後約3週間頃に、郵送で検診結果を通知し、精密検査受診を勧奨する。	岡崎市医師会委託
再勧奨	初回受診勧奨後、精密検査受診結果が確認できない者	検診受診後約3か月時点で、郵送で精密検査受診状況を調査するとともに、精密検査受診を勧奨する。	岡崎市医師会委託
再々勧奨	再勧奨後、精密検査受診が確認できない者のうち、40歳から69歳までの者	検診受診後約6か月時点で、郵送で精密検査受診を勧奨する。	健康増進課 保健師

(ウ) 令和5年度精密検査受診の有無 把握状況

(単位：％)

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
精 検 受 診 率	73.2	82.9	65.2	66.0	86.2
精検未受診率	3.7	1.1	4.2	0	1.3
精検未把握率	23.1	16.0	30.6	34.0	12.5

6 健康診査

(1) 内容

ア 基本的な健診項目

既往歴の調査（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む）、自覚症状及び他覚症状の検査、身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）、血圧（収縮期血圧・拡張期血圧）、血中脂質検査（中性脂肪・HDL-C・LDL-C）、肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖・ヘモグロビンA1c）、尿検査（糖・蛋白）

イ 詳細な健診項目

貧血検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン

ウ 市独自の追加項目

血清クレアチニン（詳細項目に該当しない者）、アルブミン、尿酸

(2) 対象及び実施体制

医療保険適用除外者（生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付受給者）を対象に無料で実施

(3) 期間及び場所

		対象	期間	場所
集団健診	市内巡回型	40～64歳の者	6月19日～10月31日	岡崎市医師会公衆衛生センター、市民センター等市内12会場
	健診センター型		6月10日～2月28日	岡崎市医師会はるさき健診センター
個別健診		65歳以上の者	6月1日～10月31日（休診日を除く） ※眼科検査のみ12月31日まで実施	市内協力医療機関

※年齢は令和7年3月31日現在、本人が希望した場合は年齢対象外でも個別健診の受診可。

(4) 受診状況

体制別年次推移

（単位：人・％）

	集団健診		個別健診		計	
	対象者数	受診者数 (受診率)	対象者数	受診者数 (受診率)	対象者数	受診者数 (受診率)
R4年度	672	71(10.6)	995	345(34.7)	1,667	416(25.0)
R5年度	775	71(9.2)	1,077	326(30.3)	1,852	397(21.4)
R6年度	819	71(8.7)	1,118	360(32.2)	1,937	431(22.3)

(5) 生活保護受給者の健康管理支援

地域福祉課が行う被保護者健康管理支援事業のうち、事前協議した取組方策を実施する。

ア 健診受診勧奨

健康増進課が実施する健康診査および医療機関の受診が過去に一度もない40～64歳の者について、健康診査個別通知を担当ケースワーカーにより手渡しすることで、健診受診勧奨を実施

イ 健診事後指導

健康診査を受診した者のうち、40 歳～64 歳で特定保健指導区分における「動機付け支援・積極的支援」の該当者に対して、家庭訪問により保健指導を実施。

被指導実人数 6 件 （訪問指導の 6 件と重複）

7 岡崎市生活習慣病対策会議

開催日	内容	参加委員数
11月14日	・令和5年度がん検診実施結果等報告 ・令和6年度のがん検診等実施状況報告	7

8 受動喫煙防止対策

(1) 喫煙可能室設置届出

健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第2条第6項の規定により、既存特定飲食提供施設からの届出を受理している。

ア 届出数 (単位：件)

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
新規	1	—	2
変更	—	—	—
廃止	—	—	—

イ 喫煙可能室設置施設数（年度末時点）
400施設

(2) 違反施設への対応

健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）の規定により、法令違反が疑われる施設に関する情報が寄せられた場合、管理権限者等に連絡を行い、必要に応じて指導・助言を行う。

ア 通報等受付件数 (単位：件)

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
受付件数	7	8	9

イ 違反内容別件数（延） (単位：件)

違反内容	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
喫煙禁止場所における喫煙	—	4	3
喫煙器具、設備等の設置	—	—	—
紛らわしい標識の掲示、標識の汚損等	1	1	3
20歳未満の者を喫煙室に立ち入らせる	—	1	2
その他	6	4	2
計	7	10	10

9 がん・たばこ等に関する普及啓発

実施日	実施内容	参加者等 (人)	啓発内容 内訳			
			がん	女性の健康	肝炎	たばこ
4月20日	太田油脂サンクスフェスタ	420	○			
5月	禁煙デー・禁煙週間 企業メール・市公式SNS・市関連施設でのポスターによる啓発、幼児健診・岡崎信用金庫本店にて啓発物を配布	—				○
6月	がん検診受診券発送に合わせ、企業メール・OKAZAKI♡まめぼによる啓発	—	○			
7月	日本肝炎デー・肝臓週間 OKAZAKI♡まめぼによる啓発	—			○	
10月	がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン 乳がん啓発月間 殿橋・明代橋ライトアップ、市公式SNS・エフエムEGAOによる啓発	—	○	○		
10月8日	JR岡崎駅にて東京海上日動あんしん生命と協働して乳がんの早期発見の啓発でチラシと啓発物を配布	400		○		
10月14日	秋のげんきまつり	514	○			○
10月19日 20日	人間環境大学学祭	241	○			○
10月20日	マンモサンデー（検診受診者51人）	51		○		
10月27日	岡崎女子大学学祭	232	○			○
11月2日 3日	家康公秋まつり	315	○			○
1月12日	出初式（ブース企画参加者211人）	211	○			○
3月	女性の健康週間 エフエムEGAO・企業メール・OKAZAKI♡まめぼによる啓発	—		○		
3月16日	春のスポーツまつり	239	○			
通年	商工会議所・薬局等の協力によりチラシを設置	—	○			

10 がん患者・家族支援

(1) アピアランスケア用品購入費補助事業

ア 対象

- (ア) 申請日時時点で、岡崎市に住民票があるかた
- (イ) がんの治療に伴う脱毛等の症状により医療用ウィッグ等を必要とするかた、または外科的治療による乳房の変形に対する補整具を購入したかた
- (ウ) 過去に県内市町村において同種の補整具について補助金を受けていないかた

イ 内容

1人につき購入金額の2分の1の額で、上限2万円まで

ウ 補助件数

(単位：件)

	R4年度	R5年度	R6年度
ウィッグ	131	139	124
乳房補整具	14	24	27

エ 助成額

(単位：円)

	R4年度	R5年度	R6年度
ウィッグ	2,578,000	2,687,000	2,424,000
乳房補整具	261,000	386,000	449,000

(2) 若年がん患者在宅ターミナルケア補助事業

ア 対象

(ア) 申請日及びサービス等の利用時点で、岡崎市に住民票があるかた

(イ) 年齢が40歳未満のかた

(ウ) がんと診断されたかたで、医師に一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと診断のあったかた

(エ) 在宅における療養生活の支援及び介護が必要なかた

(オ) 他の制度において同等の補助または給付を受けることができないかた

イ 内容

申請の上限額：在宅サービス、福祉用具の貸与、福祉用具の購入の費用の総額 6万円／月

補助金額：申請額の9割（上限額54,000円 1,000円未満切り捨て）

自己負担額：申請額の1割相当

ウ 実績

	R 5 年度	R 6 年度		
		補助対象者数 (人)	補助件数 (件)	補助額 (円)
在宅サービス	—	1	—	—
福祉用具の貸与	—		2	26,000
福祉用具の購入	—		—	—

第3 歯科保健

1 妊婦歯科健康診査

妊娠中は身体の変化が大きく、口腔環境も影響を受けやすい。う蝕、歯周病などになりやすいことや、乳児へのう蝕の感染を予防するために、平成13年度から岡崎歯科医師会への委託事業として妊婦に歯科健診を行い、口腔衛生に関する正しい知識の普及、啓発を行っている。令和3年度からは歯周疾患健診のマニュアルを適用している。

(1) 対象

岡崎市に住民票のある妊婦

(2) 実施場所

岡崎歯科医師会所属の協力医療機関

(3) 周知方法

母子健康手帳交付時に受診券を交付し案内

(4) 費用

妊娠中1回公費負担

(5) 受診状況

(単位：人)

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
対象者	2,660	2,643	2,483
受診者	1,329	1,276	1,210
受診率 (%)	50.0	48.3	48.7

(6) 受診結果

(単位：人・％)

		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
受診者数		1, 329	1, 276	1, 210
口腔清掃状況	良好	254 (19. 1)	236 (18. 5)	242 (20. 0)
	普通	774 (58. 2)	767 (60. 1)	735 (60. 7)
	要改善	301 (22. 7)	273 (21. 4)	233 (19. 3)
軟組織	異常あり	7 (0. 5)	2 (0. 2)	7 (0. 6)
	異常なし	1, 322 (99. 5)	1, 274 (99. 8)	1, 203 (99. 4)
顎関節	異常あり	49 (3. 7)	35 (2. 7)	49 (4. 0)
	異常なし	1, 280 (96. 3)	1, 241 (97. 3)	1, 161 (96. 0)
歯肉出血 (BOP)	出血あり	920 (69. 2)	882 (69. 1)	899 (74. 3)
	出血なし	409 (30. 8)	394 (30. 9)	311 (25. 7)
歯周ポケット (PD)	健全	621 (46. 7)	566 (44. 4)	514 (42. 5)
	4 ～ 5 mm のポケット	635 (47. 8)	622 (48. 7)	622 (51. 4)
	6 mm 以上のポケット	73 (5. 5)	88 (6. 9)	74 (6. 1)
歯石付着	なし	295 (22. 2)	280 (21. 9)	263 (21. 7)
	軽度あり	924 (69. 5)	902 (70. 7)	870 (71. 9)
	中等度以上あり	110 (8. 3)	94 (7. 4)	77 (6. 4)
判定	良好	101 (7. 6)	100 (7. 8)	68 (5. 6)
	要指導	57 (4. 3)	48 (3. 8)	59 (4. 9)
	要歯石除去	256 (19. 3)	279 (21. 9)	239 (19. 8)
	要精密検査 (要治療)	915 (68. 8)	849 (66. 5)	844 (69. 8)

※四捨五入のため、合計が100%にならない

2 幼児歯科健康診査

1 歳 6 か月児歯科健康診査、2 歳児歯科健康診査、3 歳児歯科健康診査を実施するとともに、う蝕を予防する生活習慣の指導を行い、幼児の口腔の健康の保持増進を図っている。

(1) 1 歳 6 か月児歯科健康診査

乳臼歯が生え始める時期は、食習慣を含めた生活リズムを整えることが必要であるため、1 歳 6 か月児健康診査の一環として歯科健康診査を実施している。

- ア 対象：1 歳 6 か月から 2 歳未満の児
- イ 会場及び回数：岡崎げんき館 年間61回
- ウ 周知方法：通知書個別郵送
- エ 従事者：歯科医師、歯科衛生士

オ 実施状況

(7) 受診結果

(単位：人)

		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
対象者数		2,934	2,882	2,623
内科健診受診者数		2,946	2,866	2,581
歯科健診受診者数		2,477	2,487	2,580
受診率（％）※母数：対象者数		84.4	86.3	98.4
う歯総本数（本）		54	33	56
1人平均う歯数（本）※母数：歯科健診受診者数		0.02	0.01	0.02
う蝕の ない者	○1型	1,044	1,093	1,281
	○2型	1,414	1,382	1,281
	計	2,458	2,475	2,562
	割合（％）	99.2	99.5	99.3
う蝕の ある者	A型	15	11	14
	B型	2	0	3
	C型	2	1	1
	計	19	12	18
	割合（％）	0.8	0.5	0.7
指しゃぶり・おしゃぶり		104	128	180
歯列・咬合異常		398	466	487
軟組織疾患・異常		256	217	308
その他の異常		99	106	180

※令和4・5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により岡崎歯科医師会協力医療機関で実施

- 1型：う蝕がなく、かつ口腔内環境が良好なもの
 ○2型：う蝕はないが、口腔内環境が良好でないもの
 A型：上顎前歯部のみまたは臼歯部にみとう蝕のあるもの
 B型：上顎前歯部および臼歯部にう蝕のあるもの
 C型：下顎前歯部にう蝕のあるもの

(イ) 好ましくない生活習慣の割合

(単位：％)

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
間食の回数	7.6	7.9	12.1
間食の内容	30.0	30.2	13.1
飲み物	20.1	20.1	16.1
母乳	13.8	14.3	14.5
哺乳瓶	4.6	4.6	7.9

※母数を歯科健診受診者数とする

《問診項目からの好ましくない生活習慣の基準》

【間食の回数】1日3回以上食べる習慣がある。

【間食の内容】甘い菓子（アメ・チョコレート・ガム・クッキーなど）をほぼ毎日食べる習慣がある。

【飲み物】甘い飲み物をほぼ毎日飲む習慣がある。（1日合計200ml以上）

【母乳】飲みながら寝る習慣がある。

【哺乳瓶】ミルク・牛乳を飲みながら寝る習慣がある。甘い飲み物を入れて飲む習慣がある。

(ウ) 歯みがきの状況 ※R3年度から変更

(単位：％)

	R4年度	R5年度	R6年度
子どもがみがいた後、親が仕上げみがきをする	64.7	64.5	70.0
親だけがみがく	31.2	32.9	26.2
子どもだけがみがく	2.9	2.0	2.5
みがかない	1.2	0.7	1.3

※母数を歯科健診受診者数とする

(エ) 食事・口腔機能等の状況 ※R3年度から追加

(単位：％)

		R4年度	R5年度	R6年度
口にためて飲み込まない、 かまずに丸飲みすることが あるか	ない	52.0	52.6	51.6
	時々ある	44.5	43.7	44.6
	いつもある	3.5	3.5	3.7
	不明	—	0.2	0.1
食事の時に足の裏が床（足 台）についているか	はい	71.7	73.9	75.8
	いいえ	28.3	25.8	24.0
	不明	—	0.2	0.2
水分を飲むときに主に使用 するもの	コップ	33.7	34.7	38.6
	ストローマグ	64.0	61.2	57.5
	その他	2.3	4.0	3.7
	不明	—	0.2	0.2

※母数を歯科健診受診者数とする

※四捨五入のため、合計が100%にならない

(2) 2歳児歯科健康診査（岡崎歯科医師会委託事業）

第二乳臼歯が生え始める時期は、間食の種類や量も増え口腔の環境が変化しやすいため、歯科健康診査を実施している。（平成15年度から開始）令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

ア 対象：2歳から3歳未満の児

イ 会場：岡崎歯科総合センター（40回）

ウ 内容：歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布（市費補助事業）※希望者のみ

エ 周知方法：通知書個別郵送

オ 従事者：歯科医師、歯科衛生士、看護師、事務員

カ 実施状況

(ア) 受診結果

(単位：人)

		R 1 年度	R 2 ～ 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
対象者数		3,255	—	2,875	2,816
受診者数		2,795	—	2,260	2,333
受診率（％）		85.9	—	78.6	82.8
う歯総本数（本）		292	—	169	122
1人平均う歯数（本）		0.10	—	0.07	0.05
う蝕の ない者	O 1 型	831	—	712	781
	O 2 型	1,867	—	1,490	1,499
	計	2,698	—	2,202	2,280
	割合（％）	96.5	—	97.4	97.7
う蝕の ある者	A 型	71	—	49	47
	B 型	24	—	7	6
	C 型	2	—	2	0
	計	97	—	58	53
	割合（％）	3.5	—	2.6	2.3
歯列・咬合異常		574	—	535	583
軟組織疾患・異常		119	—	110	152
その他の異常		205	—	153	206

※罹患型の定義は1歳6か月児歯科健康診査に準ずる。

(イ) フッ化物塗布実施状況

(単位：人)

	R 1 年度	R 2 ～ 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
対象者数	3,255	—	2,875	2,816
実施者数	2,619	—	1,978	1,925
受診率（％）	80.5	—	68.8	68.4

※平成25年度から市費補助事業

(ウ) 好ましくない生活習慣の割合

(単位：％)

	R 1 年度	R 2 ～ 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
間食の回数	11.7	—	11.7	11.5
間食の内容	50.9	—	54.4	52.2
飲み物	24.9	—	21.7	18.9
母乳	8.2	—	5.0	5.9
哺乳瓶	3.8	—	1.5	2.0

※「好ましくない生活習慣の基準」は1歳6か月児健康診査に準ずる

(エ) 歯みがきの状況

(単位：％)

	R 5 年度	R 6 年度
子どもがみがいた後、親が仕上げみがきをする	77.4	77.0
親だけがみがく	20.9	21.4
子どもだけがみがく	1.4	1.2
みがかない	0.3	0.4

(オ) 食事・口腔機能等の状況

(単位：％)

		R 5 年度	R 6 年度
口にためて飲み込まない、 かまずに丸飲みすることがか	ない	65.9	65.4
	時々ある	32.2	32.6
	いつもある	1.9	2.0
食事の時に足の裏が床（足台） についているか	はい	80.7	82.3
	いいえ	19.3	17.5
	不明	—	0.1
水分を飲むときに主に使用する もの	コップ	67.9	65.0
	ストローマグ	29.4	31.4
	その他	2.7	3.5
	不明	—	0.1

※四捨五入のため、合計が100%にならない

(3) 3歳児歯科健康診査

乳歯がほぼ生え揃い、歯みがき等の習慣も身についてくるが、食事内容や間食の回数が増え、う蝕になりやすい時期であるため、3歳児歯科健康診査の一環として歯科健康診査を実施している。また、保護者に対し生活習慣の見直しと口腔衛生に対する意識の向上を図ることで、幼児のう蝕予防とう蝕の早期発見に努めている。

ア 対象：3歳から4歳未満の児

イ 会場及び回数：岡崎げんき館 年間72回

ウ 周知方法：通知書個別郵送

エ 従事者：歯科医師、歯科衛生士

オ 実施状況

(ア) 受診結果

(単位：人)

		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
対象者数		3,050	2,954	2,847
内科健診受診者数		3,009	2,911	2,794
歯科健診受診者数		2,414	2,403	2,794
歯科健診受診率（％）※母数：対象者数		79.1	81.3	98.1
歯科健診受診率（％）※母数：内科健診受診者数		80.2	82.5	98.1
う歯総本数（本）		583	588	670
1人平均う歯数（本）※母数：歯科健診受診者数		0.24	0.24	0.24
う蝕のない者〇型		2,221	2,215	2,579
割合（％）		92.0	92.2	92.3
う蝕のある者	A 型	144	130	153
	B 型	39	46	53
	C 1 型	2	3	4
	C 2 型	8	9	5
	計	193	188	215
	割合（％）	8.0	7.8	7.7
歯列咬合	反対咬合	134	144	176
	上顎前突	231	264	322
	開咬	52	70	76
	その他	145	152	157
軟組織異常	小帯	67	60	96
	歯肉	15	5	8
	その他	3	3	3
歯の形態・歯数異常		136	115	153
その他の異常		16	11	85
指しゃぶり・おしゃぶり		132	132	215

※令和4・5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により岡崎歯科医師会協力医療機関で実施

〇 型：う蝕のない者

A 型：上顎前歯部のみ、または臼歯部にのみう蝕のある者

B 型：上顎前歯部および臼歯部にう蝕のある者

C 1 型：下顎前歯部のみう蝕のある者

C 2 型：下顎前歯を含む他の部位にう蝕のある者

(イ) 好ましくない生活習慣の割合 (単位：％)

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
間食の回数	8.2	8.4	13.4
間食の内容	54.4	55.9	40.5
飲み物	22.1	23.2	15.7
母乳	1.5	2.2	1.6
哺乳瓶	1.4	1.2	1.5

※母数を歯科健診受診者数とする

※「好ましくない生活習慣」の基準は1歳6か月児歯科健康診査に準ずる

(ウ) 歯みがきの状況 (単位：％)

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
子どもがみがいた後、親が仕上げみがきをする	79.1	77.9	87.6
親だけがみがく	19.4	20.3	10.7
子どもだけがみがく	1.2	1.6	1.4
みがかない	0.3	0.2	0.3

※母数を歯科健診受診者数とする

(エ) 食事・口腔機能等の状況 (単位：％)

		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
口にための飲み込めない、 かまずに丸飲みすることが あるか	ない	83.0	82.8	79.0
	時々ある	16.3	16.7	19.8
	いつもある	0.7	0.4	1.1
	不明	—	0.1	0.1
食事の時に足の裏が床（足台） についているか	はい	74.3	80.0	80.6
	いいえ	25.7	19.9	19.3
	不明	—	0.1	0.1
口を閉じて食べているか	はい	93.0	90.1	92.7
	いいえ	7.0	9.8	7.2
	不明	—	0.1	0.1

※母数を歯科健診受診者数とする

3 園児歯科健康診断（市内幼稚園・保育園・認定こども園からの健診結果報告）

(1) 施設数 (単位：園)

	公立	私立	計
幼稚園	—	20	20
保育園	33	20	52
認定こども園	3	2	5

※休園中の下山保育園を除く

(2) 歯科健康診断結果

(単位：人)

	R 4 年度			R 5 年度			R 6 年度		
	年少児	年中児	年長児	年少児	年中児	年長児	年少児	年中児	年長児
対象者	3,029	3,237	3,287	2,840	3,030	3,254	2,642	2,864	3,044
受診者	2,949	3,159	3,226	2,740	2,919	3,168	2,572	2,800	2,974
う蝕のある者	259	501	734	245	403	700	182	377	519
割合 (%)	8.8	15.9	22.8	8.9	13.8	22.1	7.1	13.5	17.5
う歯総本数(本)	755	1,649	2,690	852	1,304	2,448	655	1,331	1,661
1人平均う歯数(本)	0.26	0.52	0.83	0.31	0.45	0.77	0.25	0.48	0.56

4 学校歯科健康診断(国立・特別支援学校は除く。)

(1) 施設数

市立小学校 47校

(2) 学年別歯科健康診断結果(永久歯)

(単位：人)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
対象者	3,323	3,350	3,604	3,513	3,589	3,712
受診者	3,300	3,320	3,579	3,484	3,518	3,631
う蝕経験者率(%)	1.5	3.1	4.7	7.7	9.2	11.4
1人平均う歯数(本)	0.02	0.04	0.08	0.13	0.16	0.23
第一大臼歯(再掲)(本)	0.02	0.04	0.07	0.12	0.14	0.19

5 フッ化物洗口推進事業

愛知県岡崎保健所が、平成12年度から平成14年度まで実施していた学童期支援事業の一環であるフッ化物洗口推進事業を平成15年度から市が継続実施、園及び学校という集団生活の場を活用し、園児・学童へのフッ化物洗口の普及活動を通じ、園児・学童自己管理能力の向上、園(学校)歯科医による支援を促進し、口腔保健全体の向上を図っている。

(1) 内容

- ア 実施施設への指導、支援等
- イ 関係機関との連携、情報交換
- ウ フッ化物洗口の評価

(2) フッ化物洗口実施施設（令和7年2月現在）

ア 園の実施状況（78園中15園実施）

	施設名	対象人数	実施人数	洗口時間	開始時期
1	矢作こども園	45	44	30秒	H17. 1
2	梅園こども園	48	43	30秒	H17. 3
3	広幡こども園	31	28	30秒	H17. 3
4	緑丘保育園	30	28	40秒	H16. 7
5	井田保育園	26	25	30秒	H16. 7
6	岩松保育園	8	8	1 分	H16. 7
7	北野保育園	38	37	30秒	H16. 7
8	下山保育園				H16. 8
9	常磐保育園	20	17	30秒	H16. 8
10	元能見保育園	19	19	30秒	H17. 8
11	城北保育園	36	35	1 分	H20. 6
12	形埜保育園	9	9	30秒	H20. 6
13	奈良井保育園	44	40	30秒	H20. 7
14	宮崎保育園	1	1	1 分	H23. 5
15	大樹寺保育園	37	36	30秒	H23. 6
16	矢作西保育園	19	19	30秒	H24. 6
洗口実施園 15園		411人	389人		

※対象：年長児

※使用薬剤：ミラノール、フッ化物濃度：450ppm、週1回法、洗口量：5ml

※下山保育園：休園中

イ 小学校の実施状況（47校中17校実施）

	施設名	対象（人数）	実施人数	実施曜日	実施時間帯	開始時期
1	連 尺	全学年（422）	400	木曜日	朝	H14. 5
2	秦 梨	全学年（34）	27	火曜日	朝	H14. 6
3	常 磐	全学年（190）	180	水曜日	朝	H14. 6
4	北 野	中止	—	—	—	H14. 7
5	形 埜	全学年（43）	40	木曜日	朝	H14. 9
6	井 田	中止	—	—	—	H14. 10
7	恵 田	全学年（40）	23	木曜日	朝	H17. 1
8	竜美丘	全学年（700）	642	水曜日	朝	H17. 2
9	梅 園	中止	—	—	—	H18. 2
10	夏 山	全学年（25）	23	火曜日	朝	H23. 5
11	男 川	全学年（594）	534	水曜日	朝	H25. 5
12	緑 丘	中止	—	—	—	H25. 5
13	羽 根	中止	—	—	—	H25. 5
14	愛 宕	全学年（163）	133	木曜日	朝	H25. 5
15	竜 谷	全学年（115）	110	金曜日	朝	H25. 5
16	藤 川	1～3年生（165）	150	水曜日	朝	H25. 5
17	本 宿	中止	—	—	—	H25. 5
18	常磐東	1～3年生（23）	20	木曜日	給食後	H25. 5
19	六ツ美中	全学年（263）	253	火曜日	朝	H25. 5
20	宮 崎	全学年（21）	12	金曜日	朝	H25. 5
21	山 中	1～3年生（119）	111	金曜日	朝	H25. 6
22	生 平	全学年（54）	52	金曜日	朝	H25. 6
23	城 南	1～3年生（188）	177	金曜日	朝	H25. 6
24	常磐南	中止	—	—	—	H29. 9
洗口実施校 17 校		3, 159 人	2, 887 人			

※使用薬剤：ミラノール、フッ化物濃度：450ppm、週 1 回法

※洗口量：低学年 5ml・高学年10ml、洗口時間：1 分

※令和 6 年度から福岡小学校洗口廃止

※感染症対策等により 7 校中止

6 歯科健康教育・相談等実施状況

(1) 実施状況

(単位：回・人)

		R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
歯科健康教育	子育て講座	10	211	10	253	10	285
	地域	2	35	2	26	—	—
	幼稚園・保育園	—	—	—	—	3	273
	歯みがき指導（小学校）	—	—	20	1,341	17	919
	就学時説明会	—	—	2	68	1	3
	中学校	1	5	1	159	1	7
	高等学校	1	55	—	—	—	—
歯科相談（電話・面接）		—	5	—	5	—	8

7 歯周疾患健診（岡崎歯科医師会委託事業）

口腔の疾病のスクリーニングと歯の喪失の原因の多くを占める歯周疾患予防を目的とした歯周疾患健診を実施し、かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受ける必要性の意識づけを行っている。

(1) 対象

16歳以上の市民で他に受診機会のない者

(2) 会場及び回数

岡崎歯科医師会協力医療機関（個別）

(3) 周知方法

ア 個別通知（満20・30・40・50・60・70歳の節目の者 4月1日時点）

※令和3年度から満年齢に変更。令和6年度から満20・30歳を追加。

イ 市政だより・ホームページ・がん検診案内に掲載

(4) 従事者

歯科医師、歯科衛生士

(5) 内容

ア 歯科健康診査票の問診の記入

イ パノラマレントゲン撮影（満40・50・60・70歳の節目の者）

ウ 歯科医師による歯牙・口腔粘膜の診査、簡易歯周検査

エ 歯科保健指導

(6) 受診状況

ア 男女別年齢別受診者数

(単位：人)

	一般	妊婦 パートナ-	産婦 パートナ-	産婦	計
16～19歳	10	—	—	—	10
20～29歳	263	163	70	161	657
	244	—	—	—	244
30～39歳	302	335	211	461	1,309
	275	36	18	56	385
40～49歳	491	57	38	50	636
	440	12	8	12	472
50～59歳	543	1	5	1	550
	488	—	1	—	489
60～69歳	583	1	—	—	584
	515	—	—	—	515
70～75歳	597	—	—	—	597
	573	—	—	—	573
計	2,789	577	324	673	4,343
	2,535	48	27	68	2,678

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

イ 節目年齢者現在歯数

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	現在歯数 (本)		1人平均現在歯数 (本)
				第3大臼歯 (本) (再掲)	
20歳	3,746	244	6,972	172	28.6
30歳	4,262	385	11,043	365	28.7
40歳	5,148	472	13,332	338	28.2
50歳	6,411	489	13,697	351	28.0
60歳	4,546	515	14,037	369	27.3
70歳	4,255	573	14,538	339	25.4

ウ 年代別歯肉出血最大値（ＢＯＰ）

（単位：人）

		歯肉出血最大値（ＢＯＰ）			総数
		０：出血なし	１：出血あり	測定不能	
16～19歳	男	3	1	—	4
	女	3	3	—	6
	計	6	4	—	10
20～29歳	男	91	255	—	346
		30	75	—	105
	女	96	215	—	311
		51	88	—	139
	計	187	470	—	657
		81	163	—	244
30～39歳	男	174	490	—	664
		31	131	—	162
	女	196	449	—	645
		66	157	—	223
	計	370	939	—	1,309
		97	288	—	385
40～49歳	男	65	198	—	263
		39	133	—	172
	女	137	236	—	373
		112	188	—	300
	計	202	434	—	636
		151	321	—	472
50～59歳	男	56	108	—	164
		47	99	—	146
	女	130	256	—	386
		108	235	—	343
	計	186	364	—	550
		155	334	—	489
60～69歳	男	90	147	—	237
		70	135	—	205
	女	124	223	—	347
		108	202	—	310
	計	214	370	—	584
		178	337	—	515
70～75歳	男	86	151	1	238
		81	147	1	229
	女	126	232	1	359
		118	225	1	344
	計	212	383	2	597
		199	372	2	573
総計		1,377	2,964	2	4,343
		861	1,815	2	2,678

※下段は節目年齢の結果を再掲

エ 年代別歯周ポケット最大値（PD）

（単位：人）

		歯周ポケット最大値（PD）				総数
		0：健全	1：4～5mm	2：6mm以上	測定不能	
16～19歳	男	4	—	—	—	4
	女	5	1	—	—	6
	計	9	1	—	—	10
20～29歳	男	147	169	30	—	346
		55	46	4	—	105
	女	165	140	6	—	311
		91	46	2	—	139
	計	312	309	36	—	657
		146	92	6	—	244
30～39歳	男	250	335	79	—	664
		56	79	27	—	162
	女	299	314	32	—	645
		113	103	7	—	223
	計	549	649	111	—	1,309
		169	182	34	—	385
40～49歳	男	92	137	34	—	263
		63	89	20	—	172
	女	190	165	18	—	373
		155	132	13	—	300
	計	282	302	52	—	636
		218	221	33	—	472
50～59歳	男	59	73	32	—	164
		48	66	32	—	146
	女	158	190	38	—	386
		132	177	34	—	343
	計	217	263	70	—	550
		180	243	66	—	489
60～69歳	男	79	112	46	—	237
		65	96	44	—	205
	女	119	180	48	—	347
		99	166	45	—	310
	計	198	292	94	—	584
		164	262	89	—	515
70～75歳	男	72	110	55	1	238
		67	107	54	1	229
	女	128	174	56	1	359
		120	168	55	1	344
	計	200	284	111	2	597
		187	275	109	2	573
総計		1,767	2,100	474	2	4,343
		1,064	1,275	337	2	2,678

※下段は節目年齢の結果を再掲

オ 年代別口腔清掃状況

(単位：人)

		良好	普通	要改善	総数
16～19歳	男	2	1	1	4
	女	1	4	1	6
	計	3	5	2	10
20～29歳	男	36	199	111	346
		11	67	27	105
	女	62	181	68	311
		35	73	31	139
	計	98	380	179	657
		46	140	58	244
30～39歳	男	77	400	187	664
		12	91	59	162
	女	122	395	128	645
		41	140	42	223
	計	199	795	315	1,309
		53	231	101	385
40～49歳	男	26	169	68	263
		17	110	45	172
	女	78	230	65	373
		58	191	51	300
	計	104	399	133	636
		75	301	96	472
50～59歳	男	18	101	45	164
		16	89	41	146
	女	71	250	65	386
		60	224	59	343
	計	89	351	110	550
		76	313	100	489
60～69歳	男	44	132	61	237
		34	112	59	205
	女	76	210	61	347
		65	190	55	310
	計	120	342	122	584
		99	302	114	515
70～75歳	男	43	126	69	238
		41	120	68	229
	女	76	209	74	359
		74	199	71	344
	計	119	335	143	597
		115	319	139	573
総計		732	2,607	1,004	4,343
		464	1,606	608	2,678

※下段は節目年齢の結果を再掲

カ 年代別歯石付着状況

(単位：人)

		なし	軽度	中等度以上	総数
16～19歳	男	3	1	—	4
	女	2	4	—	6
	計	5	5	—	10
20～29歳	男	47	249	50	346
		19	77	9	105
	女	64	227	20	311
		38	89	12	139
	計	111	476	70	657
		57	166	21	244
30～39歳	男	82	468	114	664
		14	116	32	162
	女	119	477	49	645
		40	166	17	223
	計	201	945	163	1,309
		54	282	49	385
40～49歳	男	33	193	37	263
		22	124	26	172
	女	68	272	33	373
		54	219	27	300
	計	101	465	70	636
		76	343	53	472
50～59歳	男	18	112	34	164
		16	101	29	146
	女	60	286	40	386
		49	257	37	343
	計	78	398	74	550
		65	358	66	489
60～69歳	男	32	171	34	237
		25	147	33	205
	女	55	252	40	347
		48	227	35	310
	計	87	423	74	584
		73	374	68	515
70～75歳	男	35	157	46	238
		34	150	45	229
	女	58	265	36	359
		52	256	36	344
	計	93	422	82	597
		86	406	81	573
総計		676	3,134	533	4,343
		411	1,929	338	2,678

※下段は節目年齢の結果を再掲

キ 年代別判定区分

(単位：人)

		良好	要指導	要歯石除去	要精密検査	総数
16～19歳	男	3	—	1	—	4
	女	1	1	3	1	6
	計	4	1	4	1	10
20～29歳	男	17	8	83	238	346
		7	4	36	58	105
	女	24	8	74	205	311
		18	5	39	77	139
	計	41	16	157	443	657
		25	9	75	135	244
30～39歳	男	31	13	128	492	664
		5	3	28	126	162
	女	31	14	156	444	645
		9	9	62	143	223
	計	62	27	284	936	1,309
		14	12	90	269	385
40～49歳	男	10	5	45	203	263
		5	5	26	136	172
	女	30	11	96	236	373
		23	9	79	189	300
	計	40	16	141	439	636
		28	14	105	325	472
50～59歳	男	6	2	35	121	164
		5	2	30	109	146
	女	24	5	78	279	386
		14	4	66	259	343
	計	30	7	113	400	550
		19	6	96	368	489
60～69歳	男	16	2	39	180	237
		11	2	33	159	205
	女	25	4	62	256	347
		19	4	50	237	310
	計	41	6	101	436	584
		30	6	83	396	515
70～75歳	男	11	2	32	193	238
		10	2	29	188	229
	女	16	4	64	275	359
		13	4	62	265	344
	計	27	6	96	468	597
		23	6	91	453	573
総計		245	79	896	3,123	4,343
		139	53	540	1,946	2,678

※下段は節目年齢の結果を再掲

ク 年代別要精密検査結果

(単位：人)

		要精検者数	精検受診者数	要精密検査結果			未把握
				異常なし	歯周病	その他	
16～19歳	男	—	—	—	—	—	—
	女	1	—	—	—	—	1
	計	1	—	—	—	—	1
20～29歳	男	238	169	6	117	77	69
		58	45	3	32	18	13
	女	205	147	9	100	60	58
		77	44	4	27	19	33
	計	443	316	15	217	137	127
		135	89	7	59	37	46
30～39歳	男	492	362	8	264	167	130
		126	94	5	67	36	32
	女	444	343	21	229	150	101
		143	117	5	78	51	26
	計	936	705	29	493	317	231
		269	211	10	145	87	58
40～49歳	男	203	147	4	111	61	56
		136	102	3	72	51	34
	女	236	180	5	129	82	56
		189	144	4	98	68	45
	計	439	327	9	240	143	112
		325	246	7	170	119	79
50～59歳	男	121	91	4	70	35	30
		109	85	4	65	33	24
	女	279	202	11	145	84	77
		259	190	9	137	80	69
	計	400	293	15	215	119	107
		368	275	13	202	113	93
60～69歳	男	180	126	1	103	41	54
		159	112	1	91	37	47
	女	256	190	8	157	63	66
		237	174	8	143	57	63
	計	436	316	9	260	104	120
		396	286	9	234	94	110
70～75歳	男	193	146	5	119	52	47
		188	142	5	116	49	46
	女	275	215	9	172	69	60
		265	210	9	169	67	55
	計	468	361	14	291	121	107
		453	352	14	285	116	101
総計		3, 123	2, 318	91	1, 716	941	805
		1, 946	1, 459	60	1, 095	566	487

※下段は節目年齢の結果を再掲

※要精密検査結果「歯周病」と「その他」は重複あり

ケ 年代別要歯石除去者の受診結果

(単位：人)

		要歯石除去者数	受診者数	未把握数
16～19歳	男	1	1	—
	女	3	2	1
	計	4	3	1
20～29歳	男	83	53	30
		36	21	15
	女	74	51	23
		39	27	12
	計	157	104	53
		75	48	27
30～39歳	男	128	90	38
		28	17	11
	女	156	106	50
		62	45	17
	計	284	196	88
		90	62	28
40～49歳	男	45	26	19
		26	13	13
	女	96	78	18
		79	62	17
	計	141	104	37
		105	75	30
50～59歳	男	35	24	11
		30	22	8
	女	78	49	29
		66	46	20
	計	113	73	40
		96	68	28
60～69歳	男	39	22	17
		33	18	15
	女	62	43	19
		50	36	14
	計	101	65	36
		83	54	29
70～75歳	男	32	22	10
		29	19	10
	女	64	43	21
		62	41	21
	計	96	65	31
		91	60	31
総計		896	610	286
		540	367	173

※下段は節目年齢の結果を再掲

8 口腔がん検診（歯周疾患健診オプション）

歯周疾患健診の受診率向上と口腔がんの啓発を目的とし、平成29年度から口腔がんの好発年齢である50・60歳を対象として検診を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(1) 対象

満50・60歳の歯周疾患健診受診者

(2) 会場および回数

岡崎歯科総合センター（集団） 年間16回

(3) 周知方法

ア 個別通知

イ 市政だより・ホームページ掲載

(4) 従事者

歯科医師、歯科衛生士

(5) 内容

ア 問診

イ 視触診

ウ オーラル I D

エ 口腔内写真撮影（必要に応じて）

(6) 受診状況

（単位：人）

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
定員	540	500	500
受診者数	434	415	356

(7) 年代別受診者数及び判定区分

（単位：人）

		受診者数	判定区分		
			異常なし	経過観察	要精密検査
50歳	男	40	155	4	4
	女	123			
	計	163			
60歳	男	80	182	10	1
	女	113			
	計	193			
計		356	337	14	5

9 歯科健康教育・相談・啓発等実施状況

(1) 実施状況

(単位：回・人)

	R 5 年度		R 6 年度	
	回数	人数	回数	人数
地域介護予防教室	1	11	3	88
歯科健康教育（成人）	1	28	1	15
歯科相談（電話等）	—	16	—	16
啓発等（FM・企業メール・SNS）	3	—	3	—

10 歯科保健関係機関連絡会議

健康おかざき21計画（第2次）に基づく歯科保健対策を推進するために、歯科保健関係機関連絡会議を開催している。

日程・会場	議 題	出席者
7月25日（木） 10時～12時 岡崎げんき館	1 母子歯科保健事業について 2 園児・学童歯科保健事業について 3 成人・高齢者歯科保健事業について 4 その他歯科保健事業について	21名 <内訳> 歯科医師会：11名 歯科衛生士会：1名 私立幼稚園協会：1名 関係行政機関：8名

11 健康講座

市民を対象に口腔の健康づくりに関する健康講座を開催している。

日程・会場	演題・講師	出席者
3月2日（日） 10時30分～12時 岡崎げんき館 講堂	乳幼児期のお口の育ち ～成長発育を促すお口の使い方～ 歯科医師 今泉三枝氏	56名 <内訳> 子ども：26名 保護者：30名

12 口腔衛生事業費補助事業（岡崎歯科医師会への補助事業）

8020運動推進や6歳臼歯保護育成のために岡崎歯科医師会が行っている啓発活動等に対し補助金を交付し、市民の歯と口の健康の保持増進に努めている。

実施状況

事業	実績
8020表彰式（各歯科医院での表彰）	表彰者：536名
社会福祉施設歯科健診及び交流会	令和6年11月14日（木） 健診受診者：51名
むし歯・歯周病・口腔がんの予防啓発活動	ポスターの掲示 チラシ・リーフレット・口腔衛生グッズの配布 イベント等での啓発
6歳臼歯保護育成事業	歯科保健指導用媒体等の貸出し 歯科保健指導用媒体及びリーフレットの作成
フッ化物応用啓発事業	園、学校等へのフッ化物洗口の周知・啓発活動 2歳児歯科健康診査におけるフッ化物塗布 塗布実施者数：1,925人

第4 妊産婦・乳幼児保健指導事業

1 周産期ケース支援会議

(1) 目的

平成28年度から開始した利用者支援事業（母子保健型）は、庁内組織の変更に伴い、令和3年度から健康増進課と家庭児童課の2課で実施している。この2課が連携し、要支援妊婦等への妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、定例で情報共有を行う。

(2) 実施状況

ア 家庭児童課からの継続支援依頼件数 (単位：件)

年度	件数	ケース区分		
		妊娠期		子育て期
		利用者支援	地区支援	地区支援
R 4 年度	646	451	155	40
R 5 年度	670	506	90	74
R 6 年度	662	465	111	86

イ 家庭児童課への情報提供件数 (単位：件)

年度	件数	ケース内訳	
		医療機関連絡票	その他
R 4 年度	491	397	94
R 5 年度	620	518	102
R 6 年度	627	547	80

2 利用者支援事業（母子保健型）

(1) 目的

利用者支援事業の母子保健型は、令和3年度から健康増進課と家庭児童課の2課で、基本型は総合子育て支援センターが担い、相互に連携して妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する。

(2) 従事者（健康増進課のみ）

助産師2名（会計年度任用職員ロングパート1名、ショートパート1名）
地区担当保健師

(3) 支援状況

支援方法及び実施回数

(単位：人)

区分 年度			妊産婦					乳児				幼 児	養 育 者 ・ 家 族	総 計	不 在 ・ 不 明
			妊婦		産婦		小 計	低 体 重 児	新 生 児	そ の 他	小 計				
			ハイ リ ス ク	そ の 他	ハイ リ ス ク	そ の 他									
R 2 年度	電話	人数	302	—	768	172	1,242	125	340	523	988	—	—	2,230	899
	面接	実人数	828	913	23	63	1,827	1	1	79	81	—	—	1,908	—
		延べ人数	835	917	23	63	1,838	1	1	80	82	—	—	1,920	
	訪問	実人数	22	3	298	136	459	115	77	273	465	9	—	933	16
		延べ人数	22	3	307	142	474	117	77	283	477	10	—	961	
R 3 年度	電話	人数	236	—	652	35	923	57	184	446	687	—	—	1,610	566
	面接	実人数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		延べ人数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	訪問	実人数	23	—	200	41	264	63	42	149	254	—	—	518	3
		延べ人数	24	—	212	42	278	66	44	156	266	—	—	544	
R 4 年度	電話	人数	237	—	465	24	726	31	86	337	454	2	—	1,182	1
	面接	実人数	1	—	3	1	5	—	1	3	4	—	—	9	—
		延べ人数	1	—	3	1	5	—	1	3	4	—	—	9	
	訪問	実人数	33	4	207	26	270	37	46	155	238	—	2	510	1
		延べ人数	34	4	223	27	288	38	48	165	251	—	2	541	
R 5 年度	電話	人数	274	11	454	19	758	43	82	362	487	—	—	1,245	4
	面接	実人数	1	—	4	—	5	—	—	2	2	—	—	7	—
		延べ人数	1	—	4	—	5	—	—	2	2	—	—	7	
	訪問	実人数	45	1	249	18	313	57	56	186	299	3	2	617	4
		延べ人数	47	1	268	18	334	63	56	197	316	3	2	655	
R 6 年度	電話	人数	238	—	329	—	567	41	55	296	392	2	—	961	—
	面接	実人数	4	—	—	—	4	—	—	2	2	—	—	6	—
		延べ人数	4	—	—	—	4	—	—	2	2	—	—	6	
	訪問	実人数	9	—	120	—	129	32	27	76	135	—	—	264	30
		延べ人数	9	—	124	—	133	33	27	78	138	—	—	271	

※令和3年度以降は家庭児童課分を除く。令和6年度は従事者（ショートパート助産師1名）減。

3 健康教育

(1) 体験型妊婦教室

ア 目的

妊婦が安心して出産・育児に臨むことができるように、妊娠中の生活、生まれてくる子どもの父親・母親としての心構えや、育児などについての情報提供を行う場とする。

イ 対象

妊婦とその家族

ウ 実施方法

(ア) 会場

岡崎げんき館

(イ) 従事者

保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等

エ 内容

(ア) 講話

妊婦の身体、妊娠中の生活、産後の身体、育児、栄養、歯科・口腔衛生、妊娠・授乳期における薬

(イ) ビデオ上映

「沐浴の仕方」、虐待予防DVD『赤ちゃんが泣きやまない』（厚生労働省）

(ウ) 体験コーナー

赤ちゃん人形抱っこ体験、沐浴体験、妊婦体験

オ 周知方法

市政だより・ホームページに掲載、母子健康手帳交付時に配布する「子育てガイドブック」に掲載

カ 講座受講者数

(単位：人)

区分	実施回数	妊婦	夫	祖父母等	計
R 2 年度	—	—	—	—	—
R 3 年度	—	—	—	—	—
R 4 年度	10	303	292	3	598
R 5 年度	12	367	360	4	731
R 6 年度	12	379	375	3	757

※ 令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験型は中止し、Web版両親学級を実施（Web版両親学級のホームページは引き続き掲載）

※ 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、8月と9月の教室を中止した。

(2) 多胎妊婦教室

ア 目的

多胎妊婦が安心して出産・育児に臨むことができるように、多胎の特徴を踏まえた妊娠中の生活、生まれてくる子どもの父親・母親としての心構えや、育児などについての情報提供を行う場とする。

イ 対象

多胎妊婦とその家族

ウ 実施方法

(ア) 会場

岡崎げんき館

(イ) 従事者

保健師、助産師等

エ 内容

(ア) 講話

妊娠中の生活、出産準備、NICUについて、産後の身体、育児、遊びの紹介、社会資源の紹介

(イ) 動画上映

多胎の赤ちゃんの泣きの特徴、赤ちゃんの抱っこの仕方、授乳方法

(ウ) 体験

赤ちゃん人形抱っこ体験、沐浴体験、妊婦体験

(エ) グループワーク

オ 周知方法

助産師による案内、ホームページ、ちらし

カ 講座受講者数

(単位：人)

区分	実施回数	妊婦	夫	祖父母等	計
R 4 年度	2	9	4	0	13
R 5 年度	4	18	12	3	33
R 6 年度	4	15	12	3	30

※R 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、8月の教室を中止した。

(3) 思春期保健

ア 目的

性・妊娠・出産に関する正しい知識を持ち、生命の大切さ、人と人とのつながりについて学ぶことによって、自分自身だけでなく相手も大事にする心を育てることができる。また、子どもたちに関わる大人に正しい知識の普及・啓発を行い、子どもたちの健全育成を目指す。

イ 実施状況

(ア) 従事者 保健師・保健予防課感染症対策係職員

内 容 生と性の健康教育

(イ) 実施状況の推移

(単位：回・人)

年度	幼児向け		小学生向け		中高生向け		その他		計	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
R2	—	—	1	35	18	4,419	—	—	19	4454
R3	1	92	—	—	15	3,061	—	—	16	3153
R4	—	—	—	—	15	3,454	—	—	15	3454
R5	1	15	—	—	20	3,510	—	—	21	3525
R6	—	—	—	—	16	2,945	2	50	18	2995

※放課後等デイサービス等、対象者の年齢が混在する場合、その他として計上。

ウ 思春期教育用物品の貸出し

貸出し機関 小学校、中学校、高等学校

貸出し件数 6件

(4) プレコンセプションケアの推進

ア 目的

プレコンセプションケアとは、性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管

理を行うという概念のこと。プレコンセプションケアの推進により、周産期死亡率の低下や新生児予後の改善だけでなく、市民の生涯にわたる健康増進を目指していく。

イ 内容

プレコンセプションケア及び健康づくりに関する情報提供。

ウ 実施状況

日時	会場等	内容
9月28日（土）～ 29日（日）	「SDGs・おかざき魅力発信展」 イオンモール岡崎	パネル展示
10月14日（月・祝）	秋のげんきまつり 岡崎げんき館	パネル展示、参考図書展示、胎内体験、赤ちゃん人形抱っこ体験、
10月19日（土）～ 20日（日）	人間環境大学・大学祭	クイズラリー、赤ちゃん人形抱っこ体験、妊婦体験
10月27日（日）	岡崎女子大学・大学祭	クイズラリー、赤ちゃん人形抱っこ体験、妊婦体験
11月2日（土）	愛知学泉大学・大学祭	ポスター展示、プレコンチェックシートの実施
11月16日（土）	「みんなの声でつくる！おかざきこそだて会議 2024」 図書館交流プラザりぶら	パネル展示、参考図書展示、胎内体験、赤ちゃん人形抱っこ体験、ステージイベント「お産劇」、性教育チラシ・ワークシート配布

※その他、企業へのメール配信による情報提供、ホームページによる情報提供を行った。

4 健康相談

(1) 乳児健康相談（まちかどほっと相談室）

ア 目的

乳児の保護者に対して健康相談の場を提供することで、育児不安を軽減できるようにする。

イ 対象

育児に心配のある乳児とその保護者

ウ 実施方法

(ア) 会場

北部地域交流センター、西部地域交流センター、六ツ美市民センター、岡崎げんき館

(イ) 実施回数

年間24回

(ウ) 従事者

保健師、助産師、栄養士

エ 内容

(ア) 育児・授乳相談、離乳食相談、発育・発達相談等

(イ) 乳児の体重測定

(ウ) 各種教室、子育て支援事業、相談窓口等の支援サービスの紹介

オ 周知方法

市政だより・ホームページ、母子健康手帳交付時に配布する「子育てガイドブック」、こ
んにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の際に配布する「こんにちは赤ちゃん」、すくすくメールに掲載、離乳食教室にて案内

カ 実施状況

(ア) 月齢別来所者数

(単位：実件数・％)

区分	0～ 3か月	4～ 6か月	7～ 9か月	10か月～ 1歳未満	1歳	2歳	計
R 2年度	—	—	—	—	—	—	—
R 3年度	19 (26.0)	24 (32.9)	15 (20.5)	14 (19.2)	1 (1.4)	— (—)	73 (100.0)
R 4年度	158 (47.2)	89 (26.6)	61 (18.2)	27 (8.0)	— (—)	— (—)	335 (100.0)
R 5年度	204 (42.3)	144 (29.9)	100 (20.7)	34 (7.1)	— (—)	— (—)	482 (100.0)
R 6年度	166 (40.7)	108 (26.5)	92 (22.5)	42 (10.3)	— (—)	— (—)	408 (100.0)

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により相談室を中止した。

(イ) 会場別来所者数

(単位：実件数・％)

区分	岡崎げんき館	岩津市民セン ター	矢作市民セン ター	六ツ美市民セン ター	総合子育て 支援セン ター	交流セン ター 北部地 域	交流セン ター 西部地 域	地域交流セン ター 六ツ美分館	計
R 2年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R 3年度	73	—	—	—	—	—	—	—	73
R 4年度	—	—	—	—	—	54 (17.2)	226 (67.5)	55 (16.4)	335 (100.0)
R 5年度	—	—	—	—	—	67 (13.9)	291 (60.4)	124 (25.7)	482 (100.0)
R 6年度	156 (38.2)	—	—	75 (18.4)	—	76 (18.6)	101 (24.8)	—	408 (100.0)

(ウ) 相談内容内訳（延べ件数）

(単位：件)

区分	病 気・ 症 状	発 育	発 達	栄 養		育 児	歯 科	事 故 防 止	予 防 接 種	各 種 事 業 紹 介	そ の 他	計
				母 乳・ ミ ル ク	離 乳 食							
R 2年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R 3年度	6	27	7	29	44	36	10			5		164

R 4 年度	16	114	30	186	40	62	9	3	2	6	7	475
R 5 年度	32	190	82	228	91	156	3	3	1	6	14	806
R 6 年度	46	135	67	225	102	174	2	2	1	6	18	778

(2) 電話相談

(単位：件)

相談内容	病気・症状	発育・発達	食事	育児	事故（誤飲・転落・やけどなど）	虐待	妊娠中・産後	思春期	医療給付事業関係	母子保健事業関係	その他	計
R 2 年度	67	79	117	119	10	32	5	－	256	1,709	21	2,415
R 3 年度	30	55	58	68	4	36	－	－	435	1,567	－	2,253
R 4 年度	48	35	59	53	3	9	－	－	460	1,638	4	2,309
R 5 年度	47	38	40	48	3	15	－	－	314	1,554	36	2,095
R 6 年度	21	24	17	38	1	1	－	－	285	1,498	39	1,924

※地区活動の保健指導としての電話相談は含まない。

5 岡崎市母子保健連絡協議会

(1) 目的

母子保健事業について総合的かつ効果的な推進が図れるよう、課題の検討や情報共有を行うことで、関係機関の円滑な連携と協力を確保する。

(2) 構成員

岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎市民病院、開業助産師、岡崎市民生委員児童委員協議会、西三河児童・障害者相談センター、その他母子保健に関わる者

(3) 実施状況

実施日	内容	参加状況
8 月 1 日	令和 5 年度事業報告、令和 6 年度事業計画 要支援妊産婦の医療機関、助産所と行政との連携について 思春期教育の在り方について	17機関 25人

第5 乳幼児健康診査事業

1 4か月児健康診査

(1) 目的

4か月児の発育及び健康状態を把握し、疾病又は異常の早期発見をするとともに、早期治療を勧め、4か月児の健全な育成と健康増進を図る

(2) 対象

健康診査受診日現在、岡崎市に住所を有する生後満3か月から満6か月未満児。その他、市長が認める者。

令和6年度対象児：令和5年12月生～令和6年11月生の乳児及び令和5年11月生以前で前年度未受診の乳児

(3) 実施方法

平成15年度から岡崎市医師会協力医療機関（令和7年3月31日現在20か所）に委託し、各医療機関にて個別健康診査実施

(4) 内容

問診、診察（発育・栄養状況、疾病及び異常の有無、発達の状況及び異常の有無）、その他育児上問題となる事項の指導

(5) 周知方法

通知書個別郵送、市ホームページ、市政だよりに掲載

(6) 健康診査受診率と健康診査結果

（単位：人・％）

区分	対象者数	受診者数	受診率 (県平均)	健康診査結果（％）					
				正常	要指導	要観察	要精密	要医療	医療中
R4年度	2,793	2,780	99.5 ^{*1} (98.1)	1,722 (62.0)	582 (20.9)	201 (7.2)	103 (3.7)	44 (1.6)	128 (4.6)
R5年度	2,592	2,508	96.8 ^{*2} (98.1)	1,487 (59.3)	571 (22.8)	179 (7.1)	86 (3.4)	34 (1.4)	151 (6.0)
R6年度	2,516	2,457	97.7 ^{*3} (—)	1,502 (61.1)	578 (23.5)	180 (7.3)	112 (4.6)	12 (0.5)	73 (3.0)

※1 他市町村へ依頼した7人を含めると、令和4年度受診率は、99.8％となる。

※2 他市町村へ依頼した10人を含めると、令和5年度受診率は、97.1％となる。

※3 他市町村へ依頼した19人を含めると、令和6年度受診率は、98.4％となる。

(7) 要精密者の内訳（令和7年6月10日現在）

ア 医療機関別紹介数（重複あり）

（単位：件）

区分	岡崎市民病院	三河青い鳥 医療療育 センター	あいち 小児保健医療 総合センター	安城更生病院	藤田医科 大学 岡崎 医療センター	その他医療機関							結果 未着	計
						整形 外科	形成 外科	耳鼻科	眼科	小児 外科	皮膚科	小児科		
R 4 年度	15	62	4	3	4	11	—	2	5	—	5	—	2	113
R 5 年度	14	46	3	1	1	5	1	—	1	2	2	1	17	94
R 6 年度	11	65	2	1	1	6	1	—	—	—	5	2	27	121

イ 精密健康診査結果（重複あり）（単位：件）

区分	異常なし	要観察	要医療	未受診	結果未着	計
R 4 年度	44	49	16	2	2	113
R 5 年度	37	36	4	2	15	94
R 6 年度	50	33	10	1	27	121

(8) 受診児及び保護者の状況

ア 新生児聴覚検査

(ア) 実施状況（単位：人・％）

区分	健診受診者数	異常なし	異常あり	未実施	不明
R 4 年度	2,780(100.0)	2,708(97.4)	24(0.9)	48(1.7)	0(0.0)
R 5 年度	2,508(100.0)	2,469(98.5)	26(1.0)	13(0.5)	0(0.0)
R 6 年度	2,457(100.0)	2,419(98.5)	29(1.2)	9(0.3)	0(0.0)

(イ) 「異常あり」児の追跡結果（単位：人）

区分	追跡対象者数	異常なし	異常あり	要観察中	不明
R 4 年度	24	9	4	8	3
R 5 年度	26	16	7	2	1
R 6 年度	29	14	13	2	0

イ 栄養方法（単位：人・％）

区分	母乳	混合	人工	不明	計
R 4 年度	1,120(40.3)	984(35.4)	676(24.3)	0	2,780
R 5 年度	921(36.72)	916(36.52)	670(26.72)	1(0.04)	2,508
R 6 年度	886(36.1)	877(35.7)	694(28.2)	0	2,457

ウ 支所別受診者数（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 4 年度	2,780 (100.0)	712 (25.6)	493 (17.7)	249 (9.0)	150 (5.4)	350 (12.6)	487 (17.5)	320 (11.5)	19 (0.7)
R 5 年度	2,508 (100.0)	626 (25.0)	456 (18.2)	213 (8.5)	130 (5.2)	277 (11.0)	470 (18.7)	307 (12.2)	29 (1.2)
R 6 年度	2,457 (100.0)	621 (25.4)	458 (18.6)	207 (8.4)	114 (4.6)	266 (10.8)	455 (18.5)	309 (12.6)	27 (1.1)

※（ ）内は支所別受診者数/全市受診者数

エ 養育者の育児支援者及び育児ストレスの有無の状況（支所別）

(ア) 育児支援者がいない（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 4 年度	49 (1.8)	15 (2.1)	8 (1.6)	6 (2.4)	4 (2.7)	4 (1.1)	7 (1.4)	5 (1.6)	0 (0.0)
R 5 年度	56 (2.2)	14 (2.2)	7 (1.5)	7 (3.3)	0 (0.0)	6 (2.2)	14 (3.0)	7 (2.3)	1 (3.4)
R 6 年度	50 (2.0)	11 (1.8)	8 (1.7)	3 (1.4)	2 (1.8)	9 (3.4)	11 (2.4)	5 (1.6)	1 (3.7)

※（ ）内は支所別支援者がいない人数/支所別受診者数

(イ) 育児ストレス有

(単位：人・％)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 4 年度	137 (4.9)	38 (5.3)	31 (6.3)	7 (2.8)	4 (2.7)	20 (5.7)	24 (4.9)	12 (3.8)	1 (5.3)
R 5 年度	165 (6.6)	46 (7.3)	28 (6.1)	17 (8.0)	5 (3.8)	17 (6.1)	31 (6.6)	17 (5.5)	4 (13.8)
R 6 年度	124 (5.0)	31 (5.0)	23 (5.0)	13 (6.3)	4 (3.5)	17 (6.4)	24 (5.3)	11 (3.6)	1 (3.7)

※ () 内は育児ストレス有の人数/支所別受診者数

オ 家庭内の喫煙者の状況 (支所別)

(単位：人・％)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 4 年度	757 (27.2)	189 (26.5)	123 (24.9)	66 (26.5)	38 (25.3)	107 (30.6)	122 (25.1)	101 (31.6)	11 (57.9)
R 5 年度	678 (27.0)	150 (24.0)	115 (25.2)	54 (25.4)	39 (30.0)	80 (28.9)	143 (30.4)	84 (27.4)	13 (44.8)
R 6 年度	625 (25.4)	148 (23.8)	104 (22.7)	51 (24.6)	19 (16.7)	87 (32.7)	111 (24.4)	96 (31.1)	9 (33.3)

※ () 内は喫煙者有の人数/支所別受診者数

(9) 未受診児の状況 (支所別) (令和 4 年12月生～令和 5 年11月生)

未受診児については、生後 9 か月時点で電話連絡、訪問等により受診の勧奨を行っているが、連絡がつかない児は、予防接種状況や子ども医療費助成の受給状況等の確認、乳児健康診査受診票を使用した受診勧奨及び育児支援を行っている。

(単位：人)

区分	総計	内訳			
		他市町村にて済	医療中	受診意思なし	転出・市外在住
全市	60	8	14	35	3
中央	13	1	3	8	1
岡崎	14	1	4	8	1
大平	2	—	—	2	—
東部	2	—	—	2	—
岩津	12	2	3	7	—
矢作	11	4	3	3	1
六ツ美	5	—	—	5	—
額田	1	—	1	—	—

区分	受診意思なし状況把握方法			
	電話・訪問	予防接種	医療機関 受診	2 回目乳児 健康診査
	13	1	15	6

(10) 健診状況 第一次情報

[受診日] 令和6年4月1日から令和7年3月31日

管理区分			人
対象者数			2,516
受診者数			2,457[97.7%]
問題なし			1,502[61.1%]
疾病分類	要指導		793
	要観察		219
	要精検 要医療	要 精 検	121
		要 医 療	12
		要継続医療	171
	計		1,316(907)
保育・家庭 環境分類	要指導		78
	要観察		2
	要措置 (要管理) 等		0
	計		80(77)

※「対象者数」、「受診者数」及び「問題なし」については、実人員を計上。

※「要指導」以下の疾病分類については、延べ人員を計上する。ただし、()は実人員を計上。

(単位：人)

疾病分類		要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療	合計
栄養発育	体重増加不良	224	43	1	—	3	271
	肥満	—	—	—	—	—	—
	低身長	119	4	—	—	—	123
精神発達障害・機能障害		2	3	—	—	1	6
神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等	1	1	1	—	—	3
	運動発達異常・感覚器異常	48	92	—	—	—	140
	筋緊張異常	1	2	1	—	—	4
	けいれん	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	1	1
皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎	224	9	—	6	40	279
	その他	66	10	13	1	14	104
骨・関節疾患	開排制限	4	1	83	—	3	91
	その他	1	—	1	—	1	3
循環器疾患		2	—	3	1	26	32
呼吸器疾患		—	—	—	—	1	1
消化器疾患	ヘルニア	4	1	—	—	7	12
	その他	—	—	1	—	2	3
泌尿器・腎疾患		2	3	3	—	2	10
眼科疾患	視力障害・斜視（疑）	—	—	3	—	—	3
	その他	1	—	—	—	4	5
	検査未実施	—	—	—	—	—	—
耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害（疑）	8	39	2	—	9	58
	その他	2	—	2	—	2	6
	検査未実施	6	1	—	—	—	7
その他	染色体異常	—	—	—	—	—	—
	先天性代謝異常	—	—	—	—	—	—
	その他	78	10	7	4	55	154
合計		793	219	121	12	171	1,316

(単位：人)

保育・家庭環境分類		要指導	要観察	要措置	合計
家庭環境	養育姿勢	—	—	—	—
	育児能力	13	1	—	14
	家庭関係	32	—	—	32
	環境	9	—	—	9
生活習慣	睡眠	—	—	—	—
	排泄	—	—	—	—
	あそび・友達	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
食生活	哺乳	22	1	—	23
	離乳	—	—	—	—
	偏食・小食	—	—	—	—
	食事・おやつ	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
その他	習癖	—	—	—	—
	情緒・行動	—	—	—	—
	その他	2	—	—	2
合計		78	2	0	80

2 1歳6か月児健康診査

(1) 目的

運動機能・視聴覚等の障がい、精神発達遅滞等の障がいをもった幼児を早期に発見し適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯予防教育等、育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持増進を図る。

(2) 対象

1歳6か月から2歳未満の児（令和4年度は2歳2か月まで）

令和6年度対象児：令和4年8月生～令和5年8月生及び令和4年8月生以前で前年度未受診の幼児（1歳6～7か月での受診を勧奨）

(3) 実施方法

ア 会場及び実施日数

岡崎げんき館（多目的室、保健コーナー） 61回

イ 従事者（人）

小児科医師（2）、歯科医師（2）、保健師・看護師（14）、栄養士（1）、歯科衛生士（1）、心理相談員（1）、保育士（1～2）

(4) 内容

問診、身体計測、内科診察、歯科診察、個別相談、親子遊びの紹介

(5) 周知方法

通知書個別郵送、市ホームページ、市政だよりに掲載

(6) 健康診査状況

ア 健康診査受診率と健康診査結果

(単位：回・人・%)

区分	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 (県平均)	健康診査結果					
					正常	要指導	要観察	要精密	要医療	医療中
R 4 年度	67	2,934	2,946	100.4 (98.2)	835 (28.34)	785 (26.65)	991 (33.64)	43 (1.46)	1 (0.03)	291 (9.88)
R 5 年度	66	2,882	2,856	99.1 (98.3)	795 (27.9)	774 (27.1)	880 (30.8)	55 (1.9)	0 (0.0)	352 (12.3)
R 6 年度	61	2,623	2,574	98.1 (－)	683 (26.5)	875 (34.0)	799 (31.0)	54 (2.2)	0 (0.0)	163 (6.3)

イ 心理相談員、栄養士による個別指導状況 (単位：人)

区分	心理相談員	栄養士
	計	計
R 4 年度	489	170
R 5 年度	421	163
R 6 年度	215	153

※令和 7 年 2 月より、心理相談員在籍なし

ウ 子育て支援区分

(単位：人・%)

区分	支援の 必要なし	助言・情報提供で 自ら行動できる	保健機関の継続 支援が必要	機関連携による 支援が必要	状況確認
子の要因（発達）	1,338 (51.98)	484 (18.80)	102 (3.96)	27 (1.05)	623 (24.21)
子の要因（その他）	2,078 (80.73)	484 (18.81)	6 (0.23)	6 (0.23)	0 (0.00)
親、家庭の要因	1,987 (77.20)	494 (19.19)	92 (3.57)	0 (0.00)	1 (0.04)
親子の関係性	2,557 (99.34)	16 (0.62)	1 (0.04)	0 (0.00)	0 (0.00)

(7) 紹介状の状況 (令和 7 年 5 月 30 日現在)

(単位：件)

区分	小児科医会	紹介状結果の内訳					
		異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診・結果未着
R 4 年度	93	10	1	52	3	17	10
R 5 年度	102	12	0	58	1	15	16
R 6 年度	116	10	0	74	3	16	13

(8) 要精密者の状況 (令和 7 年 5 月 30 日現在)

ア 医療機関別紹介数 (重複あり)

(単位：件)

区分	岡崎市民 病院	三河青い鳥 医療療育センター	あいち小児保健 医療総合センター	安城更生 病院	藤田医科大学 岡崎医療センター	眼科	計
R 4 年度	14	23	－	2		7	46
R 5 年度	25	28	－	－	2	6	61
R 6 年度	14	31	－	－	－	9	54

イ 精密健康診査結果（重複あり）

（単位：件）

区分	異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診	結果未着	計
R 4 年度	5	1	32	2	4	2	8	54
R 5 年度	4	0	43	7	3	3	1	61
R 6 年度	6	0	38	3	4	1	2	54

(9) 保護者の状況

ア 支所別受診者数

（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 4 年度	2,946 (100.0)	782 (26.5)	538 (18.3)	246 (8.4)	163 (5.5)	351 (11.9)	515 (17.5)	323 (11.0)	28 (0.9)
R 5 年度	2,856 (100.0)	745 (26.2)	475 (16.6)	258 (9.0)	158 (5.5)	340 (11.9)	497 (17.4)	354 (12.4)	29 (1.0)
R 6 年度	2,574 (100.0)	672 (26.1)	473 (18.4)	223 (8.7)	125 (4.8)	288 (11.2)	448 (17.4)	316 (12.3)	29 (1.1)

※（ ）内は支所別受診者数/全市受診者数

イ 養育者の育児支援者及び育児ストレスの有無の状況（支所別）

(ア) 育児支援者がいない

（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 4 年度	89 (3.0)	26 (3.3)	13 (2.4)	12 (4.9)	2 (1.2)	15 (4.3)	15 (2.9)	6 (1.9)	0 (0.0)
R 5 年度	88 (3.1)	28 (3.8)	11 (2.3)	11 (4.3)	4 (2.5)	7 (2.1)	17 (3.4)	9 (2.5)	1 (3.4)
R 6 年度	58 (2.3)	15 (2.2)	10 (2.1)	4 (1.8)	2 (1.6)	10 (3.5)	10 (2.2)	7 (2.2)	0 (0.0)

※（ ）内は支所別支援者がいない人数/支所別受診者数

(イ) 育児ストレス有

（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 4 年度	445 (15.1)	111 (14.2)	66 (12.3)	36 (14.6)	33 (20.2)	58 (16.5)	88 (17.1)	51 (15.8)	2 (7.1)
R 5 年度	408 (14.3)	106 (14.2)	71 (14.9)	41 (15.9)	30 (19.0)	37 (10.9)	74 (14.9)	48 (13.6)	1 (3.4)
R 6 年度	362 (14.1)	91 (13.5)	69 (14.6)	26 (11.7)	16 (12.8)	45 (15.6)	64 (14.3)	47 (14.9)	4 (13.8)

※（ ）内は育児ストレス有の人数/支所別受診者数

(10) 未受診児の状況(支所別)(令和3年9月生～令和4年8月生)

未受診児については、1歳9か月時点で手紙や電話連絡、訪問等により受診の勧奨・状況確認を行っているが、その結果連絡がつかない児は、予防接種状況や子ども医療費助成の受給状況等の確認をしている。それでも把握できない児は、家庭児童課の「こんにちはおかざきっ子訪問事業」にて追跡訪問をしている。

(単位：人)

区分	総計	内 訳				
		他市町村にて受診	医療中	受診意思なし	不在・不明	転出・市外在住
全 市	27	3	4	13	—	7
中 央	10	1	3	5	—	1
岡 崎	6	1	1	3	—	1
大 平	3	—	—	1	—	2
東 部	1	—	—	—	—	1
岩 津	2	—	—	1	—	1
矢 作	4	1	—	3	—	—
六ツ美	1	—	—	—	—	1
額 田	0	—	—	—	—	—

区分	受診意思なし状況把握方法			
	電話・訪問	就園	予防接種	他機関
	7	2	1	3

(11) 健診状況 第一次情報

[受診日] 令和6年4月1日から令和7年3月31日

管理区分			受診数	人
対象者数				2, 623
受診者数				2, 574[98. 1%]
問題なし				683[26. 5%]
疾病分類	要指導			950(875)
	要観察			892(799)
	要精検 要医療	要 精 検		56(54)
		要 医 療		0(0)
		要継続医療		591(163)
	計			2, 489(1, 891)
保育・家庭 環境分類	要指導			742
	要観察			105
	要措置 (要管理) 等			0
	計			847
健診回数				計61回
健診従事者	医師			122
	歯科医師			122
	保健師			832
	看護師			176
	栄養士			72
	歯科衛生士			119
	心理職種			47
	保育士			72
	合計 (延)			1, 562

※「対象者数」、「受診者数」及び「問題なし」については、実人員を計上。

※「要指導」以下の疾病分類については、延べ人員を計上する。ただし、()は実人員を計上。

(単位：人)

疾病分類		要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療	合計
栄養発育	体重増加不良	56	12	-	-	20	88
	肥満	39	5	-	-	-	44
	低身長	201	61	2	-	27	291
精神発達障害・機能障害		509	760	7	-	30	1,306
神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等	3	13	-	-	3	19
	運動発達異常・感覚器異常	7	9	11	-	16	43
	筋緊張異常	-	-	-	-	-	-
	けいれん	-	1	1	-	9	11
	その他	-	-	-	-	5	5
皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎	52	6	1	-	46	105
	その他	25	1	-	-	31	57
骨・関節疾患	開排制限	-	-	4	-	4	8
	その他	8	4	18	-	7	37
循環器疾患		-	3	1	-	24	28
呼吸器疾患		5	1	-	-	39	45
消化器疾患	ヘルニア	5	3	-	-	5	13
	その他	13	3	-	-	35	51
泌尿器・腎疾患		5	4	1	-	27	37
眼科疾患	視力障害・斜視 (疑)	13	-	9	-	12	34
	その他	2	-	-	-	9	11
	検査未実施	-	-	-	-	-	-
耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害 (疑)	-	1	-	-	8	9
	その他	1	-	-	-	33	34
	検査未実施	-	-	-	-	-	-
その他	染色体異常	-	-	-	-	3	3
	先天性代謝異常	-	-	-	-	-	-
	その他	6	5	1	-	198	210
合計		950	892	56	0	591	2,489

(単位：人)

保育・家庭環境分類		要指導	要観察	要措置	合計
家庭環境	養育姿勢	-	-	-	-
	育児能力	171	85	-	256
	家族関係	83	12	-	95
	環境	4	3	-	7
生活習慣	睡眠	152	2	-	154
	排泄	-	-	-	-
	あそび・友達	-	-	-	-
	その他	3	2	-	5
食生活	哺乳	1	-	-	1
	離乳	34	-	-	34
	偏食・小食	106	-	-	106
	食事・おやつ	45	-	-	45
	その他	1	1	-	2
その他	習癖	-	-	-	-
	情緒・行動	-	-	-	-
	その他	142	-	-	142
合計		742	105	0	847

3 レインボーの会（再健康診査）

(1) 目的

1歳6か月児健康診査において精神発達面で要観察となった児等に対し、2歳児時点での精神発達を確認し再評価を行う。また、保護者に対し、児の発達にあった育児や対応の仕方の保健指導を行う。

(2) 対象

1歳6か月児健康診査及び個別支援において、精神発達面で要観察となった概ね2歳0か月から2歳3か月の児とその保護者。

(3) 実施方法

ア 会場及び実施回数

岡崎げんき館（多目的室、保健コーナー） 45回

イ 従事者（人）

小児科医師（1）、保健師（6）、心理相談員（1）、保育士（1）

(4) 内容

集団親子遊び、問診、診察、個別相談

(5) 周知方法

1歳6か月児健康診査及び地区支援で対象となる児に案内する。後日、個別通知により日程等をお知らせする。

(6) 実施状況

ア 対象者内訳 (単位：人・%)

1歳6か月児健診	地区支援
784 (97.4)	21 (2.6)

イ 健康診査受診率と健康診査結果 (単位：日・人・%)

区分	実施 日数	対象 者数	受診 者数	受診率	健康診査結果				
					正常 (相談時 対応)	要観察			要精密 検査
						3歳児 健診	にこにこ きつず1	地区支援	
R6年度	45	805	768	95.4	118 (15.4)	298 (38.7)	197 (25.7)	144 (18.8)	11 (1.4)

4 3歳児健康診査

(1) 目的

視覚・聴覚、運動・精神発達など心身障がい、その他疾病及び異常を早期に発見し適切な指導を実施し、また、生活習慣の自立・むし歯予防教育等、育児に関する指導を行い幼児の健康の保持増進を図る。

(2) 対象

3歳から4歳未満の児（令和4年度は4歳2か月まで）

令和6年度対象児：令和2年9月生～令和3年9月生及び令和2年9月生以前で前年度未受診の児（3歳5～6か月での受診を勧奨）

(3) 実施方法

ア 会場及び実施日数

岡崎げんき館（3階子ども健診コーナー・講堂） 72回

イ 従事者

小児科医師（2）、歯科医師（2）、保健師・看護師（16）、栄養士（1）、歯科衛生士（1）、心理相談員（1）、保育士（1～2）

(4) 内容

問診、身体計測、聴覚・視覚検査、内科診察、歯科診察、尿検査、個別相談、親子遊びの紹介

(5) 周知方法

通知書個別郵送、市ホームページ、市政だよりに掲載

(6) 実施状況

ア 健康診査受診率と健康診査結果

(単位：回・人・%)

区分	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 (県平均)	健康診査結果					
					正 常	要指導	要観察	要精密	要医療	医療中
R 4 年度	72	3,050	3,009	98.7 (97.7)	974 (32.37)	719 (23.89)	461 (15.32)	311 (10.34)	1 (0.03)	543 (18.05)
R 5 年度	71	2,954	2,911	98.5 (97.9)	834 (28.7)	734 (25.2)	390 (13.4)	350 (12.0)	2 (0.1)	601 (20.6)
R 6 年度	72	2,847	2,791	98.0 (—)	762 (27.3)	885 (31.7)	372 (13.3)	507 (18.2)	0 (0.0)	265 (9.5)

イ 視覚検査結果

(単位：人)

区分	視 覚 検 査					屈 折 検 査※ ²	
	合格	不合格	医療中	未実施	計※ ¹	異常あり	異常なし
R 4 年度	2,692	284	33	—	3,009 (657)	156	2,853
R 5 年度	2,595	286	30	—	2,911 (623)	203	2,708
R 6 年度	2,491	281	19	—	2,791 (667)	164	2,627

※1 () 内の数値は健康診査会場での検査実施数

※2 令和4年6月から実施

ウ 聴覚検査結果

(単位：人)

区分	聴 覚 検 査				
	合格	不合格	医療中	未実施	計※
R 4 年度	2,873	122	12	2	3,009 (395)
R 5 年度	2,780	119	12	—	2,911 (444)
R 6 年度	2,612	154	25	—	2,791 (503)

※ () 内の数値は健康診査会場での検査実施数

エ 尿検査結果 (令和7年5月30日現在)

(単位：人)

区分	検査 会場 実施	検査結果内訳												実施 園検尿	後日 結果 確認	未提出	計
		蛋白				潜血				糖							
		－	±	＋	++	－	±	＋	++	－	±	＋	++				
R 4 年度	3,173	2,888	3	2	2	2,809	72	10	4	2,891	2	2	0	－	－	114	3,009
R 5 年度	3,068	2,785	6	1	0	2,732	56	1	3	2,788	0	3	1	－	－	119	2,911
R 6 年度	738	737	1	0	0	676	51	7	4	736	2	0	0	1,909	7	137	2,791

※令和6年度より、就園先で検尿実施者は会場検査実施対象者から除外

オ 心理相談員、栄養士による個別指導状況（単位：人）

区分	心理相談員	栄養士
	計	計
R 4 年度	482	62
R 5 年度	435	58
R 6 年度	230	51

※令和 7 年 2 月より、心理相談員在籍なし

カ 子育て支援区分（単位：人・％）

区分	支援の必要なし	助言・情報提供で自ら行動できる	保健機関の継続支援が必要	機関連携による支援が必要	状況確認
子の要因（発達）	1,664 (59.6)	587 (21.0)	291 (10.4)	205 (7.4)	44 (1.6)
子の要因（その他）	2,235 (80.08)	539 (19.31)	10 (0.36)	6 (0.21)	1 (0.04)
親、家庭の要因	2,181 (78.14)	500 (17.92)	100 (3.59)	— (0.0)	10 (0.35)
親子の関係性	2,769 (99.2)	17 (0.6)	5 (0.2)	— (0.0)	— (0.0)

(7) 紹介状の状況（令和 7 年 5 月 30 日現在）（単位：件）

区分	小児科医会	紹介状結果の内訳					
		異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診・結果未着
R 4 年度	198	10	2	98	4	55	29
R 5 年度	221	12	—	122	2	56	29
R 6 年度	252	13	1	106	2	82	48

(8) 要精密者の状況（令和 7 年 5 月 30 日現在）

ア 医療機関別紹介数（重複あり）（単位：件）

区分	岡崎 市民病院	三河 青い鳥 医療療育 センター	岡崎市医師会協力医療機関			藤田 医科大学 岡崎医療 センター	安城 厚生 病院	あいち小児 保健医療 総合センター	計
			眼科	耳鼻科	小児科 (尿検査)				
R 4 年度	18	67	366	108	13	5	3	—	580
R 5 年度	23	75	385	114	7	3	2	—	609
R 6 年度	21	87	345	152	4	2	—	2	613

イ 精密健康診査結果（重複あり）（単位：件）

区分	異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診	結果未着	その他※	計
R 4 年度	132	9	214	82	25	73	45	—	580
R 5 年度	125	2	253	92	20	70	46	1	609
R 6 年度	157	3	216	84	22	81	50	—	613

※発達でフォロー中の三河青い鳥医療療育センターに自己受診

(9) 保護者の状況

ア 支所別受診者数

(単位：人・%)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 4 年度	3,009 (100.0)	803 (26.7)	568 (18.9)	254 (8.4)	160 (5.3)	372 (12.4)	488 (16.2)	337 (11.2)	27 (0.9)
R 5 年度	2,911 (100.0)	826 (28.4)	518 (17.8)	246 (8.5)	138 (4.7)	381 (13.1)	447 (15.3)	323 (11.1)	32 (1.1)
R 6 年度	2,791 (100.0)	759 (27.2)	507 (18.1)	230 (8.2)	150 (5.4)	329 (11.8)	473 (17.0)	304 (10.9)	39 (1.4)

※ () 内は支所別受診者数/全市受診者数

イ 養育者の育児支援者及び育児ストレスの有無の状況 (支所別)

(ア) 育児支援者がいない

(単位：人・%)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 4 年度	93 (3.1)	24 (3.0)	19 (3.3)	6 (2.4)	5 (3.1)	11 (3.0)	20 (4.1)	8 (2.4)	0 (0.0)
R 5 年度	95 (3.3)	24 (2.9)	18 (3.5)	9 (3.7)	4 (2.9)	12 (3.1)	17 (3.8)	9 (2.8)	2 (6.3)
R 6 年度	74 (2.7)	25 (3.3)	10 (2.0)	4 (1.7)	6 (4.0)	12 (3.6)	10 (2.1)	6 (2.0)	1 (2.6)

※ () 内は支所別支援者がいない人数/支所別受診者数

(イ) 育児ストレス有

(単位：人・%)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 4 年度	519 (17.2)	145 (18.1)	102 (18.0)	45 (17.7)	25 (15.6)	55 (14.8)	82 (16.8)	62 (18.4)	3 (11.1)
R 5 年度	451 (15.5)	127 (15.4)	82 (15.8)	46 (18.7)	18 (13.0)	54 (14.2)	73 (16.3)	45 (13.9)	6 (18.8)
R 6 年度	467 (16.7)	136 (17.9)	76 (15.0)	45 (19.6)	23 (15.3)	61 (18.5)	64 (13.5)	55 (18.1)	7 (17.9)

※ () 内は育児ストレス有の人数/支所別受診者数

(10) 未受診児の状況（支所別）（令和２年１月～令和２年12月生）

未受診児については、３歳９か月時点で手紙や電話連絡、訪問等により受診の勧奨・状況確認を行っているが、その結果連絡がつかない児は、予防接種状況や子ども医療費助成の受給状況等の確認をしている。それでも把握できない児は、家庭児童課の「こんにちはおかざきっ子訪問事業」にて追跡訪問をしている。

（単位：人）

区分	総計	内 訳				
		他市町村にて受診	医療中	不在・不明	受診意思なし	転出・市外在住
全 市	32	3	2	—	22	5
中 央	9	1	1	—	5	2
岡 崎	2	—	—	—	1	1
大 平	—	—	—	—	—	—
東 部	1	—	1	—	—	—
岩 津	8	1	—	—	7	—
矢 作	5	—	—	—	4	1
六ツ美	7	1	—	—	5	1
額 田	0	—	—	—	—	—

区分	受診意思なし状況把握方法				
	電話・訪問	予防接種	就園	医療機関 受診	他機関利用
	7	1	7	4	3

(11) 健診状況 第一次情報

[受診日] 令和6年4月1日から令和7年3月31日

管理区分			受診数	人
対象者数				2,847
受診者数				2,791[98.5%]
問題なし				762[28.6%]
疾病分類	要指導			1,136(885)
	要観察			529(372)
	要精検 要医療	要 精 検		615(507)
		要 医 療		0(0)
		要継続医療		912(265)
	計			3,192(2,029)
保育・家庭 環境分類	要指導			636
	要観察			126
	要措置 (要管理) 等			2
	計			764
健診回数				計72回
健診従事者	医師			144
	歯科医師			144
	保健師			1,028
	看護師			263
	栄養士			74
	歯科衛生士			143
	心理職種			53
	保育士			99
	合計 (延)			1,948

※「対象者数」、「受診者数」及び「問題なし」については、実人員を計上。

※「要指導」以下の疾病分類については、延べ人員を計上する。ただし、() は実人員を計上。

※表中の[]は、%を計上。

(単位：人)

疾病分類		要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療	合計
栄養発育	体重増加不良	12	5	—	—	7	24
	肥満	39	6	—	—	2	47
	低身長	31	32	3	—	33	99
精神発達障害・機能障害		591	453	1	—	218	1,263
神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等	1	—	—	—	1	2
	運動発達異常・感覚器異常	3	1	7	—	6	17
	筋緊張異常	1	—	—	—	—	1
	けいれん	—	—	1	—	7	8
	その他	—	—	—	—	4	4
皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎	37	1	—	—	89	127
	その他	10	1	1	—	12	24
骨・関節疾患	開排制限	—	—	—	—	1	1
	その他	7	1	40	—	22	70
循環器疾患		—	1	—	—	21	22
呼吸器疾患		6	—	4	—	125	135
消化器疾患	ヘルニア	—	—	1	—	—	1
	その他	68	2	—	—	85	155
泌尿器・腎疾患		293	21	9	—	17	340
眼科疾患	視力障害・斜視（疑）	10	—	366	—	38	414
	その他	4	—	4	—	11	19
	検査未実施	—	—	2	—	—	2
耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害（疑）	1	—	153	—	10	164
	その他	14	—	15	—	75	104
	検査未実施	—	—	1	—	—	1
その他	染色体異常	—	1	—	—	7	8
	先天性代謝異常	—	—	—	—	1	1
	その他	8	4	7	—	120	139
合計		1,136	529	615	0	912	3,192

(単位：人)

保育・家庭環境分類		要指導	要観察	要措置	合計
家庭環境	養育姿勢	—	3	—	3
	育児能力	227	97	2	326
	家族関係	88	19	—	107
	環境	3	4	—	7
生活習慣	睡眠	154	1	—	155
	排泄	—	—	—	—
	あそび・友達	—	—	—	—
	その他	2	—	—	2
食生活	哺乳	—	—	—	—
	離乳	4	—	—	4
	偏食・小食	63	—	—	63
	食事・おやつ	12	—	—	12
	その他	2	—	—	2
その他	習癖	0	—	—	0
	情緒・行動	1	—	—	1
	その他	80	2	—	82
合計		636	126	2	764

5 岡崎市乳幼児健康診査連絡会議

(1) 目的

母子保健法に基づき実施する乳幼児健康診査を関係機関との緊密な連携により遂行し、乳幼児の健やかな育ちを支援することを目的として設置する。

(2) 構成員

乳幼児健康診査担当医及び精密健康診査の協力医療機関関係者、その他保健所長及び岡崎市小児科医会長（乳幼児健診部会長）が必要と認める者。

(3) 実施状況

岡崎げんき館で2回実施

(単位：機関・人)

開催日	内容	参加機関	参加者
9月6日	令和5年度乳幼児健康診査実績報告 令和5年度再健康診査（レインボーの会）実績報告 令和5年度健診事後教室（にこにこきつず1）実績報告 令和5年度妊産婦健康診査・保健指導実績報告 令和5年度予防接種実績報告 4か月健診での啓発実施 事後アンケートについて 5歳児健康診査の検討について こども家庭センターについて ※当初は、令和6年8月31日に対面開催を予定していたが、台風第10号の影響により書面会議に変更。	25	47

開催日	内容	参加機関	参加者
2月28日	令和7年度母子保健支援体制等について 乳児健康診査受診票（1回目）について レインボーの会（再健康診査）の名称変更について 5歳児支援に関する本市の方向性について ※Webにて実施。	21	42

第6 児童虐待等防止対策事業

1 虐待等防止関係会議

岡崎市における児童虐待等防止対策事業は、家庭児童課が調整機関となり「岡崎市要保護児童・DV対策協議会」を設置し、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」の3体制により取り組んでいる。

母子保健事業の中で虐待予防の支援が必要と判断した場合には、毎月実施するハイリスクケース検討会議において処遇を検討し、必要に応じて要保護児童・DV対策協議会へ報告する。ハイリスクケース検討会議では、継続して虐待予防の支援が必要なケースについて、支援方針の検討も行っている。

(1) 虐待等防止関係会議開催状況

(単位：回)

主 催	会 議 名	開催回数
健康増進課	ハイリスクケース検討会議	12
家庭児童課	岡崎市要保護児童・DV対策協議会代表者会議	1
	岡崎市要保護児童・DV対策協議会実務者会議	12
	要保護児童に関する個別ケース検討会議	3
西三河児童・障害者相談センター	虐待等関係機関連絡調整会議代表者会議	1
	要保護児童に関する個別ケース検討会議	6
その他	個別ケース会議	1

(2) 児童虐待等ハイリスクケース把握状況

ア 児童虐待等ハイリスクケース件数

(単位：世帯・人)

年度	世帯数	対象者数
R 4 年度	93 (妊娠中31世帯含む)	152
R 5 年度	126 (妊娠中49世帯含む)	200
R 6 年度	131 (妊娠中39世帯含む)	200
(再掲) 要対協登録数	40	67
(再掲) ※特定妊婦	5	5

※特定妊婦とは要保護児童・DV対策協議会に登録されている妊婦

イ 児童虐待等ハイリスクケースの把握方法

(単位：世帯)

年度	病院から 連絡	他市町村 から連絡	家庭児童課 保育園等	児相から 連絡	保健事業 にて把握	父母から 連絡	母子健康 手帳交付 時面接	計
R 4 年度	13	20	13	—	2	4	41	93
R 5 年度	17	34	13	3	7	4	48	126
R 6 年度	20	31	16	6	5	4	49	131

ウ 児童虐待ハイリスクケースの主な虐待内容

(単位：世帯)

年度	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	養育環境・予防的関わり (要フォロー妊婦含む)	計
R 4 年度	10	18	9	56	93
R 5 年度	18	18	12	78	126
R 6 年度	16	15	13	87	131

エ 児童虐待ハイリスクケースの家族形態 (単位：世帯)

年度	実父母家族	シングル家族	ステップ家族	その他	計
R 4 年度	57	9	12	15	93
R 5 年度	70	18	15	23	126
R 6 年度	81	13	17	20	131

オ 児童虐待ハイリスクケース児の年齢 (単位：人)

年度	乳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	6 歳児	7～18歳未満	妊娠中	計
R 4 年度	23	26	21	13	17	12	5	4	31	152
R 5 年度	45	31	26	16	19	10	9	8	36	200
R 6 年度	34	47	26	15	13	21	4	1	39	200

2 こんにちは赤ちゃん訪問事業の活動支援 (主管 家庭児童課)

平成21年度から「こんにちは赤ちゃん訪問事業」がこども部家庭児童課主管で開始された。要支援妊婦や低出生体重児等、継続支援が必要とされるケースは、令和2年度まで健康増進課が「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を兼ねて訪問を行っていた。

令和3年度から母子保健事業の一部が家庭児童課へ移管され、健康増進課が「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を兼ねて訪問する必要はなくなったが、継続支援が必要なケースは、家庭児童課から健康増進課へ情報提供を受け対応している。

家庭児童課からの情報提供件数

R 6 年度	86件
--------	-----

第7 地区活動（母子保健業務）

1 保健指導・訪問指導

(1) 目的

妊娠、出産、育児に課題を抱える家庭や健康診査未受診児等に対して、訪問、面接、電話により個々の生活環境にあった保健指導を行い、対象者の健康の保持増進と虐待予防に努める。
また、関係機関との連絡調整を行い、必要な支援につなげる。

(2) 対象

ハイリスク妊婦のうち、地区担当による支援が必要な要支援妊婦・特定妊婦、産婦、低出生体重児、新生児、発達・発育に保健指導が必要な児、乳幼児健康診査未受診児、養育者の精神面等に支援が必要な家庭、長期療養児

(3) 実施状況

面接の内訳

(単位：人)

区分		R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度	
		実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
妊産婦	妊婦	28	31	30	37	57	69
	(再掲：要対協登録者)	(2)	(2)	(1)	(1)	(2)	(2)
	産婦	13	13	11	14	11	12
	(再掲：要対協登録者)	(-)	(-)	(4)	(4)	(0)	(0)
小計		41	44	41	51	68	81
(再掲：要対協登録者)		(2)	(2)	(5)	(5)	(2)	(2)
乳 児	低体重児	70	76	8	9	5	6
	(再掲：新生児)	(67)	(67)	(3)	(3)	(1)	(1)
	新生児	7	8	1	1	6	6
	健診勧奨	—	—	3	3	3	3
	その他	73	82	50	58	93	108
小計		150	166	62	71	107	123
(再掲：要対協登録者)		(3)	(3)	(10)	(13)	(11)	(13)
幼 児	健診事後	202	226	211	255	121	140
	健診勧奨	4	4	6	6	6	6
	その他	141	151	130	150	143	169
	小計	347	381	347	411	270	315
(再掲：要対協登録者)		(5)	(8)	(13)	(13)	(24)	(33)
児 童		—	—	2	2	1	1
長期療養児		19	20	19	26	18	21
(再掲：要対協登録者)		(1)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)
養育者	精神保健	12	15	1	2	3	3
	その他	4	4	2	2	(-)	(-)
	小計	16	19	3	4	3	3
(再掲：要対協登録者)		(2)	(2)	(-)	(-)	(1)	(1)
総計		573	630	474	565	467	544
(再掲：要対協登録者)		(13)	(16)	(28)	(31)	(38)	(49)

※小計、総計の実人数は項目内の実人数を計上しているため、小項目の合計とは異なる。

訪問指導の内訳

(単位：人)

区分		R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度	
		実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
妊産婦	妊婦 (再掲：要対協登録者)	45 (5)	63 (9)	36 (5)	44 (5)	38 (4)	56 (6)
	産婦 (再掲：要対協登録者)	267 (6)	292 (10)	108 (3)	132 (8)	111 (6)	120 (7)
	小計	312	355	144	176	149	176
乳 児	低体重児 (再掲：新生児)	51 (12)	54 (12)	42 (7)	52 (8)	44 (5)	54 (5)
	新生児	69	74	57	63	43	49
	赤ちゃん訪問事後	－	－	1	1	2	2
	健診勧奨	11	11	20	22	20	26
	その他	299	381	160	240	226	323
	小計 (再掲：要対協登録者)	430 (22)	520 (54)	280 (24)	378 (57)	335 (38)	454 (77)
幼 児	健診事後	62	72	72	93	63	83
	健診勧奨	49	57	39	45	48	65
	その他	115	192	104	211	123	198
	小計 (再掲：要対協登録者)	226 (26)	321 (83)	215 (37)	349 (99)	234 (40)	345 (74)
児 童		－	－	4	4	1	1
長期療養児 (再掲：要対協登録者)		14 (－)	8 (1)	16 (－)	22 (－)	19 (1)	25 (1)
養育者	精神保健	23	28	4	4	2	2
	その他	5	5	2	2	2	2
	小計 (再掲：要対協登録者)	28 (8)	33 (8)	6 (1)	6 (1)	4 (3)	4 (3)
総計 (再掲：要対協登録者)		1,010 (67)	1,237 (165)	665 (70)	935 (170)	742 (92)	1,006 (168)
不在・不明		166	234	86	111	100	140

※小計、総計の実人数は項目内の実人数を計上しているため、小項目の合計とは異なる。

電話相談・コーディネート（関係機関との連絡調整）（単位：人）

区分	電話相談		コーディネート	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
妊 婦 （再掲：要対協登録者）	114 (9)	252 (13)	77 (7)	194 (15)
産 婦 （再掲：要対協登録者）	100 (7)	139 (12)	73 (11)	142 (17)
乳 児 （再掲：要対協登録者）	686 (47)	1,462 (152)	289 (48)	691 (233)
幼 児 （再掲：要対協登録者）	1,684 (59)	2,883 (218)	1,197 (120)	2,032 (266)
児 童	9	10	10	13
長期療養児 （再掲：要対協登録者）	53 (1)	93 (2)	19 (2)	63 (2)
養育者 （再掲：要対協登録者）	21 (5)	35 (6)	11 (3)	15 (5)
総計 （再掲：要対協登録者）	2,667 (128)	4,874 (403)	1,676 (191)	3,150 (538)

※総計の実人数は項目内の実人数を計上しているため、項目の合計とは異なる。

(4) ケース会議への参加

- ア 要保護児童・DV対策協議会 個別ケース検討会議 10回
- イ 長期療養児 7回
- ウ 愛知県三河青い鳥医療療育センター施設支援一般指導事業 7回
- エ 聴覚障害乳幼児の療育にかかわる情報交換会 1回
- オ 保育園等入園検討連絡会 1回

(5) 訪問看護情報提供書の受理

年間835件（19訪問看護ステーション）

2 地区組織活動支援

「こどもネット六ツ南」

実施日 7月12日、12月12日、2月6日

場所 岡崎市立六ツ美南部小学校

参加機関 医師、主任児童委員、民生・児童委員、西三河児童・障害者相談センター、岡崎市健康増進課・家庭児童課、中島保育園長・六ツ美南保育園長・ながら幼稚園長、岡崎平和学園代表者、六ツ美中学校長、六ツ美南部小学校長、六ツ美南部小学校教頭、小・中学校いじめ・長期欠席対策担当教員

3 長期療養児療育指導事業

(1) 目的

児童福祉法第19条第2項の規定に基づき、疾病により長期にわたり療養を要する児童等の健全な育成を図るため、療養生活における支援を実施する。

(2) 対象

- ア 長期療養を要する子とその保護者・関係者
- イ 愛知県が実施するタンデムマス法を用いた先天性代謝異常等検査事業にて、保健所に情報提供のあった先天性代謝異常児

(3) 内容

長期療養上の不安や悩み等の相談及び支援を行う。人工呼吸器を使用している児については、災害時個別支援計画を作成する。特に、先天性代謝異常等検査事業で把握した児については、主治医と連携し療育支援を実施する。また、対象児の療養生活に必要な情報提供を行う。

(4) 従事者

保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士

(5) 実施状況

ア 訪問状況 (単位：件)

区分	実件数		延べ件数		災害時個別支援計画 作成件数	
		小慢対象		小慢対象	新規作成	作成総数
R 2 年度	8	4	8	4	2	
R 3 年度	25	11	45	23	5	
R 4 年度	23	9	30	16	2	
R 5 年度	24	13	46	24	5	16
R 6 年度	19	9	25	13	6	18

イ 個別ケース会議

長期療養児の地域での支援方針を関係機関と検討する。
令和 6 年度 7 回（退院時サービス調整会議を含む）

ウ 先天性代謝異常等検査事業からの支援児の状況 (単位：人)

年度	人数	疾患
R 2 年度	—	—
R 3 年度	—	—
R 4 年度	1	先天性甲状腺機能低下症
R 5 年度	—	—
R 6 年度	—	—

第 8 医療給付事業

1 小児慢性特定疾病医療給付（児童福祉法）

医療費の支給認定については、愛知県中核市小児慢性特定疾病審査会にて審査を行っており、令和 3 年 11 月 1 日からは 16 疾患群 788 疾患、令和 7 年 4 月 1 日からは 16 疾患群 801 疾患が給付の対象となっている。

(1) 疾患群別受給者数

(単位：件)

区分 疾患群	認定数 (新規再掲)	割合 (%)	年齢別内訳（再掲）								（再掲）			登録 者証
			0 歳	1～ 2 歳	3～ 5 歳	6～ 8 歳	9～ 11 歳	12～ 14 歳	15～ 17 歳	18 歳 以上	重症 患者 認定	高額 かつ 長期	人工 呼吸 器	
悪性新生物	57(7)	12.6	－	－	6	6	11	9	15	10	16	11	－	－
慢性腎疾患	28(2)	6.2	－	－	3	1	－	2	16	6	－	1	－	－
慢性呼吸器疾患	10(3)	2.2	1	1	1	2	1	3	－	1	3	8	3	－
慢性心疾患	96(16)	21.2	4	12	13	6	8	12	26	15	13	15	3	2
内分泌疾患	78(8)	17.2	－	2	3	7	16	23	14	13	－	27	－	1
膠原病	14(2)	3.1	－	－	1	1	2	1	6	3	－	6	－	1
糖尿病	33(5)	7.3	－	1	1	6	6	6	8	5	－	4	－	3
先天性代謝異常	10(－)	2.2	－	－	－	－	2	1	4	3	1	3	－	－
血液疾患	9(－)	2.0	－	－	－	－	1	3	3	2	－	1	－	－
免疫疾患	4(1)	0.9	1	－	－	1	－	－	1	1	1	2	－	1
神経・筋疾患	45(8)	9.9	1	1	13	2	4	9	7	8	16	10	－	－
慢性消化器疾患	47(11)	10.4	－	3	2	4	4	6	17	11	1	7	－	2
染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	14(－)	3.1	－	－	－	5	2	4	－	3	8	7	2	－
皮膚疾患	3(－)	0.6	－	－	1	1	1	－	－	－	1	1	－	－
骨系統疾患	5(1)	1.1	－	－	－	－	2	1	－	2	1	1	－	－
脈管系疾患	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	453(64)	100	7	20	44	42	60	80	117	83	60	104	6	10

※同一の者に複数の疾病に関して支給認定を行っている場合は、それぞれの疾病ごとに計上

※重症患者認定、高額かつ長期、人工呼吸器は、主疾患に記載し、重複して認定を行っている場合は、それぞれの項目ごとに計上

※令和 7 年 4 月 1 日以降に支給決定をした者を含む

(2) 受給者実人数

(単位：人)

年度	実人員
R 4 年度	448
R 5 年度	443
R 6 年度	446

(3) 申請及び届出件数

(令和 7 年 5 月末現在)

(単位：件)

	新規	更新	変更 (審査あり)	変更 (審査なし)	再交付	返納	計
件数	67	351	4	105	4	5	536
承認	67	352	6				425
不承認	3	2	1				6
保留	－	－	－				－

(4) 決算額

	医療費		日常生活用具		
	支払件数 (件)	給付額 (円)	件数 (件)	給付額 (円)	内訳
R 4 年度	5,445	115,817,542	1	30,000	30,000 (電気式たん吸引器)
R 5 年度	5,488	106,240,529	1	113,250	113,250 (パルスオキシメーター)
R 6 年度	5,277	123,650,644	2	174,760	125,950 (人工鼻) 48,810 (蓄電池)

※令和5年度から岡崎市単独で蓄電池の補助を開始

(5) 小児慢性特定疾病指定医療機関指定数 (令和7年3月31日現在) (単位: 件)

病院・診療所	薬局	訪問看護事業所	計
78	149	18	245

(6) 小児慢性特定疾病指定医指定数 (令和7年3月31日現在) (単位: 人)

専門医要件	研修要件	計
83	3	86

2 小児慢性特定疾病児童自立支援事業

(1) 療養相談・支援

長期療養上の不安や悩み等の相談及び小児慢性特定疾病医療給付事業の受給に関する支援を行う。

ア 面接相談・訪問状況 (単位: 人)

	面接相談		訪問	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
R 4 年度	385	419	9	16
R 5 年度	382	430	13	24
R 6 年度	392	409	17	28

イ 疾患群別療養相談内容 (申請時) (単位: 延べ件数)

疾患群	相談内容 (再掲: 新規)						計
	医療	家庭 看護	福祉 制度	就学	食事 栄養	その他	
悪性新生物	20(4)	5(2)	1	20(1)	0	11	57(7)
慢性腎疾患	11(2)	1	2	11	0	3	28(2)
慢性呼吸器疾患	3(2)	5	1	4	0	3(1)	16(3)
慢性心疾患	45(12)	10(2)	4	29(1)	1	12(2)	101(17)
内分泌疾患	25(5)	8	2(1)	25(1)	0	9(2)	69(9)
膠原病	8(2)	2(1)	0	3	0	2	15(3)
糖尿病	8(1)	6	1	15	0	3(1)	33(2)
先天性代謝異常	3	0	0	4	0	0	7
血液疾患	4(1)	1	1	2	0	0	8(1)
免疫疾患	2(1)	0	0	1	0	0	3(1)
神経・筋疾患	8(2)	16(1)	4	9(1)	1	10(4)	48(8)
慢性消化器疾患	17(4)	2	1	14(3)	1(1)	7(2)	42(10)

染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2	3	2(1)	2	0	3	12(1)
皮膚疾患	0	1	0	0	0	0	1
骨系統疾患	0	0	2	2	0	0	4
脈管系疾患	0	0	0	0	0	0	0
計	156(36)	60(6)	21(2)	141(8)	3(1)	63(12)	444(65)

※同一の者に複数の疾病に関して支給認定を行っている場合は、主疾病に計上

ウ 個別ケース会議出席状況

(単位：件)

	退院時調整会議	ケースカンファレンス	就学前調整会議
R 4 年度	—	—	—
R 5 年度	6	3	2
R 6 年度	3	3	11

(2) 小児慢性特定疾病児童等・家族教室

(単位：人)

開催日	内容	参加者数		
		患児	家族	計
6 月 30 日	講演「1 型糖尿病のトピックス」・小児慢性特定疾病児等交流会	5	12	17
12 月 21 日	講演「備えよう！巨大地震」・小児慢性特定疾病児等交流会	3	7	10

(3) 情報提供

機関紙（小慢だより）の発行

時期	小児慢性特定疾病医療費支給認定 更新申請時に配布
内容	・小児慢性特定疾病疾患群別支給認定数について ・児童福祉法改正に伴う小児慢性特定疾病医療費助成制度の変更について ・健康保険証廃止について ・小児慢性特定疾病児童等データベース運用開始における医療意見書のオンライン登録について ・講演会、交流会について ・小児慢性特定疾病、子ども医療について ・防災コラム

(4) 小児慢性特定疾病児童手帳交付状況 (単位：件)

	交付件数
R 4 年度	64
R 5 年度	61
R 6 年度	61

3 不育症検査費補助

(1) 目的

現在、研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を補助することにより、不育症の方の経済的な負担の軽減を図る。

(2) 対象

申請時に以下の条件全てに該当する者

- ア 申請時に岡崎市に住所を有する者であること。
- イ 流産（生化学的妊娠は含まない）、死産の既往が合計2回以上ある者であること。
- ウ 実施医療機関の施設要件を満たす医療機関で実施され、先進医療として行われる不育症検査を受けた者であること。なお、実施医療機関の施設要件とは「不育症に係る先進医療を実施する保険医療機関として承認されている医療機関であること」「当該患者に対して、保険適用されている不育症に関する治療・検査を、保険診療として実施している医療機関であること」である。

(3) 内容

先進医療として行われる不育症検査（流死産検体を用いた遺伝子検査〈次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査〉）に対し、1回の検査につき7割に相当する額と6万円のいずれか少ない方の額（1,000円未満の端数は切り捨て）を補助する。

(4) 補助状況（年度末現在）（単位：件）

年度	実件数	延べ件数
R 4 年度	0	0
R 5 年度	0	0
R 6 年度	0	0

※令和4年度については令和5年2月15日から開始

(5) 決算額（単位：円）

年度	決算額
R 4 年度	0
R 5 年度	0
R 6 年度	0

4 不妊症・不育症支援ネットワーク事業

不妊症、不育症患者への支援として、流産・死産に対するグリーフケアを含む相談支援、特別養子縁組制度の紹介等の心理社会的支援を実施する。

内容	実施状況等
不妊・不育専門相談	4回
保健師面接相談	1件
電話相談・家庭訪問	0件
情報発信による啓発	「岡崎商工会議所発お役立ち情報」、企業メールの配信
特別養子縁組制度等の情報提供	
流産・死産を経験された方への情報提供	死産届出時、産婦人科医療機関にチラシを配付

5 不妊・不育専門相談

不妊症・不育症について、検査や治療に関する専門的な相談に応じることで、夫婦で主体的に治療に取り組み、今後の治療の方向性を考えるきっかけとなるよう、不妊症看護認定看護師によ

る相談及び助言を行う。

(1) 相談状況

ア 相談回数・人数

年度	実施回数(回)	実人数(人)	延べ人数(人)
R 3 年度	9	11	12
R 4 年度	8	16	16
R 5 年度	6	9	9
R 6 年度	4	5	5

イ 相談内容（複数回答可）

（単位：件）

内容	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
不妊の原因について	5	2	2	2
不妊症の検査・治療について	5	7	5	4
不妊治療を実施している医療機関の情報について	6	6	2	2
主治医や医療機関に対する不満について	2	1	0	0
世間の偏見や無理解による不満	—	—	0	0
家族に関すること	2	—	0	0
費用や助成制度について	4	3	0	2
不育症に関すること	4	2	1	1
不妊治療と仕事の両立について	2	2	1	0
その他	1	2	3	0

ウ 満足度調査結果

不妊・不育専門相談実施後に、対象者へアンケートを実施

年度	平均点数（点）
R 3 年度	4.6
R 4 年度	4.8
R 5 年度	4.8
R 6 年度	4.4

※ 点数は5段階評価

※特定不妊治療費補助（不妊を悩む方への特定不妊治療支援事業）は、令和5年4月30日をもって終了している。

第9 精神保健福祉事業

1 会議

(1) 精神保健福祉地域支援協議会

開催日	内 容	参加機関（機関）	参加者（人）
11月1日	令和5年度精神保健福祉事業実績報告、 令和6年度事業計画、精神障害にも対応 した地域包括ケアシステムについて ※「精神障害にも対応した地域包括ケア システム推進の協議の場」と位置づけ	35	36

(2) 事例検討会

（単位：件）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
岡崎市保健所主催	10	8	10
県保健所主催	—	1	—
他機関主催	医療観察法対象事例ケア会議	10(3 事例)	13(3 事例)
	ケース会議	38	35
			9(2 事例)
			33

※措置入院者退院後支援事業に基づく支援会議は、保健所主催の事例検討会に含む

(3) その他会議等

（単位：回）

名 称	出席回数	主 催
薬物関連問題関係機関連絡会議	1	愛知県精神保健福祉センター
ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議	1	
ひきこもり支援関係団体連絡会議	1	
愛知県西三河南部東障害保健福祉圏域会議	2	愛知県西三河福祉相談センター
愛知県精神科救急体制整備検討ワーキンググループ	1	愛知県健康医務部医務課 こころの健康推進室
精神科救急医療システム協議会（WEB会議）	1	
ひきこもり支援推進会議	1	
愛知県医療観察制度地域処遇運営連絡協議会	1	名古屋保護観察所
高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議	6	長寿課・障がい福祉課
障がい者自立支援協議会	5	障がい福祉課
障がい者自立支援協議会権利擁護支援専門部会	4	
障がい者自立支援協議会地域移行支援専門部会 ※「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 推進の協議の場」と位置づけ。	4	
子ども・若者支援地域協議会	2	教育委員会
DV対応庁内連絡会議	1	家庭児童課
地域共生社会における居住支援フォーラム	1	住宅計画課

2 精神保健福祉相談・メンタルヘルス専門相談

(1) 従事者

ア 精神保健福祉相談（医師相談）

医師、精神保健福祉士、保健師

イ メンタルヘルス専門相談

医師、看護師、精神保健福祉士、薬剤師、学識経験者（専門家）等

(2) 実施状況

ア 精神保健福祉相談・メンタルヘルス専門相談実施状況

			R4年度	R5年度	R6年度
精神保健福祉相談	精神科医師（件・回）		18（9）	20（10）	13（7）
	精神保健福祉士・保健師（件）	電話相談	1,190	1,064	980
		電子メールによる相談	2	5	2
		面接相談	407	434	554
		訪問指導	246	312	472
		計	1,845	1,815	2,008
メンタルヘルス専門相談（件・回）			26（14）	21（15）	17(13)

※メンタルヘルス専門相談に自死遺族相談を含む

イ メンタルヘルス専門相談（内容別）実施状況

	大人の発達障がい	依存症 (摂食障がいを含む)	子育てママ	精神科薬	ひきこもり	思春期	自死遺族	計
回数（回）	2	4	—	2	1	—	4	13
相談件数（件）	3	6	—	2	1	—	5	17

(3) 相談状況

ア 診断別相談状況

（単位：延件数）

		計	統合失調症	うつ病	双極性障害	不安障害	強迫性障害	摂食障害	てんかん	パーソナリティ障害	妄想性障害	発達障害	アルコール依存症	認知症	不明	未診断	その他
面接相談	精神保健福祉相談（医師）	13	—	4	—	—	2	—	1	—	—	—	—	—	1	5	—
	メンタルヘルス専門相談	17	1	6	1	—	—	—	—	—	—	—	3	—	1	4	1
	精神保健福祉士・保健師	554	170	106	45	4	6	3	2	2	—	35	8	3	46	88	36
	計	584	171	116	46	4	8	3	3	2	—	35	11	3	48	97	37
訪問相談	精神保健福祉士・保健師	472	260	83	41	1	—	—	—	4	—	10	—	1	6	31	35

イ 年齢別相談状況

(単位：延件数)

		計	10歳以下	11～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～74歳	75歳以上	不明
面接相談	精神保健福祉相談（医師）	13	—	4	2	2	—	1	—	1	3	—
	メンタルヘルス専門相談	17	—	—	2	1	3	10	1	—	—	—
	精神保健福祉士・保健師	554	—	27	76	110	124	124	53	15	25	—
	計	584	—	31	80	113	127	135	54	16	28	—
訪問相談	精神保健福祉士・保健師	472	—	5	45	61	73	195	65	13	15	—

ウ ひきこもり相談状況

(単位：延件数)

	総数	20歳未満	20～39歳	40歳以上
面接による相談	7	—	4	3
電話による相談	8	—	3	5
訪問による相談	20	—	18	2
計	35	—	25	10

3 ひきこもり支援事業

平成15年度に愛知県岡崎保健所から引き継いで開始したひきこもり支援事業については、令和7年度からふくし相談課へ移管となった。

実施内容及び参加者数

ア ひきこもり家族会

(単位：人)

開催日	内容	参加者数 (人)
4月10日	ふくし相談課出前講座 「終活～スゴロクで第二の人生を考えよう～」	延44 (実13)
6月12日	在宅医療サポートセンター（医師会）「もしバナゲーム」 ふくし相談課「終活ノート」について	
8月14日	おしゃべり会	
10月9日	講演会「ひきこもっていても元気に生きる 長期・高齢化に家族としてどう向き合うか」 講師 NPO法人なでしこの会 理事長 田中義和氏	
12月11日	講演会「家族・ご本人への支援について」 講師 一般社団法人パーソナルラボ専務理事 東三河支所長 金田 文子 氏	
2月12日	おしゃべり会	

イ ひきこもり家族教室

(単位：人)

開催日	内容	参加者数
10月25日	講演「ひきこもりの理解について」 講師 鳥取県立精神保健福祉センター 原田 豊氏	1
11月8日	講演「家族の体験談～ひきこもる方の家族として大切にしたいこと～」 講師 全国ひきこもり家族会連合会（KHJ）理事／NPO 法人なでしこの会理事長 田中 義和氏	—
11月25日	講演「当事者の体験談～当事者から伝えたいこと～」 講師 中村 弥晃氏	3
12月9日	活動紹介「支援団体から ～ご本人・ご家族の支援について～」 講師 一般社団法人 HATO 理事／知立若者サポートステーション 総括コーディネーター 中村 弥晃氏	1

※愛知県がオンラインで実施する「ひきこもり家族教室」の第1回から第4回の計4回について、岡崎市保健所を会場として開催。

4 普及啓発事業

(1) 普及啓発講演会

開催日	テーマ	対象者	参加者数（人）
10月24日	講演「マインドフルネスがこころの健康に与える効果」※WEB開催 講師 人間環境大学 総合心理学部（松山道後キャンパス） 教授 伊藤 義徳氏	市内在住・在勤・在学のかた	26

(2) 精神保健福祉関係機関向け研修会

開催日	テーマ	対象者	参加者数（人）
2月4日	講演「精神疾患をもつ人の地域生活を支えるために知っておきたい病気の知識～統合失調症～」 講師 医療法人仁精会三河病院 院長 徳倉 達也氏 ミニ講演「ご存知ですか？『にも包括』」 講師 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業岡崎市担当広域アドバイザー 北広島市保健福祉部理事 柄澤 尚江氏 こころの健康推進係の紹介 ※ハイブリッド開催	障がい福祉サービス事業所、介護サービス事業所等 精神保健福祉関係機関職員、庁内職員	47 (25事業所) (WEB参加27、会場参加20)

(3) 生涯学習市職員出前講座

内容	対象者	開催数（回）	参加者数（人）
こころの病気について知ろう	一般市民、介護サービス事業所職員	2	46
災害時のメンタルヘルス	一般市民、主任児童委員	2	64

(4) その他

実施日	内容
4月20日	太田油脂サンクスフェスタ2024（太田油脂株式会社） パネル展示、クイズラリー（420人）
5月	ギャンブル等依存症問題啓発週間 ポスター掲示（市内11箇所）、ウェットティッシュ配布（100個）
10月14日	げんきまつり（ブース企画参加者498人）
10月	世界メンタルヘルスデー 殿橋・明代橋ライトアップ、市公式SNSでの啓発
11月1日 2日	岡崎防災展2024（イオンモール岡崎） 「災害時のこころのケア」の啓発、パネル展示等（ブース企画参加者675人）
11月	アルコール関連問題啓発週間 ポスター掲示（市内10箇所）
通年	「精神保健福祉のご案内」リーフレット配布
通年	ホームページ及び市政だよりによる精神保健福祉事業の掲載・周知

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進を目的として、令和6年度から厚生労働省の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業に参加している。

(1) アドバイザーの選任

広域アドバイザー（厚生労働省が選任、委嘱）

北広島市保健福祉部 理事 柄澤尚江氏

都道府県等密着アドバイザー（自治体が推薦、厚生労働省から委嘱）

NPO法人岡崎自立生活センターぴあはうす 理事長 高橋美絵氏

(2) 会議等への参加

名 称	回数	主 催
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業 アドバイザー及び都道府県等担当者合同会議	2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業事務局（厚生労働省）
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に関するコア会議	2	健康増進課・障がい福祉課
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る事業の情報交換会	1	川口市保健所・岡崎市保健所

6 岡崎地域精神障がい者家族会（せきれい会）育成支援

精神障がい者の家族に対し、家族会役員会等の場において助言等の育成支援を行い、精神障がい者やその家族が暮らしやすい地域社会づくりに関わる支援を目的とする。

令和6年度支援回数 7回（原則毎月第1金曜日）

7 精神保健福祉関係機関支援

(1) 精神保健福祉ボランティアサークル「あい・ゆう」への支援

「あい・ゆう」は、平成8年度精神保健福祉ボランティア養成講座修了者を中心に平成10年に発足され、岡崎市社会福祉協議会ボランティアセンターにも登録されている。こころの病気や人と接することが苦手な等居場所づくりとして活動している「ほのぼの広場」を中心にボランティア活動を行っており、保健所は、活動に関する相談・助言や精神保健福祉に関する情報提供を行ってきたが、令和7年3月をもって活動終了となった。

令和6年度支援回数 6回（年間6回開催）

(2) こころほっとサロンへの支援

心の悩みや辛い気持ち等を気軽に語ることができる「言いつぱなし・聞きつぱなし」の会が開催されており、保健所は運営等に関することや社会資源としての周知に協力している。

令和6年度支援回数 7回（原則毎月第2金曜日）

(3) AA（アルコホーリクス・アノニマス）への支援

AAは、アルコールリズムからの回復を目指しているグループ。各地のAAグループの中心的な活動は、日常的に開催しているミーティングであり、誰でも参加可能なオープン式のものと、アルコホーリクス本人が参加するクローズド形式のものがある。保健所は、オープン式ミーティングに出席し、精神保健福祉に関する情報提供を行っている。

令和6年度支援回数 1回

8 精神保健福祉関係事務等

令和6年4月施行の改正精神保健福祉法に伴い、医療保護入院の入院期間が法定化されたことにより、医療保護入院の定期病状報告届が廃止され、入院期間更新届が新設された。

(1) 医療保護入院各種届受理件数

（単位：件）

種別	R4年度	R5年度	R6年度
入院届（33条第1項）	404	448	397
入院届（市長同意）	18	17	15
定期病状報告届（医療保護入院）	153	148	4
定期病状報告届（措置入院）	3	1	1
入院期間更新届	—	—	195
退院届	442	444	431
応急入院届	31	29	24
計	1,051	1,087	1,067

※入院時に本市を居住地（または現在地）とする県内医療機関からの届出を計上

(2) 医療保護入院市長同意

（単位：件）

	R4年度	R5年度	R6年度
医療保護入院市長同意受付件数	17	18	29

※令和6年度については、医療保護入院の市長同意による入院期間更新届14件含む

(3) 精神保健福祉法47条（相談指導等）に基づく相談連絡票の受理 (単位：件)

事案の判定	R4年度	R5年度	R6年度
警察官通報同等事案	49	31	47
相談事案	61	105	82
不明	—	1	—
計	110	137	129

(4) 精神保健福祉法22条（診察及び保護の申請）・23条（警察官の通報）の状況 (単位：件)

	R4年度	R5年度	R6年度
22条申請	—	—	1
23条通報	76	80	49
措置診察	—	1	1
措置入院	—	1	—
緊急措置診察	17	22	19
緊急措置入院	14	17	16
措置入院	13	12	9
措置入院以外の入院	1	4	4
医療保護入院等	3	1	—
診察のみ	—	4	3
緊急措置診察不要	59	57	26
受診あり	15	23	12
医療保護入院等	5	9	6
市外在住者のため結果不詳	—	—	3

※原則として、申請書・通報書が岡崎市を經由した数で計上。岡崎市を經由せず緊急措置入院及び措置入院となったもの（令和4年度各1件、令和5年度2件、令和6年度1件）は含まない

(5) 緊急対応状況 (単位：件)

相談者	平日				時間外・休日			
	警察		22条	その他	警察		22条	その他
	件数	23条 (再掲)			件数	23条 (再掲)		
緊急措置診察・措置診察	4	3	1	—	17	17	—	—
緊急措置診察以外の受診	11	8	—	2	5	4	—	—
緊急措置入院・措置入院	4	3	1	—	13	13	—	—
緊急措置入院以外の入院（一般病床も含む）	5	3	—	2	3	3	—	—
受診のみ	6	5	—	—	6	5	—	—
受診なし	2	2	—	—	16	11	—	1
結果不詳（市外在住者のため通報経由のみ）	1	1	—	—	2	2	—	—
合計	18	14	1	2	40	34	—	1

※23条通報書岡崎市経由あり、岡崎市保健所職員による緊急対応なしの1件については件数に含まない

(6) 措置入院者退院後支援事業

(単位：人)

	R4年度	R5年度	R6年度
措置入院者退院後支援事業支援対象者数	9	7	10

※支援対象者数は支援計画を作成した年度で計上

(7) 福祉サービス利用申請の事務

(単位：件)

内容	R4年度	R5年度	R6年度
自動車税減免申請に伴う生計同一・常時介護証明書交付	1	1	2

第10 自殺予防対策事業

1 自殺予防対策事業の経緯

平成28年に改正された「自殺対策基本法」において、市町村での自殺対策計画の策定が義務付けられたため、平成31年3月に「いのち支える岡崎市自殺対策計画（以下、第1次計画）」を策定し自殺対策に取り組んできた。第1次計画の期間満了に伴い、「自殺総合対策大綱」や「第4期愛知県自殺対策推進計画」等の趣旨を踏まえ、“誰もが生きやすい岡崎市の実現を目指す”ことを基本理念に、令和6年3月に「第2次いのち支える岡崎市自殺対策計画」を策定した。本計画に基づいて事業を推進し、自殺対策推進協議会及び各作業部会にて進捗管理を行っている。

2 自殺者の動向

	岡崎市		愛知県		国	
	自殺者数 (人)	自殺死亡率 (%)	自殺者数 (人)	自殺死亡率 (%)	自殺者数 (人)	自殺死亡率 (%)
R2年	66	17.02	1,215	16.04	20,907	16.44
R3年	68	17.61	1,205	15.94	20,820	16.44
R4年	61	15.83	1,218	16.18	21,723	17.25
R5年	71	18.47	1,229	16.36	21,657	17.27
R6年	51	13.28	1,230	16.40	20,117	16.11

（厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」年間の確定値、自殺日・住居地で計上。）

※自殺死亡率は人口10万対比で算出したもの

3 自殺に関する延相談件数

（単位：件）

	総数	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
電話による相談	91	13	26	47	5	—
面接による相談	24	6	3	12	3	—
訪問による相談	9	3	1	4	1	—
計	124	22	30	63	9	—

※精神保健福祉相談再掲

4 「いのち支える岡崎市自殺対策計画」進捗管理

(1) 岡崎市自殺対策推進協議会

（単位：人）

開催日	内容	参加委員数
8月5日	令和5年度自殺対策事業報告 令和6年度自殺対策事業計画	16

(2) 岡崎市自殺対策推進協議会作業部会

ア 作業部会員

(ア) 若年層対策作業部会

市内各大学・短期大学等、高等学校の学生対応職員、庁内関係課等

(イ) 生活困窮者・高齢者対策作業部会

民生委員・児童委員協議会、基幹型地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、庁内関係課等

(ウ) 労働関係対策作業部会

労働関係機関、産業保健関係機関、庁内関係課等

(エ) 自殺ハイリスク者対策作業部会

精神科病院、2次・3次救急医療機関、警察署、消防署等

イ 開催状況

(単位：人)

開催月	内容	参加人数（事務局除く）			
		若年層 対策	生活困窮者・ 高齢者対策	労働関係 対策	自殺ハイリスク者 対策
6月 ～7月	「第2次のち支える岡崎市自殺対策計画」について 各部会の重点事業について	11	7	6	5
2月	令和6年度の自殺対策事業実績について 令和7年度の自殺対策事業計画について	9	6	5	5

5 重点対策事業（様々な対象に応じた対策）

(1) 若年層（40歳未満）対策

ア 啓発物による相談先の周知

(単位：枚)

実施時期	内容	対象	配布数
4月	相談先周知のメールを配信	市内大学・専修学校新入生と在学生	—
9月	相談先周知の掲示用ポスターとチラシを配布	私立高等学校4校、 愛知県立高等学校7校	215
10月	学園祭で相談先記載の啓発物を配布	市内大学・専修学校等	600
3月	相談先記載の啓発物を配布	市内大学・専修学校等の卒業生	1,187

イ 生徒学生向けゲートキーパー研修の実施

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
5月13日	市職員出前講座「こころのトリセツ」	農業大学校 全学年	157
5月20日	市職員出前講座「こころのトリセツ」	東海医療技術 専門学校 1年生	68
6月26日	市職員出前講座「気づいて よりそい つながるいのち」	六名小学校 5～6年生	291
7月10日	市職員出前講座「気づいて よりそい つながるいのち」	山中小学校 4～6年生	120
7月11日	市職員出前講座「気づいて よりそい つながるいのち」	竜海中学校 1～3年生	946
10月9日	市職員出前講座「こころのトリセツ」	岡崎城西高校	500
11月11日	市職員出前講座「気づいて よりそい つながるいのち」	岡崎特別 支援学校 1～2年生	3
12月5日	市職員出前講座「こころのトリセツ」	岡崎高校定時制 全校生徒	50
12月19日	市職員出前講座「こころのトリセツ」	愛知産業大学 三河高校1年生	344

ウ 教職員向けゲートキーパー研修の実施及びSOSの出し方に関する教育の推進（単位：人）

開催日	内容	対象	参加者数
3月10日	講演「教職員向け自殺対策に関する人材養成研修」 講師 カウンセリングオフィスみかわ 和田 浩平氏	愛知学泉大学・ 短期大学教職員	33

エ その他

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
10月2日	出前講座（愛知県主催事業）「大学生のためのメンタルヘルス講座」において、アルコール体質試験パッチテストを実施	人間環境大学学生	53
10月19日、 20日	学園祭「人環祭」にブース出展 アルコール体質試験パッチテスト、クイズを実施	人間環境大学学祭 来場者	291
10月27日	学園祭「丘咲祭」にブース出展 アルコール体質試験パッチテスト、クイズを実施	岡崎女子大学・短 期大学学祭来場者	261

(2) 生活困窮者・高齢者対策

ア 関係機関・高齢者等へのゲートキーパー研修

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
6月29日	市職員出前講座「みんなが誰でもゲートキーパー」	学区福祉委員会	34
9月9日	地域支援者・関係機関向けゲートキーパー養成講座 講師 人間環境大学心理学部心理学科 講師 和田 剛 宗氏	民生委員・児童委員 主任児童委員、生活 困窮者や高齢者等に 携わる地域支援者・ 関係機関職員	46
9月12日	市職員出前講座「みんなが誰でもゲートキーパー」	介護サービス事業者 連絡協議会 福祉用 具小部会	9
1月9日	市職員出前講座「みんなが誰でもゲートキーパー」	学区福祉委員会主催 「いきいきクラブ」	26
2月17日	講話・ロールプレイ「みんなが誰でもゲートキーパー」 講師 ゲートキーパーリボーン岡崎 畔柳 祐二氏	民生委員・児童委員 主任児童委員	112
3月19日	市職員出前講座「みんなが誰でもゲートキーパー」	訪問介護事業所	13

イ 相談窓口の周知

(単位：部)

実施時期	内容	対象	配布数
通年	チラシ「ひとりで悩みを抱えていませんか」を地域包括 支援センター（20事業所）へ配布依頼	高齢者	—
12月	岡崎市老人クラブ連合会広報誌「はつらつクラブ岡崎」 にこころの相談窓口を掲載	老人クラブ会員	14,000
通年	フレイル通知同封パンフレット「介護予防教室のご案内」にこころの相談窓口を掲載	フレイル対象者	1,404

(3) 労働関係対策

ア 労働者への相談窓口の周知

(単位：か所)

開催時期	内容	対象	実施数
通年	相談窓口周知用チラシ「不安や悩みを抱えていませんか？」 の配布 (岡崎商工会議所、岡崎地域産業保健センター、岡崎幸田労 働者共済会、岡崎市地域・職域保健連絡会議など)	労働者	—
3月	働き世代の健康情報（企業メール配信）「こんな症状思い当た りませんか？」	登録のある 企業	140

イ 市職員出前講座「メンタルヘルス講座（セルフケア・ラインケア）」の実施

開催時期	対象	実施数（回）	参加者数（人）
通年	市内事業所	6	269

※リモート・録画受講も含む

(4) 自殺ハイリスク者対策

自殺未遂者等のハイリスク者及び家族等に対して、相談窓口を周知するカードやリーフレットを配布している。自殺未遂者等と関わる支援機関（消防、救急医療機関等）から本人へ直接手渡すことを想定した「まめ吉相談カード」と、支援機関の待合等に設置する「あなたのつらい思いを話してみませんか（リーフレット）」を作成し配布することで、相談窓口の周知や支援機関との連携を図っている。

（単位：部）

実施時期	内容	配布数
通年	まめ吉相談カード	140
通年	あなたのつらい思いを話してみませんか（リーフレット）	300

(5) 自死遺族支援

ア 分かち合いの会

（単位：人）

開催日	内容	対象	参加者数
11月17日	リメンバー名古屋自死遺族の会 in 岡崎（分かち合いの会）	自死遺族等	16

イ 自死遺族相談（メンタルヘルス相談再掲）

（単位：件）

開催月	内容	対象	相談件数
6月、9月、12月、3月	リメンバー名古屋自死遺族の会メンバーによる相談	自死遺族等	5

6 その他の対策事業（いのちを支える対策）

(1) 普及啓発事業

ア 自殺予防週間（9月10日～16日）

(ア) 街頭キャンペーン

開催日	場所	資材配布数
9月10日	名鉄東岡崎駅東口	399個

(イ) その他の啓発事業

啓発方法	周知人数等
岡崎げんき館、保健所の窓口や事業等で啓発物品を配布	1,660個
多様性社会推進課のセミナーで啓発物品の配布	70個
岡崎げんき館、保健所、市内協力店舗にポスター掲示	6枚
岡崎げんき館、保健所のデジタルサイネージにてポスター掲示	—
岡崎市公式SNSで情報の発信	—
職員掲示板でゲートキーパーについて掲載	—
保健所公用車への「眠れてますか？」マグネット貼付	9台

イ 自殺対策強化月間（3月1日～31日）

（ア）街頭キャンペーン

開催日	場所	資材配布数
2月28日	名鉄東岡崎駅東口	400個

（イ）その他の啓発事業

啓発方法	周知人数等
保健所の各種健診、保健所窓口、事業等で啓発物品を配布	452個
相談窓口等を記載したポケットティッシュを岡崎市役所、こども発達支援センター、保健所の窓口へ設置	600個
相談窓口等を記載したポケットティッシュを市内商業施設の窓口へ設置	1,700個
名鉄東岡崎駅、JR岡崎駅、岡崎市役所の連絡通路、げんき館の健康回廊、市内商業施設に国から配布された自殺対策強化月間のポスターを掲示	10枚
岡崎げんき館、保健所のデジタルサイネージにてポスター掲示	—
岡崎市公式SNSで情報の発信	—
働き世代の健康情報（企業メール配信）	140事業所
ラジオ局エフエムEGAOにて啓発番組の放送	—
岡崎ミクスネットワークTVチャンネルおかざきの「市役所発→情報特急！」の「お知らせ」でこころの電話相談周知	—
職員掲示板でゲートキーパーについて掲載	—
保健所公用車への「眠れていますか？」マグネット貼付	9台
春のスポーツまつり2025にてクイズラリーを実施（セルフケアについて）	239人

ウ 自殺予防普及啓発事業講演会

（単位：人）

開催日	内容	対象	参加者数
3月23日	講演「人はなぜ依存するのか その背景の理解 ～アルコール・ギャンブル・ゲームなどの 依存を題材に～」 講師 日本福祉大学 准教授 田中 和彦氏	一般市民	17

(2) こころホットライン事業（こころの健康電話相談）

ア 目的

様々な事情や悩みが原因で、孤立感・焦燥感を抱え、心理的に追い込まれたかたの苦しみや悩みを受容し、適切な医療や生活上の助言を行うことによって、自殺予防を推進する。

イ 委託機関

社会福祉法人岡崎市福祉事業団（平成21年度から実施）

（相談員職種：精神保健福祉士、公認心理師、社会福祉士等）

ウ 電話相談受付日時

令和6年4月1日から令和7年3月31日

平日午後4時30分から午後8時30分まで（祝日、年末・年始を除く）

2回線に対応（平成29年度から実施）

エ 対象者

こころの健康について悩んでいる市民、家族等

オ 相談実績

(ア) 相談件数 (単位：件)

		計 (16時30分～20時30分)	
		実件数	延件数
R5年度		439	1,609
R6年度		483	1,794
内訳	男	346	934
	女	137	860

参考：令和4年度までは13時から20時の相談時間で実施

		日中 (13時～17時15分)		夜間 (17時15分～20時)		計	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
R4年度		195	952	329	1,318	524	2,270

(イ) 年代別相談件数 (単位：件・%)

年代	実件数		延件数	
10 歳 代	14	(2.90)	16	(0.89)
20 歳 代	24	(4.97)	38	(2.12)
30 歳 代	37	(7.66)	125	(6.97)
40 歳 代	51	(10.56)	737	(41.08)
50 歳 代	37	(7.66)	353	(19.68)
60 歳 代	19	(3.93)	174	(9.70)
70歳以上	19	(3.93)	69	(3.85)
そ の 他	282	(58.39)	282	(15.72)
計	483		1,794	

※小数点3位以下四捨五入

(ウ) 相談内容 (重複あり) (単位：件・%)

内 容	男		女		計	
心の健康づくり	564	(26.55)	776	(32.90)	1,340	(29.89)
精神疾患の相談	421	(19.82)	464	(19.67)	885	(19.74)
アルコール等依存症問題	11	(0.52)	12	(0.51)	23	(0.51)
自殺未遂関連	107	(5.04)	189	(8.01)	296	(6.60)
法律相談 (債務等)	2	(0.09)	1	(0.04)	3	(0.07)
労働関係の相談	34	(1.60)	23	(0.97)	57	(1.27)
身体健康相談	82	(3.86)	83	(3.52)	165	(3.68)
生活保護相談	5	(0.24)	5	(0.21)	10	(0.22)
虐待等人権相談	9	(0.42)	14	(0.59)	23	(0.51)
学校・いじめ等相談	4	(0.19)	3	(0.13)	7	(0.16)
職場・メンタルヘルス等相談	24	(1.13)	11	(0.47)	35	(0.78)
子育て相談	10	(0.47)	34	(1.44)	44	(0.98)
孤立予防に関する相談	453	(21.33)	620	(26.28)	1,073	(23.93)
その他	47	(2.21)	49	(2.08)	96	(2.14)
不明	351	(16.53)	75	(3.18)	426	(9.50)
計	2,124		2,359		4,483	

※小数点3位以下四捨五入

第11 難病対策事業

令和5年度から、健康増進課において難病患者地域支援対策推進事業、障がい福祉課において難病対策給付事業を実施している。

【難病患者地域支援対策推進事業：健康増進課】

1 岡崎市難病対策ネットワーク会議（難病対策地域協議会）

開催日	議 題	参加機関数	参加者数
7月18日	「令和5年度実績報告（難病対策事業、小児慢性特定疾病対策事業）」 「令和6年度事業計画（難病対策事業、小児慢性特定疾病対策事業）」	23 機関	24 人

2 医療相談事業

(1) 医師相談及び療養相談会状況

(単位：回・件)

疾患系統名	開催回数	医師による相談	
		相談件数	疾病等
神経	2	5	脊髄小脳変性症、パーキンソン病、多発性硬化症/視神経脊髄炎
膠原病	1	1	全身性強皮症
整形外科	1	4	後縦靱帯骨化症、特発性大腿骨頭壊死症
計	4	10	

(2) 療養相談会

(単位：回・件・人)

疾患系統名	開催回数	医師による相談		療養相談会 参加者数
		相談件数	疾病等	
血液内科	1	6	特発性血小板減少性紫斑病、再生不良性貧血	14
消化器	1	11	潰瘍性大腸炎、クローン病	19
膠原病	1	7	全身性エリテマトーデス、成人スチル病	13
呼吸器	1	6	特発性間質性肺炎、肺動脈性肺高血圧症	20
計	4	30		66

3 訪問相談・指導事業

(1) 相談状況

(単位：件)

	訪問相談	面接相談	電話相談	計
R 4 年度	88(40)	357	37	482
R 5 年度	53(22)	358	56	467
R 6 年度	110(35)	16	49	175

※（ ）内は訪問時点での災害時避難行動要支援者登録の件数

(2) 訪問相談疾患別内訳

(単位：件・人)

疾 病	訪問相談		従事者延べ人数	
	実人員	延べ人員	保健師	看護師
球脊髄性筋萎縮症	2	2	2	2
筋萎縮性側索硬化症(ALS)	18(5)	26(6)	28	25
進行性核上性麻痺	6(1)	7(1)	8	6
パーキンソン病	6(6)	8(6)	8	8
大脳皮質基底核変性症	1	1	1	1
多発性硬化症／視神経脊髄炎	1(1)	1(1)	1	1
多系統萎縮症	7(2)	9(2)	11	8
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	6(2)	6(2)	7	7
ライソゾーム病	1	1	1	1
全身性アミロイドーシス	1(1)	1(1)	1	0
顕微鏡的多発血管炎	3(1)	3(1)	3	3
全身性エリテマトーデス	1(1)	1(1)	1	1
皮膚筋炎／多発性筋炎	1(1)	1(1)	1	1
全身性強皮症	2(2)	2(2)	2	1
成人スチル病	1	1	1	1
IgA 腎症	1	1	1	1
後縦靱帯骨化症	2(1)	2(1)	1	2
下垂体前葉機能低下症	2(1)	2(1)	2	2
サルコイドーシス	2(2)	2(2)	2	2
特発性間質性肺炎	6(1)	6(1)	6	6
肺動脈性肺高血圧症	4(2)	4(2)	4	4
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	10(2)	10(2)	10	10
筋ジストロフィー	2(1)	6(1)	6	1
ラスムッセン脳炎	1	1	—	2
エーラス・ダンロス症候群	1	1	1	1
単心室症	1	1	1	1
ファロー四徴症	1	1	1	1
スモン	1	1	1	1
計	93 (34)	110 (35)	113	98
			211	

※ () 内は訪問時点での災害時避難行動要支援者登録の件数

(3) 災害時避難行動要支援者状況確認及び個別支援計画作成状況

実施方法	内 容
災害時避難行動要支援者 支援制度の案内	・ 医療費助成制度新規申請時に情報提供 ・ 患者家族教室等での周知 ・ 相談対応時に情報提供
災害時避難行動要支援者 実態調査（家庭訪問等）	令和7年3月末現在 登録者31人（訪問延35件） ・ 訪問等で年1回登録カードの内容更新 ・ 家庭での災害対策について確認、助言
災害時個別支援計画の策定	令和7年3月末現在 0名 ・ 在宅で人工呼吸器を装着している方を対象

4 訪問相談員育成事業（難病地域ケア支援関係者研修）

(1) 開催方法

会場とZOOMのハイブリット開催

(2) 周知方法

訪問看護事業所、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、訪問入浴介護事業所、訪問リハビリテーション事業所に郵送と岡崎幸田いえやすネットワークにて案内

(3) 実施状況

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数
10月22日	「重症筋無力症、多発性硬化症/視神経脊髄炎 ～病気の理解と療養上の注意点～」 講師 愛知医科大学脳卒中センター教授（特任） 丹羽 淳一氏	20
2月7日	「医療・福祉制度について学ぼう！～よりよい療養生活のために～」 講師 公益社団法人愛知県医師会医療安全・難病相談室 稲吉 充匡氏	35
計		55

5 患者家族支援

(1) 神経難病患者家族のつどい

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数		
		患者	家族他	計
7月30日	講演「パーキンソン病の治療・リハビリテーション・生活管理」 講師 中部大学 生命健康科学部教授 平山 正昭氏	21	15	36
12月13日	講座「歌って、笑って、リラックス～音楽療法を体験してみよう～」、座談会、交流会 講師 音楽療法士 小原 慶子氏	4	2	6
計		25	17	42

(2) ALS患者家族のつどい

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数		
		患者	家族他	計
5月23日	職員紹介、難病事業紹介、座談会、交流会	4	3	7
8月1日	プチ講座「①ALSと多様性のある生き方について ②防災力を強化する災害対策」、交流 講師 日本ALS協会愛知県支部事務局長 西尾 朋浩氏	4	6	10
11月1日	プチ講座、交流会 ①「ALS患者さんの食事と調理のポイント」 講師 保健部健康増進課 管理栄養士 ②「ALS患者さんの口腔ケアのポイント」 講師 保健部健康増進課 歯科衛生士	2	2	4
2月18日	交流会、会報等検討	3	3	6
計		13	14	27

(3) 患者家族教室

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数		
		患者	家族他	計
12月12日	「パーキンソン病と共に過ごす生活と効果的なリハビリテーション～日常生活に安心と希望を～」 講師 ゆあーずれまんど 理学療法士 近藤 将人氏	18	14	32

6 関係機関との連絡強化等

(1) 愛知県難病医療連絡協議会

- ア 年1回、保健所長が協議会の構成委員として出席
- イ 愛知県難病医療ネットワークブロック研修会への出席

(2) 岡崎幸田いえやすネットワークを活用した情報共有

平成27年に西三河南部東医療圏の保健・医療・福祉サービスの地域連携ネットワークを推進する「岡崎幸田いえやすネットワーク」を発足した。岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会、岡崎市介護サービス事業者連絡協議会、幸田町介護サービス連絡協議会、地域包括支援センター、岡崎市、幸田町が参加登録機関となっている。

(3) 個別ケア会議への出席

(単位：人・件)

疾 病	実患者数	延べ件数
多系統萎縮症	1	1

(4) 技術協力

障害者総合支援法に基づく日常生活用具給付等事業について、難病患者からの申請時に障がい福祉課からの依頼により訪問調査を4件実施した。

【難病対策給付事業：障がい福祉課】

1 難病患者把握状況

平成27年1月1日から、「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、医療費助成制度の対象疾病は令和6年4月1日に341、令和7年4月1日には348対象疾病となっている。

なお、「スモン」「難治性肝炎のうちの劇症肝炎」「重症急性膵炎」「プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病）」の4疾病及び愛知県単独で助成していた「難治性肝炎のうち血清肝炎」「肝硬変」については、特定疾患医療給付事業として継続されている。

(1) 特定医療費受給者数（令和7年3月31日現在 ※2疾患29人3疾患1人含む）（単位：人）

	計 (実)	人口 10万 対数	性別(再掲)		年齢別(再掲)								登録者証
			男	女	10歳 未満	10～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	
総 数	2,404 (2,374)	630.0 (619.6)	1,132 (1,123)	1,272 (1,251)	—	8 (8)	141 (141)	213 (209)	355 (351)	466 (457)	413 (409)	808 (799)	8

(2) 特定疾患医療給付事業受給者数（令和7年3月31日現在）（単位：人）

疾 病	計	人口10 万対数	性別(再掲)		年齢別(再掲)							
			男	女	10歳 未満	10～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
スモン	1	0.2	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
肝硬変	1	0.2	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1

(3) 難病患者療養支援金の支給状況

特定医療費・特定疾患医療給付受給者のかたのうち受給者証（票）上の非課税世帯のかたに、年額1万円の療養支援金を支給した。

(単位：人・円)

	支給人数	支給総額
R 4 年度	479	4,790,000
R 5 年度	520	5,200,000
R 6 年度	562	5,620,000

(4) 特定医療費給付事業受付及び交付件数

(単位：件)

新規	更新	県外 転入	取下げ	変更 申請	変更届	再交付	返還	交付	計	受給者数 R6年度末現在
454	2,118	18	—	74	304	16	321	3,104	6,409	2,374

※申請件数は、1人で複数の疾患を同時に申請した場合は1件としている。

(5) 特定疾患医療給付事業等受付及び交付件数

(単位：件)

	新規	継続	再交付	記載事項 変更届	転入届	返納届	交付	計	受給者数 R6年度末現在
特定疾患医療給付事業（6疾患）	2	4	—	—	—	—	※2	8	2
先天性血液凝固因子障害等治療 研究事業（11疾患）	—	20	—	3	—	—	21	44	20

※新規・継続申請のうち3件不承認、1件年度末現在審査中

【 動 物 総 合 セ ン タ ー 】

第 1 動物愛護管理・狂犬病予防事業

1 化製場等の指導事業

化製場等の施設数及び監視指導状況

	化製場	死亡獣畜 取 扱 場	死亡獣畜処 理場外処理	法 8 条の 準用施設	動物の飼養 又は 収容施設	動 物 処理場	計
施 設 数	—	—		—	35	21	56
監視指導件数	—	—	—	—	15	4	19

※動物総合センターでは、動物愛護や公衆衛生上の観点から動物の飼養または収容施設、動物処理場の監視指導を実施している。

2 犬登録事務事業

「狂犬病予防法」により、犬の飼い主には、飼い犬に生涯一度の登録及び年一度の狂犬病予防注射の実施が義務付けられている。

4 月に実施の市民ホーム等を会場とした集合注射を実施し、また、市内及び近郊の動物病院に対し犬の登録事務及び狂犬病予防注射済票の交付事務を委託し、実施率の向上を図っている。

犬登録等状況

実施場所	登録総頭数	新規登録頭数	注射頭数
動物病院	—	1, 163	17, 912
そ の 他	—	1, 301	1, 703
計	23, 173	2, 464	19, 615

3 動物愛護管理事業

「狂犬病予防法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、放浪犬等の保護、動物の適正飼育管理指導、飼えなくなった犬・猫の引取り等を行うほか、犬・猫の新たな家族探し、第一種及び第二種動物取扱業の登録業務及び監視を行っている。

また、特定動物（ゾウ・ニホンザル等）の飼養・保管についても現地調査を実施するなど許可業務を行っている。

(1) 犬の保護等実施状況

放浪犬等の保護頭数		34
放浪犬等の返還頭数（返還率）		19（55.9％）
犬・猫の引取り頭数	犬	2
	猫	142
負傷動物保護頭数	犬	0
	猫（うち返還）	21(1)
	その他（うち返還）	1(1)
苦情・相談件数	犬	1,387
	猫	744
	その他（野生動物等）	322
犬による事故届件数	登録犬	34
	無登録犬	3
特定動物飼養許可	許可件数（施設数）	7(5)
	飼養許可頭数	96
	監視指導件数（施設数）	9(4)
第1種動物取扱業登録数	販売	72
	保管	105
	貸出し	8
	訓練	13
	展示	11
	競りあっせん	1
	譲受飼養	—
第2種動物取扱業届出数	譲渡し・保管・貸出し・訓練・展示	12
野生動物保護頭数	飼い主がないと想定できる場合	24
犬・猫の家族希望者への譲渡頭数（譲渡率）	犬	25(147.1%)
	猫	125(77.2%)
特定外来生物及び愛知県指定種対応件数		16

※特定動物の動物種は延べ4種（アジアゾウ、ニホンザル、ミドリザル、ワニガメ）

※特定外来生物及び愛知県指定種対応は環境保全課からの依頼等による。

(2) 猫の避妊処置事業

平成24年度から、飼い主のいない猫を減らすことを目的とし「猫の避妊処置モデル事業」として開始し、令和3年度より事業名を新たに本格事業化した。地域全体でそれら猫による被害がある場合、市と地域が協力して猫を捕獲し、メス猫は市が避妊手術を行い、オス猫は地域で去勢手術を行うことにより飼い主のいない猫の減少を図るために実施している。

実施地域数	避妊手術実施（メス猫）	去勢手術実施（オス猫）
7 地域	42 頭	25頭

4 動物愛護普及啓発事業

「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物は命あるものであることを認識し、むやみに繁殖させないため避妊・去勢手術の実施、動物の習性を理解したうえでの終生飼養等について、パンフレット、チラシの作成配布等により普及啓発事業を行い、動物愛護意識の高揚を図っている。

講座・イベント名	講師	開催日	会場	参加者・組数
動物愛護週間イベント 動物愛護パネル展示	—	9月20～26日 (24日除く)	動物総合センター	—
夏休み自由研究	動物総合センター職員	7月25日 8月18日	動物総合センター	29名
ご長寿犬猫のお祝い記念行事	—	9月	動物総合センター	犬64名 猫4名
老犬スクール	太田 恵里 氏	2月8日	動物総合センター	24名
学校飼育動物の飼い方教室	岡崎市獣医師会獣医師	12月17日	岩津小学校	—
パピースクール	動物総合センター職員	4～7月、11～3月 全9回	動物総合センター	32組
Animoしつけ相談	HAP	4～9月、12～3月 全10回	動物総合センター	67組
事前講習会	動物総合センター職員	4月～1月 全18回	動物総合センター	47組
なかよし教室	動物総合センター職員	全46回 4～7月、9～2月	動物総合センター	35園

5 災害時の動物に関する対策

東海地震等の大規模な災害発生時において、市民の危害を防止すると同時に動物の生命救済を図るため、放浪犬等動物の一時収容について岡崎市獣医師会と「災害時の動物収容活動及び救護活動に関する協定」を締結している。この協定に基づき、収容した被災動物のための飼料の保管を岡崎市獣医師会に委託（災害時緊急用飼料保管委託）している。令和6年度は20か所の動物病院にて飼料を保管した。

環境省が主催するペット同行避難図上訓練に愛知県とともに参加し、机上での演習を行った。

6 動物総合センターの施設利用状況

動物総合センターの多目的ホール及び研修室については、貸館として貸出しを行っている。

	利 用 人 数	利用団体数
多目的ホール	780人(38件)	3 団体
研 修 室	636人(34件)	4 団体

第2 東公園動物園管理運営事業

1 動物園管理運営業務

令和6年5月1日に東公園動物園は開園41周年を迎え、各種イベントを開催し、多くの来園者に楽しんでいただいた。引き続きSNSによる情報発信に力を入れ、InstagramとYouTubeの配信を継続している。入園者数は昨年に引き続き猛暑の影響があったものの前年比102%と微増した。

動物の住環境向上を目指し令和6年5月22日から同年7月19日の59日間にわたり、クラウドファンディングによる資金調達を実施、783名以上の支援者から12,040,377円ものご支援を賜った。支援金により、動物の導入（ラマ2頭、フレミッシュジャイアント1頭、ヒツジ1頭）及び住環境の整備（ラマ舎内電気設備修繕及びスポットクーラー購入、ラマ放飼場に日除け・雨除けの設置、ラマ舎放飼場水飲み場修繕、ラマ舎扉修繕、ラマ舎庇改良、ヤギ・ヒツジの牧柵修繕、マーラ・ウサギの牧柵修繕）を実施した。

6月24日、ニホンジカの赤ちゃんがまた、2月19日、クラウドファンディングにより導入したフレミッシュジャイアントに赤ちゃんが誕生した。他の動物園よりニホンジカが新しく仲間入りした。

また、オリジナルグッズも新たに作成・販売を行い、好評を博している。

(1) 飼育動物点数（令和7年3月31日現在）※魚類含まず。

29種160点（哺乳類：14種121点 鳥類：12種35点 爬虫類：3種4点）

(2) 入園者数など（単位：人）

動物園の入園者数	235,530
うち遠足利用	707

(3) スポットガイド、お食事タイム

※9月から再開（単位：回・人）

動物名	ゾウ	シカ	クジャク	合計
実施回数	52	68	62	182
観覧者数	1,780	1,735	1,070	4,585

(4) ふれあい事業（単位：人）

モルモット		ウマ	ラマ	参加人数 合計
一般	団体			
1, 573	68	392	437	2, 470 44
1, 641				

(5) 餌やり体験（単位：皿）

ゾウ	シカ	水鳥	サル	ラマ	合計
11,460	8,821	—	2,951	—	23,232

(6) 職場体験の受け入れ

中学校	10校	36人
聾学校中等部	0校	0人
高校・専門学校・大学	4校	6人
合計	14校	42人

(7) 教育普及プログラム

ニホンザルのガイド	6月5日 六ッ美南部小学校	2年生
ニホンザルのガイド	6月19日 六ッ美南部小学校	2年生
モルモット出張ふれあい授業	9月9日 美合小学校	1年生
モルモットふれあい授業	9月25日 大樹寺小学校	1年生
モルモットふれあい出張授業	10月8日 根石小学校	特別支援学級
理科作品展（中総）	10月19日	
モルモットふれあい出張授業	10月29日 矢作東小学校	1年生
モルモットふれあい出張授業	10月30日 矢作東小学校	1年生
モルモットふれあい出張授業	11月1日 矢作東小学校	1年生
モルモットふれあいレクチャー	11月14日 北野小学校	1年生
モルモットふれあい授業・スポットガイド	12月6日 大門小学校	4年生
インタビュー（動物園について）	2月19日 六ッ美北中学校	
モルモットふれあい授業	3月4日 形埜小学校	1、2年生
合 計		13件

(8) イベント

ゾウのふじ子のお誕生日会	4月13日、4月14日	300人、500人
飼育の日動画配信（YouTube）	4月19日	
ヒツジの毛刈り	5月6日	
インスタライブ（クラファン開始）	5月22日	
クジャクの羽根でつくろう	6月9日	30人
外来種問題について学ぼう	6月23日	4人
インスタライブ（クラファン中間報告）	7月1日	
インスタライブ（クラファン終盤）	7月13日	
インコ・オウムを知ろう	7月14日	14人
写生会作品展	7月23日～27日	
どうぶつえんうらがわ探検	7月20日、7月21日、7月27日、7月28日、8月3日、8月4日、8月10日、8月17日、8月18日、8月24日、8月25日	108人
どうぶつえんうんち探検隊	8月3日	12人
子どもの飼育体験	8月11日	4人
世界ゾウの日イベント	8月12日	
クラウドファンディングリターン「オンライン限定、ゾウ担当者と一緒にふじ子さんトーク&バックヤードツアー」	8月13日	2人
移動水族館（碧南海浜水族館が来園）	8月18日	253人
どうぶつとなかよくなろう「カピバラ編」	9月8日	9人
クラウドファンディングリターン「カピバラとリスザルに舎内でエサやり体験」	9月14日 9月15日 9月21日 10月2日 10月5日 10月6日 10月13日 10月16日	4人 4人 4人 1人 4人 4人 2人 3人

	10月19日 10月23日 10月26日 1月28日	4人 1人 2人 3人
クラウドファンディングリターン「ふじ子の青草刈り体験」	9月17日	4人
くらべてみよう「鳥のくちばし編」	9月22日	8人
フォトコンテスト作品募集	10月1日～31日	26点
秋の虫をさがそう	10月6日	9人
人気投票	10月12日～10月20日	
移動動物園（碧南海浜水族館へ行く）	10月20日	342人
子どもの飼育体験	11月10日	4人
獣医師体験	11月17日	4人
親子で飼育体験	10月27日	12人
どうぶつとなかよくなろう「ニホンザル編」	11月24日	5人
インスタライブ（新しい仲間のお名前発表会）	12月1日	200人
感謝状贈呈式	12月1日	
フォトコンテスト作品展	12月1日～28日	
運（うん）がつくしおり配布	12月1日～12月8日	100人
もっとモルモットとなかよくなろう	12月15日	9人
新年を祝う会（園内開催）	1月3日	50人
くらべてみよう「いろんな動物の歯編」	1月26日	4人
大人の飼育体験	2月2日 2月25日	4人
クラウドファンディングリターン「骨格標本づくり」	2月11日	3人
ゾウさんのうんちで紙作り	3月9日 3月10日	19人
どうぶつとなかよくなろう「ヤギ編」	3月16日	7人
なかよし教室 （動物1係と協働開催）	4月～2月 （全46回）	市内公立 こども園・保育園35園 1112人

2 動物園動物診療業務

動物園動物の健康管理・疾病治療を家畜診療業務も含め5人の獣医師で行っている。

診療業務には多くの知識と経験が必要であるため、他の園館の獣医師と症例に関する情報交換を行い、場合によっては直接指導者を招き、治療を行っている。センター内の整備された設備・機器等を活用し、迅速な治療方針の検討を実施している。また、ふれあい動物に対しては定期的な糞便検査や年間を通した駆虫プログラム等により、動物由来感染症に一層注意を払っている。その他、各種疾病予防ワクチンの接種や死亡動物の検案も行っている。

検査・予防・治療・検案

		対象疾病及び手段	対象動物	結果
糞便検査	寄生虫（虫卵検査）	線虫・吸虫・鞭虫	導入動物、ふれ	陰性
	細菌検査	サルモネラ・O-157・カンピロバクター	あい動物、エサやり動物	陰性
予防	予防接種	馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風	馬	延べ13頭
	駆虫	イベルメクチン・プラジクアンテル合剤投与	馬	年1回
		イベルメクチン製剤投与	モルモット・ヤギ・ヒツジ	春～秋月1回

治療		罹患動物	延べ1,093回
検案	肉眼所見（一部病理検査）	死亡動物全個体	22件

第3 野生蜂除去指導事業

スズメバチ等による刺傷事故のない安全な街づくりを目指し、市民からスズメバチ及びミツバチの営巣や分蜂の情報を受け巢の除去等を行っている。

近年、蜂の巣の除去件数は、令和4年度622件、令和5年度540件、令和6年度468件であった。蜂の発生数は、気温や降雨量など気候が深く関係していると考えられ、件数を予測することは困難であるが、大量発生したとしても対応できるように体制を整えている。

また、除去業務だけに止まらず、ミツバチについては農業生産にとって非常に重要な働きをしていることを啓発するため、平成23年からイベント（ハニーハント）を企画し、ミツバチの働きの講演及び採蜜体験を行っている。令和6年度は4月21日と5月6日に実施し、2日間で139組の応募があり、抽選で20組52人が参加した。

第4 家畜診療事業

家畜の疾病治療・予防を実施するとともに適正な飼養管理と動物医薬品の適正使用を推進することにより、安全で安定した畜産物の生産を図り、市内の畜産振興の一端を担っている。

牛については家畜防疫関係団体と協力して予防接種事業を実施し、伝染病の発生予防に努めている。

家畜診療件数（共済適用）	262件	延べ診療回数 992回
家畜診療件数（共済外）	110件	
予防接種件数（豚）	510頭（日本脳炎・パルボ・ゲタ）	
予防接種件数（牛）	404頭（異常産・呼吸器系疾患）	
乳汁検査件数	110件	
血液検査件数	38件	

※市外実施件数を含む。

【 参 考 資 料 】

【参考1】 学会等発表一覧

演 題	学会名等	発表年月日	発表者等
医療			
放射線診療の発展に対応する放射線防護の基準策定のための研究 分担研究「国際機関の文書を活用した国内法令の整備の方向性に関する研究 複数の事業所間での労働者の個人線量記録の管理を例として」	厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業	令和6年度	望月真吾（研究協力者）
衛生			
TOC測定値に与える有機溶媒の影響について	令和6年度保健所等試験検査技術研修会（名古屋市）	令和6年5月17日	小須田文子、大塚博未、春日井昭豊、加藤直之、片岡博喜
レジオネラ症集団発生疑いにおける検査結果について	令和6年度西三河地区保健所試験検査技術研修会（岡崎市）	令和7年2月10日	岡田みどり、小池田悠、春日井昭豊、土屋啓三、加藤直之、片岡博喜
甘味料の透析法による検査条件の検討	令和6年度西三河地区保健所試験検査技術研修会（岡崎市）	令和7年2月10日	小須田文子、春日井昭豊、土屋啓三、加藤直之、片岡博喜
正しいトングの使い方についての普及啓発の取組	令和6年度愛知県食品衛生監視員協議会西三ブロック研修会（岡崎市保健所）	令和7年2月14日	犬塚翔太、鵜飼典佳、日名地洋介、森田典義、土屋啓三、加藤直之、片岡博喜
ドライアイスを用いた検体搬送方法の検討	令和6年度愛知県食品衛生監視員協議会西三ブロック研修会（岡崎市保健所）	令和7年2月14日	今井和弘、松野萌、鵜飼典佳、佐藤千歳、森田典義、土屋啓三、加藤直之、片岡博喜
レジオネラ症患者の集団発生に伴う環境調査について	令和6年度生活衛生安全関係実務研修会（名古屋市）	令和7年2月21日	久野恭子、中山貴喜、春日井昭豊、中根邦彦、土屋啓三、加藤直之、片岡博喜
腸管出血性大腸菌（EHEC）感染症等の病原体に関する解析手法及び共有化システム構築のための研究 研究分担「東海・北陸地方11施設（地方衛生研究所、保健所及び衛生試験所）によるMLVA精度管理及び分子疫学手法活用に関する研究」	厚生労働科学研究費補助金新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	令和6年度	岡田みどり（研究協力者）
保健			
岡崎市における発達支援に関する取り組みの報告 ～1歳6か月児健康診査からレインボーの会（再健康診査）を通して～	愛知県公衆衛生研究会	令和6年12月24日	成田紗菜
災害時における長期療養児・者の支援に向けた取り組み	愛知県公衆衛生研究会	令和6年12月24日	遠山映里 柘植綾子
動物			
てんかん発作を疑うミーアキャット及びモルモットの下顎膿瘍	（公社）日本動物園水族館協会 第175回中部ブロック獣医師研究会（伊豆アニマルキングダム）	令和6年6月5・6日	小野寺幸江
高齢アジアゾウの子宮内膜炎、ヤギの砂誤食による通過障害及びミニチュアホースの脱毛	（公社）日本動物園水族館協会 第176回中部ブロック獣医師研究会（豊橋総合動植物公園）	令和6年9月10・11日	廣瀬春菜

ニホンジカの麻酔下除角後に熱中症による死亡症例及びモルモットの口腔内疾患	(公社) 日本動物園水族館協会 第177回中部ブロック獣医師研究会 (東山動物園)	令和6年12月5・6日	宮嶋海
フレミッシュジャイアントの断脚後の経過報告及び高齢のミニアキットの尾の症例	(公社) 日本動物園水族館協会 第178回中部ブロック獣医師研究会 (須坂市動物園)	令和7年3月5・6日	小野寺幸江

【参考2】 保健所学生等実習

対 象	施 設 名	実 習 期 間	実習人員 (人)
保健師学生 ※令和6年4月22日 に合同オリエンテー ションを実施	藤田医科大学	令和6年5月8日～30日	3
	日本福祉大学	令和6年6月11日～7月4日	3
	愛知県立大学大学院 ※合同オリエンテーション参加なし	令和6年7月1日～18日	2
	名古屋医専保健師学科	令和6年11月19日～12月12日	4
	名古屋医専高度看護保健学科	令和6年12月16日～20日	3
助産師学生	名古屋医専助産師学科	令和6年8月19日・20日	2
		令和6年8月27日・28日	2
		令和6年9月24日・25日	2
看護学生	愛知県立看護大学 (災害看護学演習)	令和6年11月6日	4
管理栄養士 学生	愛知学泉大学	令和6年4月22日オリエンテーション 令和7年1月9日～2月20日	9
	名古屋学芸大学	令和6年4月22日オリエンテーション 令和6年10月8日～11月29日	10
歯科衛生士学生	三河歯科衛生専門学校	令和6年6月11日・18日・19日・26日 令和6年7月2日・9日	11
薬剤師学生	岡崎薬剤師会	令和6年7月25日	7
		令和6年10月10日	6
		令和7年3月27日	5
職場体験学習 (あにも) 7校14人	竜南中学校	令和6年6月5日～7日	2
	知立市立竜北中学校	令和6年6月19日～21日	2
	翔南中学校	令和6年9月3日～5日	2
	矢作中学校	令和6年9月24日・25日	2
	東海中学校	令和6年10月2日・3日	2
	美川中学校	令和6年10月22日～24日	2
	北中学校	令和6年11月27日・28日	2
職場体験学習 (あにも) 1校2人	名古屋ECO動物海洋専門学校	令和6年6月26日～28日	1
	名古屋ECO動物海洋専門学校	令和6年7月4日～6日	1
職場体験学習 (動物園) 10校31人	竜南中学校	令和6年6月5日～7日	4
	知立市立竜北中学校	令和6年6月19日～21日	1
	翔南中学校	令和6年9月3日～5日	4
	城北中学校	令和6年9月10日・11日	4
	矢作中学校	令和6年9月24日・25日	3
	東海中学校	令和6年10月2日・3日	4
	岩津中学校	令和6年10月16日	4
	美川中学校	令和6年10月22日～24日	3
	豊田市立豊南中学校	令和6年10月30日～11月1日	2
	北中学校	令和6年11月27日・28日	2
職場体験実習 (動物園) 4校6人	岐阜大学	令和6年6月12日～16日	1
	岐阜大学	令和6年8月13日～19日	1
	名城大学	令和6年10月4日～10日	2
	アワーズ動物学院	令和6年12月16日～20日	1
	名古屋ECO動物海洋専門学校	令和7年3月4日～16日	1